

# 日本經濟年報

昭和十七年第七二號

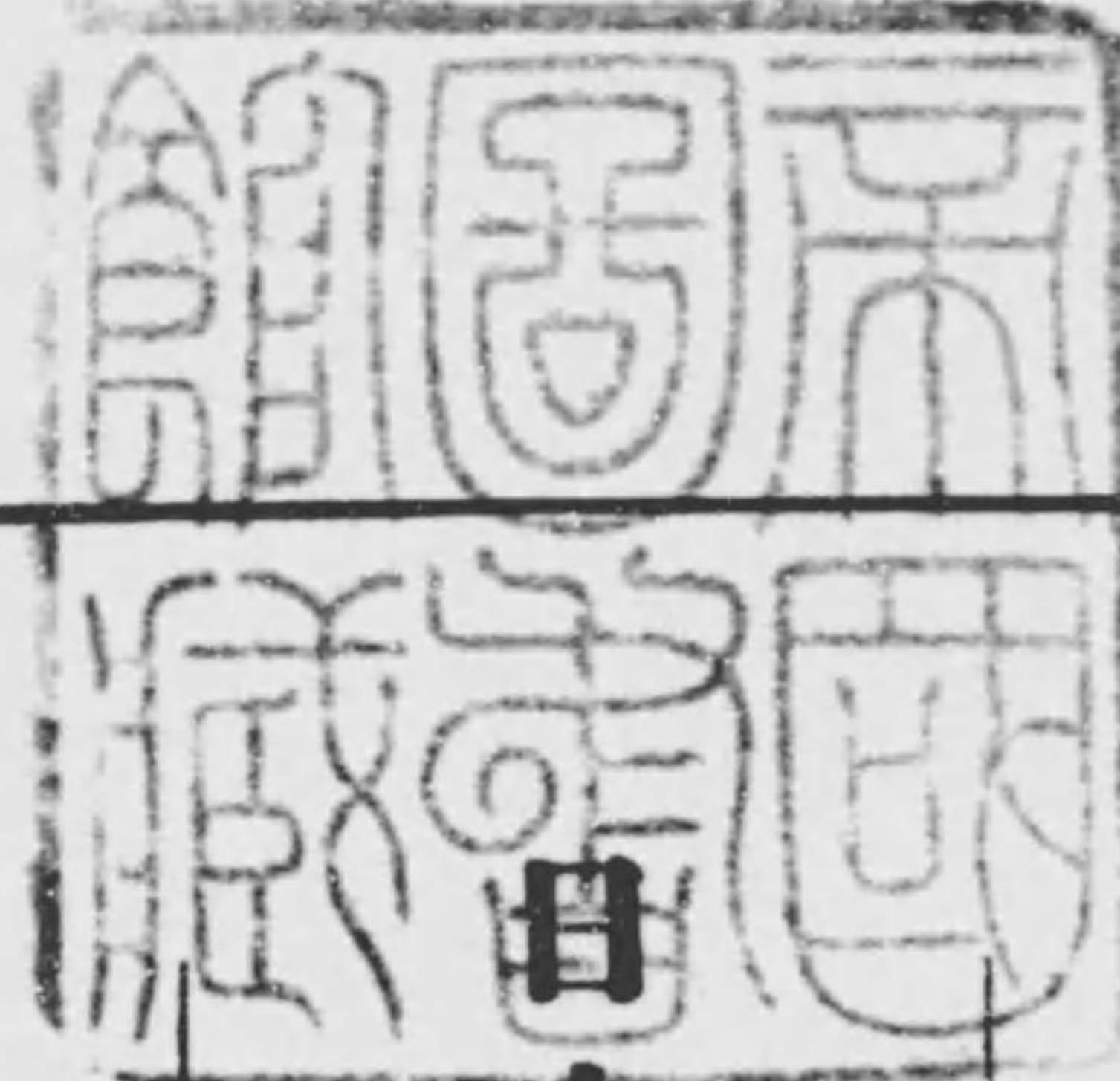
(十七年五月一號—十七年五月三十一號)

第四十九號

---

東京經濟新聞社

398



東洋經濟新報社編

日本經濟年報 第四十九輯

—昭和十七年第二輯—

東洋經濟新報社



## 序

香港、マニラ、シンガポールの對日包圍三據點を始め、ビルマ首都ラングーン、東印度諸島の裁定、並に西南太平洋の制海權掌握等による東亞共榮圈建設地盤の確保を内容とする開戦以來三月上旬迄の期間を、大東亞戰の第一期とすれば、それに續く約二月間、即ち本輯執筆の對象となる期間は、同戰爭の第二期と云ふことが出來よう。而して、その特徴は第一期戰の華々しい戰果の擴大に對して、これは寧ろ、第一期戰によつて得た地域を地盤とする共榮圈建設への着手、而して今後の戰鬪への準備期と云ひ得る。勿論、この期間と云へども戰果の擴大が見られなかつた譯ではない。比島の完全裁定戰、ビルマの戰線擴大の他、ニューギニア及濠洲、印度の爆撃、印度洋、珊瑚海等の海戰が擧げられる。併しこれ等も、第一期戰裁定地域再建のための同地域の裁定仕上げ、及び印度濠洲に對する次期攻勢の準備と見た方が適當であらう。従つて、この期間は、大東亞戰の長い歴史から見ては、一つの中休み時期、換言すれば次期戰に備へての、共榮圈及び國內の建設整備期と云へる。實に、この

二  
 期間に於て、南方の既裁定地域には早くも再建の工作が急速に着手され  
 また国内政済經濟體制の一層の強化が見られたのである。この間の動き  
 は、第四部及び第三部第四節に於て相當詳細な報告を行つた積りである  
 また、大東亞戰と密接不離の關係にある歐洲戰も冬眠期を終つて、漸  
 く再活動の時期に入らんとしてゐる。支那の動向と併せて、第三部世界  
 情勢の熟讀を乞ふ次第である。  
 尙、特殊研究としては、第一部に金融新體制、第二部に農業問題を取  
 上げた。何れも現下、我國に於ける最注目すべき問題である。克明な分  
 析に成るこれ等諸研究は、必ずや讀者諸君の御期待に添ふことと信ずる

昭和十七年五月

東洋經濟新報社

# 日本經濟年報第四十九輯 目次

## 第一部 金融新體制の確立と其の背景

序..... 二

### 第一節 金融新體制構築の必然性

- 一、本來的資金蓄積の減退..... 二五
- 二、公債増發下の國民貯蓄激増と其の意味..... 一八
- 三、自由主義的金融の限界..... 三三

### 第二節 金融統制の發展過程

- 一、臨時資金調整法..... 三五
- 二、會社利益配當及資金融通令..... 二六
- 三、會社經理統制令..... 三〇

四、銀行等資金運用令	三三
第三節 波瀾を極めた昨年の金融界	三五
一、預金増勢停頓と其の背景	三六
二、起債市場の著しき窮乏化	三八
三、銀行貸出の消極化顯著	四三
第四節 金融新体制の確立	四五
一、財政金融基本方針要綱	四七
二、日本銀行の改組擴充	四八
三、戦時金融金庫の登場	五三
四、金融統制會の結成	五六
結語	六〇

## 第二部 日本農業の現實と課題

序	六一
第一節 日本農業の新課題	六三
一、共榮團農業政策への出發	六三
(A)大東亞農産物需給 (B)共榮團農業政策の現状	
二、食糧増産の至上命令	六八
第二節 食糧増産の逆條件	七〇
一、農村勞力過減の傾向	七一
(A)勞働力の減少 (B)役畜の減少	
二、生産資材の不足深化	七三
(A)肥料の不足 (B)農業機械に関する問題	
第三節 農業經營の収益減退	八〇
一、缺狀價格差の進行	八二
二、生産費の増嵩續く	八九
三、農産收入の過減	九四

四、農業金融に於ける二つの特徴……………一九九

第四節 増産對策の強化……………二〇二

一、生産統制の強化……………二〇六

(A)生産の計畫化—(B)勞力の統制—(C)離農の抑制

二、價格統制の進展……………二一〇

(A)従來の價格統制—(B)食糧管理の強化—(C)農業保險制度の發展

三、生産技術の改善……………二一四

(A)日本農業技術の特質—(B)技術指導の現状

結 語……………二一八

### 第三部 樞軸新攻勢を繞る世界情勢……………二三三

第一節 戦線の春季展開に備ふる歐洲・西亞の政情……………二三三

一、ラッアルの復活とヴィンスト佛政府の動向……………二三三

二、險惡なる西亞の風雲と米英の第二戦線……………二三九

三、獨逸の對ソ春季攻勢開始……………二三四

第二節 危機深化の米英戦時經濟……………二三八

一、米國戦時經濟の重大試練期……………二三八

(A)反樞軸の支柱米國—(B)尅大な軍費と軍需生産力の垂離—(C)ローズヴェルト式生活設計案の登場

二、英國戦時經濟の窮乏……………二四七

(A)糧道は杜絶せんとす—(B)生活必需品の缺乏—(C)軍需生産も危機に類す—(D)戦時財政の窮迫

第三節 大東亞戦後の支那情勢……………二五〇

一、敢闘する新政府……………二五四

(A)清郷工作の進捗—(B)日華協力下の經濟調整—(C)儲備券の地位向上—(D)有利となつた聯銀工作

二、苦吟する抗日政府……………二六二

(A)豫期に反した補給路の斷絶—(B)低落する舊法幣—(C)インフレ對策への狂奔

第四節 戦果の擴大と南方の諸情勢……………二七一

一、再建第一歩への南方諸國……………二一七  
 (A)對日連帯の體制成る比島—(B)軍政下再建に進む馬來—(C)住民の協力態度—(D)對日協力一段と進む泰國

二、大東亞戰第一線に曝された印度、濠洲……………一九二  
 (A)クリップスの訪印を繞ぐる印度の動向—(B)刻々迫る濠洲の危機

## 第四部 戦争と建設の日本政治經濟……………二〇三

### 第一節 第二期戦と日本經濟……………二〇三

一、第二期戦への過程……………二〇五

二、南方物資と中小商工業整理……………二〇九

三、共榮圈經濟の發展……………二一四

四、残された問題……………二一八

### 第二節 國內生産増強と産業界の基調……………二二三

一、造船政策の發展と鐵物價格の改訂……………二二三  
 (A)計畫造船實施の具體化—(B)石炭、船、亞鉛等の價格引上

二、統制會の進捗溢滞と軍部の支援……………二二七  
 (A)第二次指定公布遅延とその原因—(B)陸海軍當局の統制會育成方針言明

三、會社業績に現れた産業界の近況……………二三一  
 (A)昨年下半年業績の惡化—(B)業績を壓迫せる諸要因—(C)本年上期業績低下せん

### 第三節 大東亞戦下勞務對策の重點……………二二七

一、勞力不足の恒久化……………二三八

二、國民勞務の活用方策……………二四一  
 (A)能率増進運動の展開—(B)重要事業場勞務管理令の實施—(C)技能者養成令の改正

三、工場鑛山勞務者の家族手当制度擴充……………二四七

### 第四節 收縮策漸く奏効の滿洲經濟……………二五一

一、收縮策漸く奏効……………二五一  
 (A)通貨の増勢鈍化—(B)信用收縮の現状

二、創設される經濟平衡資金制度……………二五三  
 (A)經濟平衡資金制度とは何か—(B)經濟平衡資金制度設置の必要—(C)經濟平衡資金制度の運用



三、滿洲開拓の實績と近狀……………三三九  
 (A)第二期計畫の決定と重要性—(B)第一期計畫の實績—(C)新農法の採用と今後の使命

第五節 敢行された總選舉と教育の改革……………二六五

一、戰時下總選舉の經緯……………二六七  
 (A)翼賛選舉貫徹運動基本要綱の發表—(B)翼賛政治體制協議會の結成と候補者推薦運動の展開—(C)推薦制度の問題點—(D)總選舉の示唆するもの  
 二、中等高等教育の改革……………二七七  
 (A)教育改革の具體策發表さる—(B)中等學校科學教育の改革—(C)全面的に革新された高等學校教育

附 錄

一、大東亞戰爭戰況發表(昭和十七年二月十六日—四月三十日)……………二八三  
 二、大東亞戰爭日誌(昭和十七年二月十六日—四月三十日)……………三二三  
 三、内外政治經濟重要日誌(昭和十七年二月一日—四月三十日)……………三二七  
 四、重要經濟統計……………三三七

# 日本經濟年報

昭和二十七年(第四十九輯)  
 第二輯

昭和十七年三月上旬より十七年五月上旬迄の資料

## 第一部 金融新体制の確立と其の背景

### 序

經濟新體制確立過程に於て、最も遅れて統制されるに至つたのは金融部面である。従つて、しばしば銀行資本家は、舊體制の元凶の如くに言はれて來た。實際、政府當局が、統制の手をさし伸べやうとすると、金融界からは、金融はデリケートだ、下手をすると信用秩序は破壊され、財界は救ふべからざる混亂に陥る惧なしとし、と言ふ聲が沛然として起り、爲に思ひ切つた政策がとれず、金融新體制の構築は、一日延ばしに延ばされて來たのである。併し、計畫的經濟の再編のためには、金融面の統制のみを放任して置く譯にはゆかぬ。否金融面の統制の確立を俟つて初めて全き計畫的經濟の樹立は可能である。

支那事變勃發と同時に、金融に對する一般の關心はインフレ問題の一點に集中し、産業との密接なる關聯に於ける金融の重要性は兎角輕視され勝ちとなつた。これは當初金融面にはあまり問題がな

つた爲でもあるが、從來あまりに金融を偏重視し、金融政策さへ誤らねば總て經濟の運行はスムーズに行くものとしてゐた表面的な考へ方に對する抗議でもあつたのである。事實經濟の中心をなすものは物財の生産そのものであり金融は單に其の生産及流通を圓滑にする潤滑油的役割をなすに過ぎないのだから、經濟の本然の姿が、明確に意識された結果とも見ることが出来る。世の注意が擧げて物財の生産に向けられたのも無理はない。金融新體制が早く構築さるべくしてされなかつた一半の理由は此處にも在つたと言へる。

けれども、貨幣經濟時代である以上、金融を無視したり、これを輕んずる事も亦一種の謬見と言はざるを得ない。なる程、從來の如く、金融政策を以て財界をリードし、景氣の恢復を圖り、好景氣の急反落を防止し、生産と消費とを調節すると言ふ金融の面を通しての景氣の調節は望み得なくなつてはゐるが、生産力の擴張だけに就て見ても、金融が梗塞状態に陥れば、それは不可能となつてしまふ。生産擴充を敢行した後に於ても、金融機關に急速に資金を引上げられつゝ、其の企業は破綻せざるを得ない。従つて、生産力を確實に、而も急速に増強する爲には、どうしても物資勞力の規正と同時に、金融の調整を強く行はねばならぬのである。斯くて金融新體制の出現の氣運は醸成されて行つたのである。

## 第一節 金融新體制構築の必然性

以上の記述に依つても、金融新體制構築の必然性は或程度理解されたことと思ふ。けれどもこれだけではまだ極めて不充分であつて、一層分析的に根基を明確に把握して置かなければ、新事態の意義を本質的に理解することは困難である。

然らば金融新體制構築の必然的根基は何であるか。恐らく、戦時に於ける本來の資金の不足化と國民貯蓄の質的變化を背景とする自由主義的金融の限界—非國策性に求めることが出来る。吾々の記述も當然此の點の解明から進められねばならぬ。

### 一、本來的資金蓄積の減退

言ふまでもなく、近代戰爭は巨大なる消耗戰であるが、此の消耗戰は、過去の蓄積（貯藏）を急速に喰ひ減らすと同時に、年々の生産物の著しく巨大な部分をも、消耗せんとする。而も、此の戰爭に於て消費される物財は再生産過程から脱落し、擴張再生産の規模の縮小を餘議なくするのである。時

には、縮小再生産と言はれる資本蓄積がマイナスとなる場合さへ有り得るのである。一見、擴張再生産が行はれてゐる如く見える時期に於ても、他面に於て、平和産業部面の設備更新が禁止されてゐる場合には、此の部分の消耗を、差引いて考へねばならぬから、吾々が尙ほ擴張再生産が續行されてゐると信じつゝある場合でさへ、縮小再生産的過程に轉入しつつある場合があり得ることを銘記すべきである。

斯かる縮小再生産的傾向は、單に生産物の巨大なる部分が戦時消費に依り再生産過程から脱落することに基因するばかりでなく、戦時に於ける労働力不足にも依るのである。否戦時下の生産減退は労働力不足が其の根基をなすものと見るべきであらう。何となれば、戦争は一國の最も能率高き最優秀労働力を、而も巨大に動員し第一線に送ることを餘議なくするからである。我國の如く、支那事變勃發前に於て、既に所謂フル・エンプロイメントの状態に在つた場合には、特に此の傾向は強いのである。現に東洋經濟新報社調査の生産指數に依れば、次の如く昭和十五年から明確に生産の減退傾向が窺はれる。尤も、九月には著しく恢復し、其の後は統計の作製が困難となつた爲不明と言ふ外ないが、其後第三國貿易は第二次歐洲戰爭勃發で著しく困難化したことが豫想されるし、十六年七月以降は米、英、蘭等の對日資産凍結もあつたことだから、貿易は一層惡化し、生産も減退傾向を辿つた。

(一) 東洋經濟調査會 生産指數

月	十三年	十四年	十五年
一月	一六八・八	一七九・九	一六九・四
二月	一七〇・七	一七八・三	一六三・九
三月	一七三・三	一八一・六	一七三・八
四月	一七二・五	一七九・五	一七二・九
五月	一七三・四	一八一・八	一七六・三
六月	一六九・〇	一七九・九	一七三・四
七月	一七二・七	一八七・九	一八一・三
八月	一七四・七	一八九・五	一七八・五
九月	一八〇・七	一八五・八	一九二・九
十月	一七四・一	一七七・四	—
十一月	一七三・二	一七三・八	—
十二月	一七三・一	一七四・九	—

うことは想像に難くない。

讀者の中には、資金の不足を説明するに生産の面から始めたことを不可解に思はれる人があるかも知れぬ。併し資金は物を離れては理解出来ないのである。單に紙幣を輪轉機に掛けて、日に何億と印刷して洪水の如く發行して見たところで、それは決して本來の意味の資金とはならないからである。斯くの如き紙幣の増發——インフレーション——に依つて供給された資金は一國の資金の總量(過去の蓄積と年々の生産)そのものを増加せしめるものではなく、物價水準を引上げる事に依つて大衆の消費を必然的に節約せしめ、依つて生じた餘裕部分を支配する爲の支配權を獲得せしむるに過ぎないのである。物の裏附けのない——過去の蓄積と年々の生産に裏附けられない——資金は本來の資金と峻別されねばならぬ。本來の資金が物の裏附けを持つたそれであるとすれば、生産の減退は、結局資金の根源の枯渴を意味する。而も其の生産された生産物の巨大な部分が、再生産過程から脱落して行くものとすれば、民間に使用を許される資金の量が減少するのは當然と言はねばならぬ。此處に於て此の減少し勝な資金——本來

的蓄積——を最も効率的に、最も効果的に使用する爲の機構の構築が必要となつて来る。臨時資金調整法、銀行等資金運用令等は斯くの如き基礎の上に立つものである。

二、公債増發下の國民貯蓄激増と其の意味

一國の資金の總量は結局其の國の過去の蓄積と年々の生産に依つて規制されることは前に述べた如くだが、年々急増を傳へられる國民貯蓄との關係はどうであるか。

物價の變動の少いノーマルな經濟状態に於ては、國民貯蓄の増加は、そのまゝ本來的蓄積の増加、資金の存在量の増加と見て大過ないものであつた。けれども公債の増發に依つて巨大なる政府の消費資金が賄はれる場合には、國民貯蓄の増加を以てそのまゝ一國資金の存在量の増加と結論する譯にはゆかぬ。現に資金の存在量は減少しつつあるにも拘らず、我國の國民貯蓄は第二表の如く非常な勢で増加してゐる。昭和十三年四月から十四年三月に至る一ケ年間に七十三億三千三百萬圓の増加を記録してゐた國民貯蓄は、昭和十六年四月から十七年三月に終る一ケ年に於ては實に百六十億二千萬圓と言ふ巨額の増加を示してゐる。若し國民貯蓄其のものゝ増加が、一國の資金の存在量の増加を示すものとすれば、昭和十三年度に比し昭和十六年度は二倍に増加したこととなる。けれども、左様な解釋

は許されない。然らば、國民貯蓄の右の如き大増加は何を意味するか。

	昭和13年度	同14年度	同15年度	同16年度
郵便貯金	815	1,384	1,715	2,052
簡易貯蓄	195	247	332	405
積立貯蓄	20	39	80	170
銀行預貯金	3,062	4,908	4,981	6,126
信用組合貯金	414	963	1,259	1,507
金銭信託	224	297	323	444
保險會社資金	391	472	767	1,057
無盡會社資金	61	104	196	226
小計	5,182	8,414	9,653	11,987
直接有價証券投資	2,151	1,783	3,164	4,033
合計	7,333	10,202	12,817	17,020
貯蓄増加目標	8,000	10,000	12,000	17,000

(備考) 毎年度は4月1日より翌年3月末迄、16年計數中には推定に依るものあるを以て後に變動を生ずることあるべし

年の年賦償却と見ても大過ないものと思はれる。此の償却金は平時であれば、生産設備の更新に用ゐられるものであるが、戦時なるが故に平和産業の設備の更新は許されないのである。償却金を設備の

戦時統制經濟下に於ては利潤乃至個人の消費生活の餘剰等の蓄積から生ずる本來的貯蓄の外に、次の如き變態的な貯蓄が生じ得るのである。第一は、平和産業の生産設備更新の禁止から生ずるものである。元來企業體の固定資産償却は、其の種類に依つて極めて區々であるが、大觀して十五ケ

更新に用ゐる得なければ、原材料の買増しに向ければよいとも一應は考へられるが、これも戦時下に於ては思ふやうに行かない。結局、銀行預金とするか、株式公社債等への投資に向ける外ない。斯くて生産設備の更新禁止は、年々當該企業の固定資産の十五分の一（これは正確ではないが）づつを國民貯蓄の形に置き換へつゝある譯だ。

第二に擧ぐべきは、ストックの値上り、商品の取扱量の減少、手持品の減少等より生ずる國民貯蓄の増加である。統制が強化されても物價騰貴は容易に防止出来ない。ストックの値上り益は相當巨額に上る筈だ。然るに、平和産業關係商品は其の生産が減り、流通量が減り、ストックも減る。此の爲に從來用ゐられてゐた商業資金にさへ餘裕を生じ、銀行預金乃至有價證券投資に向けられざるを得なくなる。これ等は明かに國民貯蓄の増加の形を採る。現に筆者は日本橋區を營業地盤とする某貯蓄銀行の支店長と最近會談したが、問屋街から集められる貯蓄預金は近年急増し、月掛貯金で契約單位十萬圓に上るものは從來異例とされてゐたが、最近では、決して珍しくなく、數ヶ月前ではあつたが百萬圓と言ふ大口のもので出て來た。淋びれる筈の問屋街が反對にとても景氣がよい、と彼は語つた。ストックの値上り、取引の現金化に依る貸附金の自然回収、商品取扱量の減少に依る手許資金必要額の減少等に依る國民貯蓄の増加は蔽ふべくもない。

第三に擧ぐべきは、消費規正、配給統制、價格統制に依る國民消費の減退である。國民の貨幣収入は、生産擴充、勞力不足を背景として、貸銀統制令、會社經理統制令等があるにも拘らず、ともすれば増加し勝ちである。ところが消費財の生産、供給は年一年と大巾の減退を示し、消費規正は益々強化されて行く。當然此處に相當巨額な餘裕金が生ぜざるを得ない。これ等の大部分は國民貯蓄となつて現れる筈だ。

斯ふ見て來ると、國民貯蓄の増加の相當大きな部分は、消費規正から生じつゝあることが分る。これは、明かに國家消費が巨額に上り、それだけ國民消費を壓迫し、其の壓迫された部分が貯蓄の形となつて現れて來たことになるのである。だからこそ政府資金の撤布超過があると預金が増加するのである。撤布超過となる政府資金は勿論公債の増發に依つて賄はれる。だから、公債の増發は、結局消費規正を通じて國民貯蓄を増加せしめるとも言へるのである。

此の公債増發が、國民貯蓄の増加となつて現れることは、勿論經濟統制が嚴格に行はれてゐるからで、さもなければこれは悪性インフレとして爆發すべきものである。最近の國民貯蓄激増傾向は、統制が相當嚴格に行はれてゐる證左と見ることが出来る。

此處に於て、吾々は容易に次の如く結論することが出来る。即ち國民貯蓄は二つの部分に分解され

る。一つは本来の蓄積であり、他の一つは物の裏附けのない、即ち政府に於て既に物財の消費を行ひ、民間では消費対象を見出し得ない名目だけの蓄積之である。

既に國民貯蓄が、以上の如く二種類に分解されるとするならば、此の國民貯蓄を金融機關が運用する場合に其の性質に應じた運用をなさねばならぬは論を俟たぬ。即ち本来的蓄積の部分は、之を企業其他に融通して購買力として發動せしめてもよいが、物の裏附けのない名目的蓄積部分は、之を確詰めとし、購買力としての發動を封じなければならぬ。其の最良の方法は日銀手持の國債を金融機關が買取ることである。

ところが、各金融機關の下に集積される個々の國民貯蓄の何割が本来的蓄積であり、他の何割が物の裏附けのない名目的蓄積であるかは個々の金融業者のよく判断し得るところではない。これは、日本全體の生産力、物動計畫、國家消費、國民生活等々を大觀し、総合的に把握される性質のものである。此の総合的把握の上に立つて始めて資金の配分計畫は樹てられ、經濟の正しい統制は可能となる。金融機關は其の資金配分計畫に従つて最善の努力をなせばよい。金融機關がバラ／＼で、各自の欲するまゝに行動したのでは、到底正しい金融は行ひ得ない。此處に、金融新體制構築の不可避性がある。昭和十六年七月發表された「財政金融基本方策要綱」に國家實力を概定し、之を財政資金、産業

資金、消費資金等に按配すると言つてゐるのは、此の點を指摘してゐるものと見ることが出来る。戰時金融は本質的に國策と不可分のものである。政府の強力な統制の手が此の面に伸びるのは當然と言はねばならぬ。

### 自由主義的金融の限界

以上の二者は、金融新體制構築の必然性の基礎をなすもので勿論極めて重要であるが、併し之を以て金融新體制出現の直接的契機とするは出来ぬ。金融新體制構築の直接の契機をなせるものは、自由主義的金融の限界—非國策性にあると言つてよい。

從來の自由主義的金融原則に依れば、社會の要求に適合する産業は、旺盛な需要に恵まれ、利益を多く收めることが出来、既に社會的需要以上に供給が増加してゐる産業は、生産過剩のために收める利益は少ない。従つて利益の巨額に上る事業に投融資することは社會の要求にかなつた資金の運用と言ふことが出来、利益の出ない事業に投融資することは資金を最も不生産的に使用するものと謂はれたのである。従つて金融業者が金融をなす場合の判断の基準は當該企業の収益力、融通資金の回收の難易—これは結局収益力に依つて決定される—に置かれたのである。之は確かに一面の眞理を持

つ。少くとも、平時經濟に於ては、此の基準で金融を處理して行つて大過はなかつたのである。

けれども、戰時經濟下に於ては斯くの如き見えざる手に依る調節にのみ依頼することは許されぬ。利益が少ない産業だからとて、それが直ちに國家的に有用でないものとは斷ぜられない。否利益の少い採算のとれない企業にこそ國家的に有用なものが多いのである。石炭液化工業の如きは其の著例である。現在採算が採れても、増産を強行すると、固定設備費が割高となり、勢い増産が遊られると言ふ例は牧擧に迫がない。新興の代用品工業も、戰時状態が繼續してゐる間は問題は少いが、それでは新裁定地域から物資が入ることになると、代用品の存立の基礎をおびやかされることさへある。斯くて、戰時下に於ては、國家的に最も必要な事業が、金融問題で一番強く苦しまねばならぬ、と言ふ奇現象が生ずるのである。現に昨年下半年期に於ける事業會社の金融難は非常なものであつた。日本曹達の蹉迭、理研産業團の整理問題等は其の著例である。

尤も金融機關が此等國家有用の産業を其の収益力の不安定の故に敬遠するには理由がある。これ各種の金融機關が、株式會社組織であり、株主の利益を無視することが困難である點と共に、國民大衆の貴重なる預金を収益力薄弱なる企業に融資する事に依つて、不安に陥し入れ、預金の増勢を鈍化せしめたり、取付け等の不祥事を引き起すことを極力回避せねばならぬ爲である。従つて、企業金融

を圓滑化する爲には、今日の段階に於ては、新たな機構を考へる以外に手はないのである。斯かる要望の下に生れたのが、金融新體制である。

## 第二節 金融統制の發展過程

金融新體制は、勿論最近忽然として現れて來たものではない。事變以來、幾多の金融統制が行はれて來たにも拘らず、遂にそれが、その限度に達し、何等か別の機構の援助を俟たねば、其の本來の機能を充分發揮出來ない段階に到達したからに外ならない。従つて金融新體制を眞に理解するには、其處に到るまでの歴史的過程を正確に把握しなければならぬのである。以下簡単に事變以來の金融統制を概観し、其の各段階に於ける時代的意義を明確にすることゝしよう。先づ第一に擧ぐべきは臨時資金調整法だ。

### 一、臨時資金調整法

支那事變は言ふまでもなく、一面戰爭一面建設と言ふ二重の役割を我が經濟界に賦課したのである



これは日本経済にとつては容易ならざる課題であつた。此の大事業達成の爲には高度の経済統制は不可避とされ、物資の消費規正、配給統制が強行されると同時に、金融の面に於ても臨時資金調整法が昭和十二年九月十日に公布、同二十七日に實施されることゝなつた。

言ふまでもなく、金融の統制はインフレの防止と、限られた経済力の最有効なる利用を目的とするものであるが、此の臨時資金調整法は其の重點を後者に置くものと言へる。即ち、企業金融を統制して生産財の流れを規制し、日本経済が最も必要とする重化学工業等のみ生産設備の新設擴張を許容し、急速に日本経済を重化学工業段階に到達せしめようと意圖せるもので、インフレの防止は、此處では第二義的に考へられてゐたと言つてよい。これは開戦當初の、インフレ問題がまだ重要な課題とならなかつた時代としては當然と言はねばならぬ。

では、資金調整は具體的に如何なる方法を以て行はれたかと言ふと一定規模（當初は五十萬圓其後二十萬圓に引下げられた）以上の会社を新設する場合とか、資本の増加を行ふ場合、他会社を合併する場合、第二回以後の拂込金を徴収する場合、又は社債を募集する場合乃至は十萬圓（後に五萬圓）以上の自己資金に依つて設備を擴張する場合等は主務大臣の許可を要することゝしたのである。

此の許可事務は専ら日本銀行内に設けられた臨時資金調整局が掌つてゐるが、認許可の標準として

各種の産業を甲、乙、丙の三階級に分け、更に其の中を數段に區分し、甲は原則として設備の新設擴張を許可する事業、乙は必要あらば許可することのあり得べき事業、丙は新設擴張を原則として許可せざる事業としたことは周知の如くである。

臨時資金調整法は右の外に金融機關が、事業会社の設備擴張改良等に使用する資金を貸出す場合には其の金額が十萬圓（後に五萬圓となる）を越す場合には主務大臣の許可を要すとして、側面より規正を加へ、統制に遺漏なきを期したことも注意されねばならぬであらう。

なる程臨時資金調整法は資金の流れを規正し重化学工業等の國家緊要産業にのみ資金を流し、不急不要産業にはこれを流さぬ工夫をし、自由経済時代に比較しては正に劃期的な金融統制を行つた譯であるが、併し、此の時代には電気工學的用語を以てすれば資金の落差が非常に大きく、一度流出を止めれば、資金は其の許された方向に臍の如くに流れ落ちて行つたのである。當時の苦心は流れを抑へる事にあつて、未だ流れを促進させることにはなかつた。これは當時あらゆる企業が好採算に恵まれ、高収益を収めてゐた事にも依るが、資金の存在量（物を基礎に持つ資金の存在量）が比較的豊富であつたことに依るものと見られる。此の前提が變はれば、當然、資金調整法だけでは、國家緊要部門に資金を流すことは困難とならざるを得ない。

## 二、會社利益配當及資金融通令

臨時資金調整法に次いで現れた金融統制法は、會社利益配當及資金融通令である。同令の中心は利益配當の制限であつて、命令融資に關する事項は後になつて重要な役割を果すに至つたとは言へ、當初は附隨的・第二義的な規定と見られたのである。

この會社利益配當及資金融通令は昭和十四年四月一日から實施されたが、戰時巨大利潤をドシ／＼株主に分配することは、インフレを助長する危険が強いし、戰時國民負擔の公平と言ふ見地からも、企業自體の將來の反動期に對する備へと言ふ見地からも、許し得ないので、これを抑制することにしたのである。これはいよいよインフレ防止問題が眞剣な課題となつて來た證左と見ることが出来る。

此の會社利益配當及資金融通令は、(一)配當の制限に關する規定と、(二)命令融資に關する規定との大二部分に分けて見ることが出来る。

配當制限に關する規定は、昭和十三年十一月三十日以前の一ケ年間に行つたところの利益配當の中心十三年十一月三十日に最も近い期の各事業會社の利益配當率を基準配當率として、その點までの配當は既得權として認めるが、それ以上の配當は禁止することとしたのである。例へば十三年十月三十一

日に決算の株主總會を終つた會社の株主配當率が假に一割五分であつたとすると、其の一割五分を既得權として認め其の後も一割五分の配當を繼續することを許したが、それ以上の増配は禁止したのである。此の既得權としての實績が、一割以下である會社は、毎半期一分づつ増配して一割にまで増配することを許し、當時無配當であるか、新設會社で配當の實績なきものは最初の配當を六分とし、其の後半期一分の増配を行つて、一割まで増配することが出来ることにした。尤も一割以上の配當を基準配當率として認められる會社でも、二倍以上の増配を行つた場合には、配當率の引下げを命じ得ることとし、最高配當率を漸次一割にまで引下げしめやうとしてゐる意圖のあつたことは見逃すべきでない。會社の利益配當が制限されれば社礎はそれだけ鞏固となるのだが、反面資金の浪費も行はれ勝た其處で會社の經理の監督をも主務官廳がなし得る規定を設け、資金の浪費を防止することとした。

社内に蓄積された資金は、それが國家緊要産業であるなら設備擴張資金としてそれを使用することが出来るし、それが不念平和産業であるなら、それを銀行預金とするか、公債乃至社債等に投資することになる。斯くて會社の利益配當制限は、此の面に於て公債消化乃至生擴資金の供給に貢献し、インフレを或程度防止し得ることになるのである。

併し國家緊要の産業に對して右の如き配當制限を行ふと、將來必要な生擴資金を民間から吸収し得

なくなる危険が生じないとも限らない。命令融資の出来得る機構を造つて置くことが絶対に必要だ。会社利益配當及資金融通令の資金融通に関する規定は専ら此の用意をなしたもので、政府は必要な場合、日本興業銀行をして必要なる生擴資金の融通を命令することが出来る規定を盛り込んだのである。勿論、命令融資に依つて生じた損失は國家で補償する規定が附加されてゐるが、當時この命令融資は一、二の会社を除いては殆ど行はれなかつたのである。

### 三、会社經理統制令

会社利益配當及資金融通令がインフレ対策の一環として登場したのが十四年四月であつたが、同年九月から歐洲に於ては第二次大戰が勃發し從來安價に輸入出来たスクラップ、銅鐵製品其他が昂騰し其の影響を受けて、我國の諸物價も暴騰した。日本銀行調の東京卸賣物價指數を見ると、昭和十二年一月二三三・三を示してゐたものが十三年一月には二四五・三、十四年一月には二五九と漸騰を續けたが、十五年一月には一擧三一九・九に飛躍してゐる。斯くて、インフレ防止策は焦眉の急務となつたのである。當然会社利益配當及資金融通令は擴大強化されねばならぬ。即ち、会社利益配當及資金融通令は十五年十月に、会社經理統制令及銀行等資金

運用令の二つに分化し、内容を一段と擴大強化して出現するに至つたのである。

会社經理統制令は、從來の会社利益配當及資金融通令中の利益配當制限規定と、經理に関する規定を内容とし、命令融資に関する事項は銀行等資金運用令に移讓した。

此の会社經理統制令中には注目すべき點が三つある。一つは、会社の利益配當の制限方法を從來よりも一層強化する反面それを合理的にしたことであり、第二は会社重役の報酬及賞與を一定規準を設けて制限したことであり、第三は、社員の俸給、賞與等を總額制限の形で制限したことである。いま其の概要を説明すると次の如くだ。

会社利益配當の制限方法は、從來の会社利益配當及資金融通令が、過去の實績を無條件に既得權として認めたのを、新しい條件をつけ、當該会社の拂込資本金と積立金との合計（これを當該会社の資本金と稱す）に八%を乗じて得た金額が可能とする配當率が、既得權となつてゐる配當率を超過する場合は依然として其の配當率の踏襲を許すが、若しそれ以下となつた場合は、その資本金に八%を乗じて得た金額が可能とする配當率にまで配當を引下げなければならぬこととしたのである。これを別な言葉で表現すれば、会社の利益配當は、前期配當率と、資本金に八%を乗じて得た金額の可能とする配當率との内、何れか低い方に依ることとなつたのである。尤も、一割以下の配當の会社で、資本

金に八%を乗じて得た金額が九分乃至一割の配當を可能ならしめる場合には毎半期一分づつ増配して其の點まで配當率を高めることを許してゐる。曩の會社利益配當及資金融通令に比して統制方法が著しく合理的になつたことは確かだ。

重役の報酬は總額制限の形で昭和十五年十月以前一ヶ年間に重役報酬として支出した金額を限度とする事になり、賞與は勿論利益の多少に比例することにはなつてゐるが、利益の内の何%を重役賞與とすべきかの定率は別表を以て定められた。此の定率表は資本金が増加するに従つて比率を低め、重役賞與が、巨大な額に上らぬやう工夫してある。會社に依つては從來の半分程度の重役賞與しか出し得ないものも生じたのである。此の爲當時相當財界から反對の聲が起きたものだ。

社員の俸給及賞與の制限も總額制限法を採用してゐるが、昇給額は、各昇給社員の俸給に前期昇給よりの期間を掛け、それに七%を乗じたものを總計して當該會社昇給全社員の昇給限度としたのである。賞與も總額制限の方法に依り俸給の九ヶ月分を以て一年の最高限度としてゐるのである。

新くて、配當制限の強化と、重役並社員の給與制限とに依り、外部に撤布される購買力は相當壓縮されることゝなつた。インフレ對策の積極策としてではあるが、これが我が經濟界に與へた影響は看過出来ないものがある。

#### 四、銀行等資金運用令

固定資金又は設備資金の供給に關しては、臨時資金調整法に依り事變勃發の當初から嚴重な統制が行はれて來たが、流動資金に對しては殆ど統制の手が伸ばされなかつたのである。この爲、流動資金の名目で金融を受けて、其の實は固定的用途に當てる者が出現するに至り、政府の資金計畫は攪亂されざるを得なかつた。それに流動資金は投機資金に容易に轉化しインフレを助長する危険が強かつたので、物價騰貴が顯著となつた十四年末には、大藏省は遂に各金融機關に對し一十萬圓以上の新規流動資金貸付に對しては報告をなさしめることゝした。併し、これでも尙ほ充分な統制が出來ないので、十五年十月國家總動員法第十一條に基き銀行等資金運用令を公布實施するに至つたのである。

銀行等資金運用令は流動資金の統制に關する規定と、命令融資に關する規定の二大部分よりなつてゐる。流動資金の統制には過去の實績を基準とする方式が採用されてゐる。即ち、金融機關、證券引受會社、ビルブローカー等が流動資金の貸出を行ふ場合には、それ等の一營業所、一店舗毎に各取引人に對する流動資金貸出の最高限度を前一ヶ年の實績を限度として制限することとしたのである。即ち一方に於て毎半期（四——九月、十——三月）中の最高貸出殘高を前年同期中に於ける最高貸出殘

高に制限すると同時に、他方毎半期中の運轉資金の貸付積數金額、即ち流動資金貸付日々残高の合計額を、前年同期のそれに制限し、之を超過するを許さないのである。斯くて、各種の金融機關、證券引受會社、ビルブローカーは實績のない者を相手に流動資金の供給をなし得ないことゝなつたのである。實績のあるものでも、最高残高と、積數金額に制限されて、前年同期以上の貸出を仰ぐことは出来なくなつたのである。尤も時局緊急産業等が申請に依り、前年の實績以上の貸付を受け得ることは言ふまでもない。

命令融資に関する規定は、前項にも述べた如く、會社利益配當及資金融通令の資金融通に関する部分を切り離し、此處に擴大強化して收めたものである。從來、會社利益配當及資金融通令では、融資命令を發し得るのは興業銀行に對してだけであつたが、これを興銀のみに限らず、一般市中銀行に對しても融資命令を發し得ることに改めたのである。此の事は、注目すべき重大變化と言はねばならぬ。即ち會社利益配當及資金融通令が出された時期と此の銀行等資金運用令の出された時期とは、日本の金融界も相當大きな變化をとげてゐたのである。即ち、命令融資を以てしなければ、金融機關から資金の融通を受け得ない會社が相當に出現して來たのである。命令融資は、別な言葉で表現すれば元利支拂に對する政府の支拂保證附貸付であるから、銀行としては貸出から生ずる危険を完全に免

れ得るもので、斯かる形態を採らなければ緊要産業の一部に融資することが出来なくなつたことを意味するのである。これを電氣工學的用語を以て表現すれば資金の落差が著しく低下し政府の強力なポンプの壓力に依つて、やつと資金が流れ出すと言ふ状態となつたと言へよう。

### 第三節 波瀾を極めた昨年の金融界

以上は、昭和十五年までの金融統制を法令を中心として概観したのであるがこれでは未だ以て金融新體制構築の不可避性を具體的に示すには不充分と言はねばならぬ。金融新體制構築の必要が痛感され、朝野の大問題となつた昭和十六年に入つてからの金融界の具體的にして詳細なる分析を試みて、始めてこれは明かにされるのである。即ち米英との對立は、も早戦争なしには解決出来ない性質のものであることが痛感され、朝野の間に急遽完全自給體制構築の必要が絶叫されるに至つた時、從來の半自由主義的金融は、其の限界性を明白に露呈し、も早斯かる金融機構を以てしては急速なる完全自給體制の確立は不可能と見られるに至つたのである。この意味に於て昨年の金融界は特に詳細な分析を必要とするのである。

### 一、預金増勢停頓と其の背景

昨年の金融界にとつて最も大きな問題は、預金の増勢鈍化である。中でも長期の安全性ある預金の増勢が鈍化したことが特に世の注目を惹いた。いま全國普通銀行、貯蓄銀行及び特殊銀行（日銀を除く）の定期預金と、郵便貯金の増加高を見るに、第一表の如くである。即ち定期預金は十六年に於ては、第一、第二兩四半期とも順調な増加を示してゐるが、第三四半期に入り俄然増勢を鈍化し、第四四半期も同様な傾向を辿つた。

#### (一) 銀行定期預金及郵便貯金増加高(百萬圓)

年次	定期	郵便貯金
十五年一—三月	四七三	四三三
〃四—六月	七六六	五三二
〃七—九月	四三三	五七七
〃十—十二月	六八〇	二〇二
十六年一—三月	三三三	四二五
〃四—六月	八六一	三二六
〃七—九月	四一六	四二九
〃十—十二月	六三〇	二五〇

(備考) 銀行定期預金は、日銀を除く特殊銀行、普通銀行及貯蓄銀行の合計。

が増勢を鈍化したことに間違はない。此の長期安定性ある預金の増勢鈍化は (一) 企業利潤の低下

このことは郵便貯金の増勢にも等しく觀取されるところである。

只郵貯に於ては前年同期と比較して第二四半期及第三四半期の兩期

が悪く、第四四半期は十二月に著しく情勢が好轉した爲、期全體として

は僅かながら十五年同期より良好な成績を収めてゐる。併し何れにしても

下半年の十、十一月頃までの各種の安定性ある長期預金の増勢鈍化は

(一) 企業利潤の低下

#### (二) 政府資金撒布超過額 (百萬圓)

年次	増	減	較
十五年	二六三	一	二六四
十六年	一六七	×九三	二六三
一月	二八九	六六	二二三
二月	四九五	一、二〇	七二五
三月	四九三	一、〇〇	五九三
四月	四四二	一、〇〇	五四二
五月	四四三	九四	五三七
六月	三六六	六七	四三三
七月	一五七	六七	一九〇
八月	二九四	八三	二一一
九月	九三	四三	五〇
十月	三三六	二四	三一二
十一月	三六三	二八	三三五
十二月	一、一六二	二、一〇	九三八
計	四、六三三	七、七四	三、一一一

(備考) ×印は吸上超過を示す。日銀調。

(二) 農村に於ける収入減退傾向と (三) 米、英、蘭等諸國の對日

資産凍結に依る對第三國貿易の杜絶、等から來たものと見る事が

出来る。けれども、第一節第二項にも述べた如く戰時統制經濟下に

於ては、利潤の蓄積といふ本來の貯蓄の外に、生産設備の更新の禁

止乃至は商品取扱量又はストックの減少、民間消費の規正等々に依

つて生ずる餘裕金が銀行其他への預金として現れる筈だ。近年の貯

蓄の飛躍的增加の大部分は、たしかに此の餘裕金の預金化が與つ

て力あつたものと見ることが出来る。物資の配給乃至消費規正が嚴

格に保たれ、各種の價格統制が維持されてゐる場合には、政府資金

の撒布超過は、そのまゝ預貯金の増加となつて現るべき筈である。

従つて今日では政府資金の撒布状況を明かにせずには、預貯金の減

少傾向の原因を斷定する譯にはゆかぬ。

昭和十五、十六兩年度の政府資金撒布状況を見ると、第二表の如くである。即ち年初三月までの數字では十六年のそれは十五年に比し著しく少額であつた。二月の如きは九千五百萬圓の吸上超過をさ

(三) 日本銀行券月平均發行高(百萬圓)

月	十五年	十六年	比較増
一月	三、一三五	四、一六四	一、〇三二
二月	二、〇五一	三、九五〇	八九九
三月	三、〇一一	三、九四七	九三六
四月	三、三〇六	三、八〇三	五九六
五月	二、一八八	三、七三六	五三九
六月	三、四三六	三、七九六	三六〇
七月	二、三〇六	三、九八四	六七八
八月	三、三三九	四、二一〇	八七一
九月	三、三〇七	四、三三三	一、〇二六
十月	三、五三一	四、四三九	九〇八
十一月	三、五八〇	四、五八六	九八六
十二月	四、〇八八	五、一七九	一、〇九二

へ記録してゐるのである。ところが四月以降の撒布状況は物凄く、四、五の二ヶ月間に二十二億圓と言ふ撒布超過を記録し、其の後も續いて多かつた。只十、十一の二ヶ月は十五年より少額であつたが十二月には一ヶ月で二十一億六千萬圓と言ふ未曾有の撒布超過を示してゐる。従つて四月から九月までの間には政府資金の撒布超過増から預金の増勢は強まつてゐなければならぬ筈である。にも拘らず前述の如く預金の増勢は鈍化した。

二 起債市場の著しき窮乏化

政府資金の撒布超過の裏には、それだけの公債の發行が存在する。従つて、極端なる通貨の流通量の増大即ち悪性インフレーションを防止するためには、此の公債の消化——日銀背負込分の民間消化が絶対に必要だ。政府が公債消化に強い關心を持つのも無理はない。ところが、政府資金の撒布超過が旺盛であるにも拘らず、これが預金として環流して來なければ、當然此處に摩擦が起きる。即ち、公債の消化を強行すれば、生産力擴充部面への資金供給が困難となるし、生産力擴充部面への資金供給を第一にすれば、公債の消化は悪化し、通貨の膨脹は不可避となる。若し公債の消化も行ひ、新規の生産擴充資金も豫定通り供給するとすれば、銀行は既

存の貸附を回收整理せねばならぬこととなる。

では、實際には如何なる政策が採られたかと見るに、公債の消化に依然として力が入られた。昭和十六年の國債消化率は、十五年のそれよりも却つてよいのである。即ち昨十六年の國債發行高は八十七億八千二百萬圓で、其の消化額は七十三億六千六百萬圓を數へ、其の消化率は八三%八となる。之を十五年の發行高六十六億六

(四) 四半期別公債發行消化

年	期	發行高 百萬圓	消化高 百萬圓	消化率 %
十五年	第一	一、三六三	一、二二九	八二・七
	第二	一、四〇〇	一、五四六	一一〇・四
	第三	一、一〇〇	一、二二七	九三・六
	第四	二、六〇〇	一、三四三	五一・六
十六年	第一	一、五八二	一、五八二	一〇〇・〇
	第二	二、〇〇〇	一、九〇〇	九五・〇
	第三	二、一〇〇	一、九三三	九一九
	第四	三、一〇〇	一、九三三	六二・九
十七年	第一	二、九八一	三、〇八九	一〇三・二

千七百萬圓、消化高五十二億四千萬圓、消化率七八%六に比べると發行高は二十一億一千五百萬圓、消化高は二十一億二千六百萬圓の増加となる。斯くの如き巨額の公債が先づ最初に長期資金を吸収し、其の残りが産業資金に廻はされる譯だから、産業金融、特に起債市場が不圓滑化するのには當然と言はねばならぬ。

轉じて、産業金融の實況を検討して見よう。いま日銀の拂込金調を見るに、會社債拂込は十五年の

(五) 拂込金調(千圓)(日銀調)

會社債	株式		
十五年	十六年		
比	比		
第一四半期 二八二、五六六	四二、七五〇 (一) 一三九、一八四	四六九、八四〇	三九一、〇九三 (一) 一〇五、七四七
第二四半期 二二二、〇三三	四九六、九〇一 (一) 二八四、八七九	七四九、九九六	五五二、二七〇 (一) 一九七、七三六
第三四半期 三二四、二二三	五五六、一七一 (一) 二四一、九四九	七六六、三九六	六〇九、九四八 (一) 一五六、四四八
第四四半期 四九六、一〇二	五五九、五八二 (一) 六三、四八一	八四〇、六七五	五二二、一五三 (一) 三三八、五三三
計 一、三二三、四〇二 (一) 一、〇三五、二九七 (一) 七一九、八九〇 (一) 二、九七九、九五四 (一) 三三八、九六一 (一) 五八九、九九三			

(備考) 合計の合はざるは、統計發表後洩落ちが修正されるからで、年計は修正後のもの。

萬圓の減少となる。併し社債の増加が株式の減少より多額に上つたので、社債と株式を合はせた昨年の長期産業資金供給は一億三千萬圓を増加した。尤も一年を四期に分けて觀察すると社債の對十五年

同期増加額は第二四半期を頂上として下向して居り、株式拂込金は、期を逐つて減少の幅を大きくしてゐる。

併し右の如き數字を記録してゐる社債も決して容易に發行出來たものではない。特に其の中心をなす政府保證社債は非常に賣行きが悪かつた。従來、政府保證債はシ團銀行と官廳關係と下引受會社たる七證券會社との間に三分され、各々三分の一つづつを引受けるのが常則とされてゐた。ところが保證債の賣行不振は七證券會社の下引受額を減らすの止むなきに至つたのである。起債の大部分はシ團銀行と官廳關係で消化せざるを得ないと言ふ状態に立ち至つた。十六年七月十八日東京銀行集會所で開かれた全國金融協議會第八回役員會の席上では、起債市場對策として次の諸點が指摘された。即ち、政府保證債其他特殊社債の發行は今日までに既に多額に上り、市場に於て相當飽和状態に在る。仍て物動計畫其他と充分睨み合せ、能ふ限り發行額に調整を加へること。之が發行に當りてはシ團に於て親引其他の方法に依りて之が消化を促進し、尙ほ預金部資金其他の特殊資金に依りても極力之が消化を確保する事とし、之と同時に發行額の調整に就ては其の會社事業の性質上社債の發行に代へて政府資金に依りて處理する等の途の存するものに付てはそれ等の方法を採用すること、と言ひ、發行條件の技術的調整、社債利息に對する課稅率の緩和、起債市場の操作、社債發行會社の内容を周知せしめ



ること、等を必要事として指摘した。

大藏當局は起債市場の振興が、生産力擴充其他國策遂行上必要とする資金調達に不可欠の要件たるに鑑み、七月十九日附で政府保證債、滿洲國債、一般社債、其他の證書を抵當又は保證とする日銀の貸出及當座貸越の公定歩合を引下げることとし、七月二十一日より實施せしめたことも周知の如くである。

三、銀行貸出の消極化顯著

轉じて全國銀行勘定に於ける貸付の變化を見よう。概觀するに銀行の貸付増勢は急速な鈍化を見せてゐる。諸貸出金合計で見ると、對前年同期増加額は、十五年八月の三十五億一千七百萬圓が、同十一月には三十億六千八百萬圓に減り、更に十六年二月末には二十九億圓に、同五月には二十一億八千萬圓に、同九月には十八億圓に減退し、殆ど十五年八月のその半分となつた。十一

(六) 全國銀行資産勘定對前年同月増減額 (千圓)

年 月	諸 貸 出 金				合 計
	手形貸付	證書貸付	當座貸越	割引手形	
15. 2	1,862,991	△ 18,930	387,700	653,684	2,885,445
5	2,160,664	△ 57,629	436,028	902,695	3,441,758
8	2,311,323	△ 7,802	450,212	763,581	3,517,314
11	2,141,094	28,592	394,522	503,625	3,067,833
16. 2	2,292,786	109,777	192,646	301,399	2,896,608
5	1,775,523	175,840	92,947	135,637	2,179,947
8	1,250,391	235,232	36,777	277,898	1,800,298
11	1,366,587	209,770	74,797	800,510	2,451,658
17. 2	1,436,257	220,170	307,249	901,229	2,364,905

(備考) 普通銀行、貯蓄銀行、日銀を除く特殊銀行の合計。  
△印は減。

月からは流石に顯著な回復を示してゐるが、これは主として興業銀行が積極的に貸出に乗り出したからである。

諸貸出の内手形貸の増勢減退が特に目立つてゐる。これは主として産業資金に廻はされるものと見られるものだ。尤も此の手形貸と、資金の用途を略々同じくする證書貸付が僅かではあるが、増勢を加へたことは注目される。

當座貸越の増勢鈍化も目立つ。十六年八月の如きは、對前年同期増加額三千七百萬圓に過ぎず、十五年八月のそれが四億五千萬圓を數へたのに對比すれば十分の一以下である。

商取引の盛衰、産業活動の變遷の指標と見られる割引手形は、これ亦十六年に入り増勢の急退を示してゐる。對前年同期増加額は十五年五月に於て九億圓と言ふ巨額を示したものが、十六年五月には一億三千五百萬圓、同八月には二億七千七百萬圓と言ふ淋しい數字となつてゐる。

ところが、十一月には之が八億圓に飛躍し、十七年二月には九億圓と言ふ數字を出し、額勢を挽回した。これは軍需の急増を物語るものに外ならない。

右の如き、銀行貸出の増勢鈍化、特に手形貸等の如き比較的長期の産業資金と見られるものゝ減少は長期安定性ある預金の増勢鈍化の必然的結果と見られる。豫定された生産擴充も此のため抑へられ

ざるを得ない譯だ。だが此處に更に注意すべきは、右の如き新規産業資金の供給が減つたばかりでなく、既存の貸付けでも、不安なものも回収されたのである。此の回収の對象となつたものは言ふまでもなく前途に不安の持たれる産業、就中新興工業であつた。日本曹達、理研コンツエルン等は其の顯著な事例の一、二に過ぎない。ところが、新興企業こそは我産業再編の一翼として將來の日本産業を背負ふべきものである。生産力の擴充、軍需工業能力の整備は此の新興企業の努力に俟つ部分が非常に多い。これが金融難のため膨脹を阻止され、破綻すると言ふのでは、國家百年の大計より見て甚だ憂ふべきことである。

以上、昨年の金融界を通觀して、當然吾々は次の如き結論に到達せざるを得ない。即ち國民貯蓄が豫定通り増加しないからと言つて、其の爲に産業資金の供給を中止すれば、必要な生産擴充は困難となる。従つて、どうしても此處に産業金融の調整機關を設け、これをして市場操作を行はしめ、長期産業資金の調整を行はしめる必要がある。此の爲には日銀の機能擴充に依ることが最も便利であらう。尙ほ、國民貯蓄が豫定通り増加しても、營利企業たる民間銀行に、危険率の極めて高い産業に金融せよと命じてもなか／＼實行困難だから、此の危険率の高い企業には戰時金融會社を創設し、損失を覺

悟して之に金融せしむべきである。之を別な言葉で表現すれば、事態が斯くなつた以上、急速に金融新体制の構築を行ふ外ないと言ふことになる。

#### 第四節 金融新体制の確立

##### 一、財政金融基本方策要綱

金融新体制構築の基本方針は、財政金融基本方策要綱として昭和十六年七月十一日閣議決定の上發表されたこと周知の如くである。同要綱は先づ國家資金動員に關する計畫に就て述べて曰く「國民の總生産額、其他を総合的に勘案して、國家資力を概定し、之を國家目的に従ひて財政、産業及び國民消費の三者に合理的に配分すべき國家資金動員計畫を設定す」と。又曰く「國民貯蓄計畫は右國家資金動員計畫に基きて樹立するものとす」と。言ふまでもなく、國家資力の概定は、財政、金融政策の依つて立つ基礎、調理さるべき素材そのもの、の正確なる把握に外ならないのだから、これが先づ最初に問題となるは當然だ。若し此の國家資力の概定にして正鵠を得るならば、財政金融政策は、相當

自信を以て強力に遂行し得ることと奪る筈だ。而して、去る第七十九帝國議會に於て賀屋藏相が昭和十七年度の國民所得を四百五十億圓と遂観し、これを財政資金に二百四十億圓、生産力擴充用に六十億圓、民間消費に百五十億圓振當てると言つたのは、正に此の國家資金動員計畫を明示したものに外ならない。

財政金融基本方策要綱は、財政の改革に就ては、(一)會計年度の改正(二)豫算編成方法の改正(三)税制の改革(四)公債の發行及消化の計畫化(五)地方財政の改革、等を行ふ必要ありと述べてゐるが、この點に就ては詳述を避け、専ら金融政策の改革に就て述べることにしよう。

金融政策の改革に就ては、(一)産業資金の計畫化(二)金融制度の改革(三)有價證券取引機構の合理化(四)企業資本の活用(五)企業設備に對する國家の資本的援助(六)外國爲替政策の改革(七)滿支に對する投資の調整、の七項目に分けて述べてゐるが此のうち中心となるのは(一)と(二)である。

戦時金融の中心問題が、インフレの防止と産業金融の圓滑化にあることは前にも述べた。金融政策の改革が此の面を中心とするは當然と言はねばならぬ。インフレ防止と産業金融の圓滑化の爲には、計畫金融が絶対に必要で、國民所得のうち幾何を財政消費とし、幾何を産業資金に廻し、幾何を國民

の間に廻はすかの計畫が樹ち、此等を完全に圓滑に賄ふ爲の國民貯蓄計畫が建てられ、それが忠實に實行されれば、少く共金融面に於ける問題は消失する。併し實行的な計畫を樹て、これを大過なく實行するには政府の大處高處よりする数字的把握の外に、實務を遂行する金融業者の協力が絶対に必要だ。此の意味に於て金融統制會の出現は當然と言はねばならぬ。

とは言へ、計畫は文字通り計畫であつて、それは必ずしもその通り實行出來得るものでない。其處で計畫通り行かない場合の對策にも遺漏があつてはならぬ。昨十六年の如く産業金融に問題が續出した場合其の基礎をなす金融基調を調整したり積極的に貸出に向ひ得るやうな金融機構を打ち樹てねばならぬ。金融制度の改革の項に於て日本銀行の機能整備を擧げ「政府の金融統制の實施に關する機關たる機能を一層整備充實し、各金融機關との資金上の關係を緊密にし、金融の情勢に應じ、金融資金を能動的に引上又は放出し具體的に金融を調整する機能を擴充す」と言つてゐるのは正に此の狙ひから出發したものだ。勿論日銀の機能整備と併行して(一)金融機關に對する統制の強化(二)金融機關の組織化(三)金融機關の整理統合(四)金融資金の蒐集及び運用に關する措置(五)金融の各種系統間の調和等が問題となるは自然で、此處に於て共同融資、資金回収に對する協調、戦時金融會社の創設、金融統制會の結成等が、具體的施策として考へられるに至るのである。之は言ふまでもなく、

金融新体制の構築に他ならぬ。

四八

尤も、財政金融基本方策要綱は金融新体制の方向を明示してはゐるが、それが今日見るが如く急速に具體化されるに至つたのは大東亞戦争の勃發に依るものと見て間違ない。此のため金融新体制の中核となるべき日本銀行法の制定、戦時金融金庫の創設、金融統制會の結成は急速に實現したのである。

## 二、日本銀行の改組擴充

日本銀行法は去る第七十九議會を無事通過、二月二十四日公布實施された。言ふまでもなく、之は同行をして我國金融の中樞機關としての機能を全的に發揮せしめると共に、將來は東亞共榮圈内の中央決濟銀行として機能せしめるための措置に外ならない。此の法律に依つて、日銀は、從來の株式會社組織から特殊法人に改組されたばかりでなく、從來の商業金融中心の經營方針を一擲して産業金融の調整に積極的に乗り出し、爲替の賣買をも行ひ得ることになった。同行としては、正に革命的大變革と言つてよい。以下、これ等の諸點を、もう少し詳細に解説、検討して見よう。それには(一)組織と(二)銀行券發行制度と(三)業務内容との三つに分けて觀るのが便宜であらう。

先づ組織であるが、從來の株式組織は特殊法人組織に改められ、同時に資本金は從來の六千萬圓

(拂込済額四千五百萬圓)から一億圓に増加され、拂込残額五千五百萬圓は政府が出資することとなつた。出資者(從來の日銀株主)に對する配當金は年四分以上五分以内に制限することとなつてゐる。勿論、從來の一割配當から、斯くの如き低率配當に引下げられる爲に株主が蒙る損失に就ては補償が行はれるし、利益が皆無の場合でも四分の株主配當は政府に於て保證することとなつてゐる。けれども經營に當つては、出資者の利益を考慮することなく、専ら國家目的達成を中心として進み、其の爲に損失を蒙る事があつても敢て厭はないことになつてゐる。

役員としては總裁一名、副總裁一名、理事三人以上、監事二人以上、參與若干人を置くことになつてゐるが、何れも政府が任命し、出資者の容喙を許さない。従つて出資者總會も開かないことになつてゐる。

發券制度に就ては、明かに管理通貨制を採用し、銀行券の發行限度は大藏大臣が定めることに規定してゐる(昭和十七年度の最高發行限度は六十億圓と指定された)。之は昨年四月一日から實施されてゐる「兌換銀行券條例の臨時特例に關する法律」の趣旨をそのまゝ採り入れたものであるが、從來はこれを臨時的、一時的なものとして看做してゐたが、今回これを恒久的、正常的制度として確認した處に重大な意義がある。

四九

しかし以上述べたことだけでは日本銀行の經營に於ける劃期的重大變化を具體的に説明するには足らぬ。次に述べる業務内容の變化こそ、今後の我が經濟界に重大影響を齎すものと見られる。組織及發券制度の變更は、此の業務内容の變化に對應する爲の基礎改築である。然らば日銀の業務内容は如何に變化されたか。日銀法第廿條は、日本銀行の業務を左の如く規定してゐる。

- 一、商業手形、銀行引受手形其の他の手形割引
- 二、手形、國債其の他有價證券、地金銀又は商品を擔保とする貸付
- 三、預り金
- 四、内國爲替
- 五、商業手形、銀行引受手形其の他の手形、國債又は主務大臣の認可を受けたる債券の賣買
- 六、地金銀の賣買
- 七、手形の取立、保護預り其の他前各號の業務に附隨する業務

即ち、第二十條第二號に依つて株式及社債を擔保とする貸出が適法行爲として確認され、第五號に於て金融調整の目的を以て社債等をも賣買出来ることになり、日銀の産業金融調整機關としての法的基礎は此處に確立されたのである。勿論、日本銀行が産業金融の調整に乗り出すと言つても、直接事業會社に事業資金を貸付けたり、社債の應募乃至引受けをなすのではない。直接の事業金融は興銀と

か、戰時金融金庫とか、市中銀行等をして行はしめるのであつて、日銀が手を出すのは此等金融機關が一時資金に手詰まりを來した時に國債、社債、株式等を擔保に金融をする場合と、資本市場の一次的硬塞を緩和する爲に債券を市場より買取り、資金を放出する場合の二つに限られる。産業金融はあくまでも蓄積資金で賄はねばならぬのである。けれども、日銀の市場調整が産業金融疏通に相當大きな貢獻をなすであらう事は否定出來ない。

とは言へ、これは、例へば名醫の用ひる劇藥である。これを適時に適量用ふれば、半死の病人をも回生せしめ得るが、その時と量とに於てよろしきを得ざれば、却つて病勢を悪化せしめる危険がある。日銀の金融市場操作に基礎を與へる國家資力の測定及資金配分計畫の妥當正確なることが強く要求される所以である。

以上の外、日銀の新業務のうち注目すべきものが二つある。一つは信用秩序の保持育成のため必要な手段、業務を採り得ることとなつたことである。従來とても日銀は信用秩序の維持の爲に、銀行等の救済を行つては來たが、今回これを日銀の業務の一つとして明確に規定したことは注目される。此の事は一般銀行經營者に安心を與へるのみならず、預金者に對しても少なからず安心を與へ得るものと見られる。

第二は共榮團金融の中心機關として正金銀行其他の爲替銀行の爲替尻を負擔するばかりでなく、共榮團内の中央決済銀行としての機能をも果し得ることとなつた點である。大東亞共榮團建設と言ふ立場からこれは當然のことと言はねばならぬ。

### 三、戰時金融金庫の登場

戰時金融金庫法は、第七十九議會を通過、本年二月二十日公布三月一日から實施された。同金庫は小倉正恒氏を總裁として、既に四月末から開業してゐる。

戰時金融金庫の目的は、「戰時に際し生産擴充及産業再編成のため必要なる資金にして他の金融機關より供給を受くること困難なるものを供給し併せて有價證券の市價安定を圖る」ことにある。

金融の對象を「他の金融機關より供給を受くる事困難なるもの」と限定した所以は、同金庫が時局金融全部を引受けるのでなく、出来るだけ多く他の金融機關をして投融資せしめる趣旨を明かにしたものである。實際、金融資金を合理的に運営し、其の効率を最高度に發揮するには、一般の金融機關の知識と、周到なる注意とを活用する事が絶対に必要だからだ。

然らば、右の目的達成の爲に戰時金融金庫は如何なる業務を行ふか。法文を見よう。

#### 第十九條 戰時金融金庫ハ左ノ業務ヲ行フ

- 一、國家緊要産業ヲ營ム者又ハ政府ノ方針ニ基キ未動遊休設備（産業設備ニシテ未完成又ハ遊休ノ状態ニ在ルモノヲ謂フ）ヲ保有シ重要物資ヲ貯藏シ若ハ事業ノ整備ヲ爲ス者ニ對スル出資
- 二、前號ニ掲グル者ニ對スル資金ノ融通
- 三、第一號ニ掲グル者ノ爲ニスル債務ノ引受又ハ保證
- 四、第一號ニ掲グル者ノ發行スル社債（特別ノ法令ニ依リ設立セラレタル法人ニシテ會社ニ非ザルモノノ發行スル債券ヲ含ム）ノ應募又ハ引受
- 五、市價安定ノ爲ニスル有價證券ノ賣買及保有
- 六、前各號ノ業務ニ附帶スル業務

戰時金融金庫ハ主務大臣ノ認可ヲ受ケ前項ノ業務ノ外戰時金融金庫ノ目的達成上必要ナル業務ヲ行フ事ヲ得

即ち、（一）軍需産業、生産擴充産業、代用品工業等の如き國家緊要産業を營む者と（二）將來の爲に未動遊休設備を維持する者と（三）政府の企業整備方針に基いて事業の整備をなすものに對して、普通の方法では資金の調達困難な場合融資するのである。而して其の融資の方法は、（一）貸出（二）當該會社の株式保有（三）社債の引受應募等の手段を用ゐるのである。併し此處に疑問となるのは、當金庫の業務と從來の命令融資との關係と、産業設備營團のそれとの關係である。

なる程銀行等資金運用令の命令融資に依つても元利支拂國家保證の事業金融をなし得るのであつて

戦時金融金庫の融資と同一効果を之に依つて收めることが出来る。従つて改めて戦時金融金庫を設立する意味は乏しい如くにも觀られる。けれども、命令融資に於ては其の手續が極めて繁雜であつて一々の場合に許可を受けなければならぬ。これでは到底急速に多くの需要を満すことは困難である。戦時金融金庫は此の許可を包括的に與へられ、此の金庫の取扱ふものは一切政府に於て元利支拂を保證し、損失の生じた場合には國庫金を以てそれを補填することになつてゐるのだから、此の方が遙かに積極的であり、時局の要求になつたものと言ひ得る。恐らく今後は興銀を通じての命令融資は著減し、當金庫取扱ひ高は著増することにならう。

次に産業設備營團との關係であるが、同營團は國家緊要産業の事業設備を建設したり未働遊休設備の買上げ活用をなすものである。緊要産業の事業設備の建設と言ふ點から見れば、戦時金融金庫の上を行くものと言つてよい。産業設備營團は、事業者が自ら建設することを極めて危険と感じ、容易に着手しないものを自ら建設するのに對し、戦時金融金庫は、業者が自ら建設を計畫するも、容易に資金の得られない場合之に投融資するに過ぎないのである。

産業設備營團は、未働遊休設備に就ては、之を買上げ、スクラップにすべきものは、スクラップとし、保存する必要あるものは、自ら買取つて之を保有するが、戦時金融金庫は事業者が自ら之を保有

する場合に之に金融的援助を與へるに過ぎない。前者が物の面を受持つに對し、後者は金融の面を受持つのである。

戦時金融金庫の業務中「市價維持のためにする有價證券の賣買及保有」と言ふ一項目があるが、之は株式の市價維持が、此等の株式の拂込徴收を容易にし、本金庫に融資を仰ぐ必要を減せしめ、結局時局産業への金融的援助を側面から與へ得るからである。又市價安定が投機に依る利益を減少せしめ投機市場に資金の集中する事を防ぎ得る事も一つの狙ひである。この有價證券の市價安定に關する業務は、従來、日本協同證券株式會社が行ひつゝあつたが、戦時金融金庫の出現で同社は之に吸収合併されたのである。

然らば戦時金融金庫は、これ等の資金をどうして賄ふか。同金庫の資本金は三億円で、うち二億圓は政府が出資することになつてゐる。けれども、此の三億圓だけでは大した仕事は出来ない。其所で本金庫は別に拂込資本金の十倍に上る債券を發行し得ることゝなつてゐる。即ち三十億の資金が此の債券に依つて調達される譯だ。勿論、此の債券の元利拂は政府に依つて保證される。

本金庫は一般の銀行が貸出しを拒否する程度の前途の見透し難き産業に融資するのだから、損失は當然覺悟せねばならぬ筈だ。この損失は政府に依つて全部補填されるばかりでなく、民間の出資に對

しては、年率五分の配當が保證されてゐる。

只、斯う言ふ風に何も彼も政府保證となると、其の資金の運用が放漫に流れる惧なしとしない。この點に關しては、監督官を置いて監督を嚴重にすると同時に、被融資會社に對しては報告を徴したり或は官吏をして監督せしめる筈だ。

#### 四、金融統制會の結成

全國金融統制會は、四月十八日公布、實施の金融統制團體令に基き着々設立準備が進められてゐたが、去る五月二十三日銀行集會所に創立總會を開き、定款其他を決定して即日大藏省から設立認可を受けて颯爽として登場した。

金融統制團體令に依れば、結成される金融統制團體は左の四種とされてゐる。

- 一、全國金融統制會
- 二、業態別統制會
- 三、統制組合
- 四、地方金融協議會

此の内中心となるものは勿論全國金融統制會であつて、業態別統制會は全國金融統制會の下部組織であり、統制組合は業態別統制會（組合金融統制會に限る）の下部組織であり、地方金融協議會は、地方的な聯絡協調機關である。

全國金融統制會は（一）日本銀行と（二）特別銀行及金庫と（三）業態別統制會の三者に依つて結成される。而して右の特別銀行及金庫の部では横濱正金銀行、日本興業銀行、朝鮮銀行、臺灣銀行、北海道拓殖銀行、朝鮮殖産銀行、商工組合中央金庫、恩給金庫、庶民金庫、戰時金融金庫が單獨加入者として指定され、業態別統制會の部では普通銀行統制會、地方銀行統制會、貯蓄銀行統制會、信託統制會、生命保險統制會、勸業金融統制會、無盡統制會、證券引受會社統制會、市街地信用組合統制會及び組合金融統制會の十種類が會員として指定されてゐる。

尤も右の業態別統制會の中組合金融統制會は、直ちに業態別統制會を結成すると、會員は一萬三千を數へると言ふ極めて繁雜なものとなるので、下部組織として地方別に統制組合を組織し、この下部組織の上に結成される。

では右の各種團體は、如何なる目的を持ち、如何なる機能を發揮せんとするか。

全國金融統制會は「國民經濟の總力を最も有効に發揮せしむる爲金融事業の機能の綜合的發揮を圖



り、且之が爲必要な統制を行ひ、以て金融に関する國策の立案及遂行に協力することを目的とする」のである。

五八

此の目的達成の爲に全國金融統制會は(一)資金の貯蓄計畫、國債の消化計畫、起債計畫等の如き政府の金融に関する計畫に參畫し、(二)預金利率又は貸出利率の基準の決定とか、國債及社債の消化、事業金融の促進、思惑資金貸出の抑制等の如き資金の吸收及運用に関する指導統制をなし(三)金融機關の合併の斡旋の如き金融事業の整備の促進とか(四)金融事業の改善又は合理化を計り其の機能を増進する事(五)社債引受シ團結成の斡旋、金融相談事業の充實の如き金融事業と産業との關係の緊密化を促進し(六)金融に関する調査及研究等を行ふのである。

而して全國金融統制會は、金融事業の全國的統制團體たる重要性に鑑み、統制會長は日本銀行總裁を以て當てることになつてゐる。蓋し日本銀行が發券銀行として金融市場操作を行つても、統制會との聯絡が緊密でなければ、充分の効果を擧げ得ないからに外ならぬ。尙ほ役員としては會長の外に副會長二名、理事長一名を置くことになつてゐるが、副會長の一名も日銀副總裁を以て當て他の一名は民間から起用することになつてゐる。いま五月二十三日決定の全國金融統制會の役員を示せば、左の如くである。

#### 全國金融統制會役員

▽會長 (日銀總裁) 結城豐太郎▽副會長 (日銀副總裁) 遊澤敬三▽理事 (普銀統制會理事長) 相田岩夫、  
(前大阪稅關長) 岸喜二雄、(日本銀行理事) 岡田才一、(前昭和銀行頭取) 田島道治、(日銀考査局長) 一  
高田尙登▽監事 (正金頭取) 大久保利賢、(三菱取締役會長) 加藤武男

業態別統制會の目的は「國民經濟の總力を最も有効に發揮せしめる爲當該金融事業の機能の一體的發揮を圖り、且之が爲必要な統制を行ひ、以て當該金融事業に関する國策の遂行に協力すること」にある。右の目的達成の爲に左の事業を行ふことになつてゐる。即ち、(一)當該金融事業に関する資金の吸收及運用に関する指導統制(二)當該金融事業の整備の促進(三)當該金融事業の機能の増進(四)當該金融事業と産業との關係の緊密化の促進(五)當該金融事業に関する調査及研究(六)前各號に掲ぐるもの、外業態別統制會の目當を達成するに必要な事業。

要するに、全國金融統制會の事業の内金融に関する政府の計畫に參畫することを除いた全部を行ひ得ることとなつてゐる。統制組合及地方金融協議會もそれ〴〵その立場に應じて、業態別統制會の行ふ事業と略同様な仕をするのである。

#### 結 語

全國金融統制會の結成に依り我國の金融新體制は一應整備されたものと言つてよい。戰時金融金庫を現下の産業金融の最難關を突破する決死突撃隊とするならば、金融統制會結成に依る各金融機關の互助聯繫と産業金融への積極的協力、共同融資は之に續く主力部隊の活躍に擬することが出来る。日本銀行法の制定に依る同行の産業金融調整への積極的乗り出しは、各種金融機關の進撃を容易ならしめる爲の砲兵の布陣にも喩へられよう。國民は貯蓄の増強に依つて此等諸機關に兵糧彈藥を與へねばならぬ。此等の間に一絲亂れぬ緊密な連絡が採られ水も漏らさぬ協力が出来るならば、大東亞戰爭を戦ひ抜く爲の金融新體制は機構的にも實質的にも完成されることになる。吾等是一日も早く、これ等新機構が圓滑なる運轉を開始することを希望して已まぬ。

## 第二部 日本農業の現實と課題

### 序

我國に於て農村問題が喧ましく論議される様になつたのは決して古い事ではない。勿論農民が貧困の中に苦しんだ歴史は久しいが、重大なる社會問題として採上げられたのは最近のことで、特に昭和五、六年の農業恐慌以後のことであつた。

云ふ迄もなく、我國の農業は世界にその比を見ない程の典型的な家族勞働的小農經營であつて、その人口約三千萬、これに對する耕地は僅かに六百萬町歩で、一人當り耕作面積は二反歩にすぎぬ。而も北海道を除外して考へれば一人當り耕作面積は更に一反七、八畝と云ふ小さなものとなる。之は明らかに農村の人口過剰を物語るものであり、生産様式が百年依然として生産能率低き筋肉勞働を中心としてゐる一因もこゝにある。かゝる零細過小農の集合せる農村社會は、その保守的な過小農業の故に、企業としての採算の思はしからざるは勿論であるが又、高度資本主義社會に於ける種々の經濟變

動に對しても、或は自然の災害に依る被害に對しても極めて抵抗力乏しく、農村の貧窮の根因もこの邊りに在つた。

六二

昭和五、六年の農業恐慌は右の如き農村を一層悲惨な状態に陥入れたが、同時にこれに對して農村救済の運動が非常な勢ひで擡頭して來たのである。その結果が農村經濟更生運動となり東北振興政策となつて現れたことは今更多言を要すまい。そしてこの救済運動は、支那事變勃發以後もなほ政府及民間農業團體に依つて續けられたが、その努力は遂に大して効果をあげ得なかつたのである。

それは、農村貧困の原因が結局は我國の農業經營の規模、様式の特質に根ざしてゐるにも拘らず、かゝる救済運動がこれに強い影響を與へることを回避したが爲めである。

然るに、事變は益々發展して遂に大東亞戰爭へと突入し、國內の總力戰體制は極力強化されることとなり、農村もこの線に沿つて食糧増産、確保の重大使命を果すべく全力を注がねばならなくなつて來た。即ち農村問題の中心は以前の「農村救済」から「食糧増産、確保」へと移行したのであるが、同時にこの使命達成を阻害する幾つかの障礙が生じて來たのである。而もその障礙の多くは、後述する如く、その根因を事變前の農村が既に包蔵してゐたのである。

では、かゝる障礙が如何に現れ、又それに對して如何なる對策が採られ如何なる効果を生じつゝあるか、以下各節に亘つて出来る丈その内容を紹介しよう。

## 第一節 日本農業の新課題

### 一、共榮圈農業政策への出發

#### (A) 大東亞農産物需給

大東亞戰爭が超長期戰たる以上、日本が戰爭と平行して共榮圈經濟建設に乗り出さねばならぬ事は勿論だ。そこで我國農業政策もいよく大東亞農業政策へ本格的に發足することゝなつた。

では共榮圈内の農産物需給は何うなつてゐるであらうか。この點に就ては前輯既に簡單なる紹介をしたが、猶一層信據し得る資料に依り今一度こゝに紹介して置きたい。

第一表は備考欄に斷つてある如く種々なる資料より集計換算したもので、矢張り或る程度正確を缺き、又英領ポルネオ、英領ニューギニア等が除かれてゐるが、大體の傾向を窺ふことは出來よう。之に依ると共榮圈人口約七億二千萬、糧食としては米が最も多く、之に次では雜穀及び小麥となつてゐる

(一) 大東亞共榮圈食糧事情

國名	人口(千人)	主食物	主要食糧生産高(千石)	米	小	雜穀	米輸出高(千石)	米輸入高(千石)
日本	100,850	米、麥類	106,610	10,270	11,885	429	154	
支那北支	446,650	米、小麥	2,184	50,726	101,491	181	2,071	
支那中支	36,993	米、雜穀	211,733	98,959	80,038	181	2,071	
支那南支	36,993	米、雜穀	88,279	8,683	9,487	181	2,071	
滿洲	36,993	雜穀、小麥	3,853	6,559	68,804	94	442	
佛印	33,030	米、雜穀	42,270	—	4,174	7,135	80	
蘭印	60,737	米、雜穀	39,811	—	13,648	114	2,338	
馬來半島	5,253	米、小麥	2,278	—	—	992	6,033	
比島	13,600	米、雜穀	16,033	—	533	2	60	
泰國	14,464	米、雜穀	33,078	—	188	6,814	570	
馬來半島	16,834	米、雜穀	33,260	—	2,982	19,604	—	

〔備考〕人口統計は、支那、佛印は一九三六年、馬來一九三八年、蘭印一九三〇年、其他は一九三七年現在。主食物は需要額より推定した。又主食物中の小麥は小麥粉を含む。主要食糧生産額米輸出入額は一九三八年現在、但し米輸出入高に於ける支那は一九三六年泰國は一九三七年現在。資料は帝國統計年鑑、農業年鑑、日本農業年鑑、ローマ統計、日本外國貿易月報四半期表、海關中外貿易統計等に依る。尙ほ石数は一萬二千六百七十七石の割合にて換算した。

(二) 共榮圈内過不足農産物資一覽表

品名	千噸
米(ビルマを含む)	2,600
砂糖	1,500
大豆	1,300
ゴム	1,100
コブラ	800
玉蜀黍	600
椰子油	2,800
椰油	2,800
生糸	3,300
硬質纖維(サイザル、マニラ麻等)	2,000
キヤツサバ	2,300
キナ	1,800
小麥	800
棉	500
黄麻(袋を含む)	100
羊毛	約100

而して此等の生産量は米約六億石、小麥約一億八千萬石、雜穀約二億九千萬石となつてゐる。次に第二表に依つて各種農産物の過不足状況を見よう。先づ米は第一表の輸出入額より見ると差引き二千三百餘萬石の剩餘となるが、第二表に於ては二百六十萬石、千七百餘萬石となる。この相違を今充分に究明する餘裕がないので、此處では大體二千萬石程度の剩餘と押へて置かう。小麥は日本、滿洲、支那を除けば殆ど生産して居らず、而も南方地域に於ても相當消費されるため、約八十萬石、五百餘萬石の不足だ。之は從來濠洲、米國等より補給されてゐた。雜穀は大豆、玉蜀黍の如き主要なるものはかなり剩餘を示し、夫々百三十萬石、六十萬石となつてゐる。其他の主要な過剩農産物としては砂糖百五十萬石、コブラ百十萬石、ゴム八十萬石等があり、不足の分は小麥の他では棉の五十萬石が目立つてゐる。

る。かゝる過不足状況は今後種々なる條件の變化に應じて變動する事を豫期すべきだ。

(B) 共榮團農業政策の現状

右の如き共榮團農業事情に對し我國は如何なる方策を以て臨むであらうか。

具體的に考へれば、先づ過剩農産物を如何に處置し、不足農産物を何う補給するかと云ふ問題がそこにある。勿論現在過剩なる如く見えても將來の需要増加や其他の状況の變化に依つては過剩でなくなるものもあらう。例へば二千萬石の生産過剩と云はれる米を見ても、將來支那の需要の増大に依る過剩の解消が豫想され、又玉蜀黍の如きも内地の飼料用に向ければ過剩ではなくなると云ふことだ。砂糖に就ても同様で、將來相當に消費の増加する可能性がある。故に現在過剩なる如く見えるからと云つて急にその生産を減少せしめるが如きは極めて危険だと云はねばなるまい。

又不足農産物の増産も輕々しく行ふ事は出来ぬ。過剩作物の轉換を急激に行ふが如きは徒らに混亂を惹起する結果となるからだ。かくの如く、單に過不足農産物の調節と云ふ點だけ見ても極めて慎重な態度を要するから、共榮團農業政策の實施には充分周到なる準備が必要である。然し戦果が急激に擴大し、共榮團建設が焦眉の急となつてゐる今日、この政策樹立に一日の逡巡も許されざることは云ふ迄もない。

そこで最近我國の共榮團農業政策の根本方針が決定された。去る四月六日に開催された農林計畫委員會戦時食糧部會に於て決定を見た「大東亞農産物對策要綱」がこれである。本要綱は二月十四日の「基本原則として日滿支を中心とする食糧自給策を圖る」との答申に基き、今後十ヶ年を一期とし戦争と建設とを併行してゆく見透しの下に樹立した計畫である。その内容は大略次の如くだ。

我國に於ては先づ米の増産に主力を置き、内地米は十年後には八千三百萬石の生産を期する。又麥類に就ては三千八百萬石、甘藷は二十億貫、馬鈴薯十億貫の生産を目標とする。朝鮮大豆は一定數量を内地に供給し得る如くし、臺灣の砂糖は現状を維持する。而して日滿支に對する供給に不足する分は南方に依存する。次に滿洲では大豆の生産増強に力を注ぎ、米、高粱、粟及包米に就ては國內自給を圖り、更に米の相當量を貯藏し、高粱、粟及包米の日本、北支への供給を確保せんとする。

支那に於ては食糧の自給を圖り、又各地域の事情に應じて雜穀、小麥の外棉花其他の纖維作物の生産増強を期してゐる。最後に南方に對しては、先づ住民在來の生活安定感に無用の刺戟を與へざるを主眼とし技術及び經濟兩面に亘り住民の我方指導に對する信頼を失はざる様措置することとした。

生産計畫は以上の如くだが、其他として、先づ平戰時を通じて主要食糧供給確保を期するため内外地其他適當なる地に主要食糧貯藏に關する施設を擴充整備する事が規定された。次に本計畫の對象と

ならざるものに関する對策は遂次本計畫を補充する如く策定する。又畜産に就ては農業經營方策と關聯して飼料供給確保を留意しつゝその對策を攻究し、水産に就ては共榮圈内に於ける生産、配給及び加工對策を攻究する。最後に肥料に就ては、硫安、石灰窒素及過磷酸石灰等の生産擴充を計ると共に加里資源の發見開發に特別の努力を拂ふこととなつた。

以上、本要綱を一見して感ずることは、日滿の生産計畫が具體的に示されてゐる中で、共榮圈全體に關しては單に生産增強を期し或は調査研究するに止まるものが大部分である事だ。

勿論かくの如く將來の大東亞の進路を決定すべき雄大な計畫を一朝一夕に作り上げる事は不可能であり、大規模な戰爭が繼續されてゐる現下の情勢では本要綱が未だ調査研究の域を脱し得ないのも無理はない。然し前述の如く大東亞共榮圈建設事業は戰爭と平行して行はねばならぬのであるから「調査研究に依り次々に對策を決定し本計畫を補完してゆく」と云ふ本要綱の計畫樹立方針が可及的速かに進められねばならぬ事は勿論である。

## 二、食糧増産の至上命令

戰爭目的完遂の爲めには食糧自給體制の確立が必要不可欠なることは今更喋々を要しない。我國が

農業政策の中心を此點に置いてゐる事は既に述べた。勿論大東亞戰爭勃發後、我國農業政策の對象地域は非常に擴大され又農業事情にも新しい要素が加はつた。特に現在米穀需給問題に悩んでゐる我國にとつて南方の過剰米の存在は注目し値する。併し戰時と否とに拘らず、主要食糧を外國に依存することの望ましからざるは勿論であり、又南方の餘剰米と雖も從來英、和蘭、獨逸等より年四、五十萬噸も輸入してゐた硫安の供給が今後全然無くなる事を考へれば必ずしもそこに從來通りの生産を期待する事は出来ない。此等の點を考慮すれば例へ今後南方より相當の輸入米があらうとも我國の増産政策には何等の變化を與へない。前述の大東亞農産物對策要綱にもこの點だけは明確なる規定がなされてゐる。

では最近の我國の農作狀況は何うかと云へば、周知の様に昭和十五・十六兩年度は明らかに不作であつた。その間の事情に就ては、本年報に於て既に幾度も紹介したので、茲では割愛するが、最近十六年度米の實收高が發表されたので、之れだけを述べて置かう。即ちその實收高は五千五百八萬七千石であつた。これは過去五ヶ年平均實收高に比し、約千八十八萬石の減少に當る（第三表参照）。

かゝる事情に對して、増産對策乃至は減産防止策とも云ふべきものが種々講じられて來てはゐた。即ち昨十六年二月に實施された臨時農地等管理令では農地潰廢の制限、耕作の強制及び作付の調整を

(三) 米收穫最近の状況 (農林省)

年次	作付面積(町)	實收高(石)
昭和 11 年	3,203,963	67,339,699
12 年	3,217,052	66,319,764
13 年	3,220,729	65,869,092
14 年	3,192,703	68,964,468
15 年	3,178,220	60,874,252
自11年至15年平均	3,203,133	65,873,455
5個年 16 年	3,182,718	55,087,450

## 第二節 食糧増産の逆條件

昭和十六年度米が不作であつた事は前述したが、その目標額は七千四百四十五萬石であつた。

元來生産目標なるものは生産能力を基準として、之を需要額と睨み合せて決定されるのだから、昨年の目標額も一定の條件さへ揃へば勿論到達出來得るものであつた。然るに實收高は目標に達せざるに止り、一千六百三十七萬石である。この不足分は如何にして生じたかと云ふと、先づ天候其他の災害に依る被害高として七百六十萬石が算定されてゐる。勿論かゝる性質の數字は正確なものではなく、又、此の中には病蟲害に依る被害額が含まれてゐない。そこでこれを含めて茲では天候等に依る被害高を八百萬石程度に押へて見よう。さうするとあと八百六十餘萬石の不足分が残るが、之は如何なる理由から生じたのであらうか。之には色々の原因が考へられるが、その主なるものを挙げると、先づ直接的原因として事變による勞力、役畜の減少及び肥料、農業機具、藥品、石油、衣服類等農産資材の不足が挙げられ、また間接的な原因としては農業經營の収益減退が指摘される。以下これ等に就いて検討することとする。

### 一、農村勞力遞減の傾向

#### (A) 勞働力の減少

農村に於ける人口過剩の問題は吾々の腦裡に未だ鮮明に残されてゐる。然るに事變勃發を楔機とし

行ふ事とし、次で耕地の擴張改良を目的とする農地開發法が實施を見た。更に九月には、秋の農繁期に於ける勞力不足に對處すべく農會を中心とした勞力統制令を發動し、又十月には次年度の麥類、春植馬鈴薯等の増産を目指す農地作付統制規則が實施された。次ぎに價格政策に於ても、米の昭和十四年よりの三回の値上げを始め種々考慮され又、生産獎勵金政策も益々強化擴大されて來た。併し、かゝる諸種の對策にも拘らず現在の減産問題は充分には解決されなかつた。この解決されざりし理由は幾つもあるであらうが、それを知る爲めには、吾々は減産の依つて生じたる事情を一應考察せねばならぬ。

て農村の人口問題の中心は労働力過剰の問題から労働力不足の問題へと急轉した。之が今や農業生産の減退を來す重大な原因として各方面に憂慮されてゐるのである。

元來農村は強兵の母胎であると共に近代産業労働力の一大貯水池であつた。従つて事變に依る農業労働力の流出は、先づ農村から送り出す多數の應召關係に基づくことは云ふ迄もないが、同時に事局

(一) 本邦農家戸數

年次	農家戸數	指數
昭和四年	五、五七五、五八三	100.0
五年	五、五九九、六七〇	100.4
六年	五、六三三、八〇〇	101.0
七年	五、六四二、五〇九	101.2
八年	五、六二一、三五五	100.8
九年	五、六二七、四八六	100.8
十年	五、六〇〇、六〇七	100.6
十一年	五、五九七、四六五	100.4
十二年	五、五七四、八七九	100.0
十三年	五、五二九、四八〇	九九.〇
十四年	五、四九一、八三八	九八.五
十五年	五、四七九、五七一	九八.三

(備考) 農林省調

産業への轉出も非常な量に上つたのである。この前者に依る労働力不足は一般的なものであつて特に農村に限つた事ではなく、又その數量を云々することは出来ぬから、今は専ら後者に就て述べよう。農村労働力の工礦業部門への流出は或は農村人口の二割前後と云はれ、又その平時の人口増加率の數倍に達するとも云はれてゐる。而も農業従事者がその家族を擧げて工礦業地帯へ移る例は極めて少なく、家族中の老幼婦女子を農村に留めて青壯年が離村乃至通勤すると云ふのが多いのである。大體に於て離村者の八割は次男三男であると云ふ。

上掲第一表は最近の農家戸數の移動を見たものであるが、之で見

ると昭和七年を時として漸次緩漫な減少傾向を辿つてゐる。而してこの減少傾向は昭和十二年以後急に大きく現れて來た。試みに事變勃發の前年たる昭和十一年と十五年を比較すると四年間に約十二萬戸を減少した。之を昭和七年より十一年に至る四年間の四萬五千戸の減少に比すれば約三倍となる。而も前述の如く最近の農村労働力減少はその大部分が家族の一部の離村に依るのであるから、實際には非常に多量の労働力が流出しつゝあることになる。

又、工業の地方分散に依る農村労働力の吸収が、單にその量的な減少のみならず、労働力配置の上にも相當混亂を來した事は否定出来ぬ。

(B) 役畜の減少

右の如き農村の労働力の減少に對して、之を補ふ重要な手段としての役畜の需要が最近頗る高まつて來たのは蓋し當然の事だ。

では最近の役畜利用は如何なる状況にあるであらうか。次頁第二表に依りその推移を見よう。

先づ牛馬耕總面積では事變勃發の年たる昭和十二年までは順調な増勢を續けて來た。然るに十三年には前年の三百七十四萬五千町歩に對して三百六十七萬五千町歩と七萬町歩を減じ、十四年には再び十二萬餘町歩を増加した。而して十五年には三轉して又三萬六千町歩を減じたのである。即ち全般的



には事變前は順調な増勢を續け、事變以後はかなり複雑な變化を來したものと云へやう。

次に田畑別に見ると、田に於ける牛馬耕面積は最近に到るも増加を續けたが畑に於ては昭和十四年の百三十五萬八千町歩を峠として翌十五年には百三十萬五千町歩と可成り減少した。

以上の如き數字の動きには次の如き事情が考へられる。

即ち、役畜利用の獎勵はかなり以前から相當組織的に行はれて來てゐたのであるから、昭和十二年頃までの役畜耕地面積の増加はその効果の現れだと云つてよい。次に十三年の減少であるが、これは農村勞働力減少に伴ふ農地面積の減少と、牛馬が多少不足して來たことに依るものであらう。

かゝる状態に對して、最近役畜の共同利用が盛んに勵行された爲め、十四年には役畜耕作面積は再び増加したが、併しそれも略々利用限度に達し、加へて役畜の減少も可成りあつたので、十五

(二) 牛馬耕の耕地面積 (農林省調・單位千町)

年次	田		畑		牛馬耕 總面積
	總面積	牛馬耕 面積	總面積	牛馬耕 面積	
昭和9年	3,218	2,355	2,819	1,317	3,672
10年	3,219	2,373	2,839	1,325	3,698
11年	3,218	2,370	2,868	1,338	3,708
12年	3,218	2,391	2,881	1,354	3,745
13年	3,208	2,339	2,870	1,336	3,675
14年	3,209	2,421	2,870	1,358	3,779
15年	3,207	2,438	2,871	1,305	3,743

年には再び減少したわけだ。然し主要食糧農産物の増産運動が非常に強化されて來たので田に於ける役畜耕作面積は其後も依然増加を示し、その代りに畑に於ける耕作面積が著減したのである。

次に役畜頭數の減少を見ると、これは數字を明らかにすることは出来ないが耕作作用の牛馬が相當窮屈になつてゐる事是否定出来ない。尤も牛の方は朝鮮よりの補給が相當あると云ふ事だからまだ、馬の補給は比較的困難であらう。特に最近は徵發されるものが相當に多いと云ふことである。これは、關西地方と違つて、馬耕を主とする北海道東北の農村では可成り重大な問題となつてゐる。

## 二、生産資材の不足深化

大規模な戦争の行はれてゐる現在、生産資材の不足に悩んでゐるのは獨り農業部門のみではない。併し乍ら、大規模な企業單位を中心とする工、鑛業部門と異り、小規模なる零細企業を中心とする農業に在つては、生産資材の不足が工鑛業部門以上に生産に影響することを忘れてはならない。即ち工鑛業部門に於ては或は生産組織の改善に依り、或はカルテル的協力をなすことに依り、或る程度生産資材不足に依る障礙を克服し得る可能性も考へられるが、農業に於ては生産様式の活潑なる改善が困難であり、又共同作業も非常に地獄的方法的に制限を受けねばならない。茲に農業に於ける生産資材

不足の重要な意味があると思ふ。

七六

#### (A) 肥料の不足

先づ肥料問題から検討して見よう。十七年上期の肥料配給量は前期に比し窒素八〇%、磷酸五〇%加里は殆ど無しと云ふ有様である。現在の肥料問題の中心が加里、磷酸問題に集中されてゐるのも當然だ。では此等三種の肥料は何の程度に、如何なる比率で消費されてゐるか云ふと、最近の數字は之を明らかにする事が出来ないが唯、消費比率に就ては次の事が考へられる。

元來、窒素、磷酸、加里の三者の消費割合は耕地の土質や作物の種類に依つても異なるので、確たる基礎の上に立つ合理的比率なるものは存在しないが、大體經驗的に次の如く云はれてゐる。即ち、販賣肥料に於ける三者の割合は窒素百に對し磷酸は少くも八五—九〇加里は二〇程度を維持する必要があると云ふことだ。之に對して我國では、事變前の平均消費量を見ると、窒素百に對して磷酸八八、加里二六となつてゐて、大體必要程度を確保出来てゐた。然るに事變後は自給率の低い加里、磷酸の輸入が減少しこの均衡は大きく破れたものと推定されるのである。

加里、磷酸の不足は、今年の冷害、病蟲害にも大きく影響してゐると云はれる程で、極めて農作にとつては重大な問題である。磷酸肥料はそれでも今後共榮團内の資源を積極的に開發すれば不足問題

も解消し得るが、加里は元來その資源の大部分が獨、佛、米の三國にあり、我國の需給關係は今後も依然として好轉望み薄である。特に昭和八年頃より我國に於ては施肥法の改善運動に伴つて加里肥料の効果顯著なることが認められ、その消費量が頗る増加しつゝあつた矢先とて、その打撃は相當大きく今や加里資源の發見開發は肥料界に課せられた最大の宿題となつてゐる。前節に紹介した大東亞農産物對策要綱にもこの點は特に強調してあつたがこれも當然のことである。

右の如き事情に對し、當面の應急策として自給肥料の増産獎勵運動が生じ、最近益々強化されつゝある。本年一月に開始された堆肥生産倍加運動もその一つであり、農林省當局が中心となつて系統農會を動員して農家に呼びかけてゐる。而してその効果は相當顯著なりと云はれてゐるが、之に依り現下の肥料不足を何の程度に解決し得るやは問題だ。一概に樂觀することは許されぬ。

#### (B) 農業機械に關する問題

次に農用機械器具に關する資材不足の問題を述べよう。

我國農業の特質が封建的な保守性の上にあることは既に述べた。事實、明治初年以來現在に至るまで、成程生産量は倍加し技術的進歩も部分的には充分見るべきものがあつたが、その生産様式は依然として家族勞動力を主とする集約的な零細企業形態の上に止まつてゐる。

七七

農業機械化の問題も可成り古くから論議されては来たが、右の如き事情から具體化される迄には至らず、又機械の普及も生産様式を混乱させざる範囲内で極めて緩慢になされて来たのである。

農業用の機械がそれでもかなり普及し始めたのは昭和五、六年の農業恐慌以後のことであつて、労働力の餘剰にも拘らず生産の合理化が相當強く要求された爲であつた。

而して特に顯著なる普及を見せたのは、地域、地形、土質等に依り種々異つた形を必要とせざるもの、例へば動力機、灌漑用ポンプ等であつた。次掲第三表を見ると石油發動機、電動機、渦巻、縦型兩ポンプ等、昭和十年と十四年の比較に於て孰れも二倍乃至三倍の増加を示してゐる。特に事變以後は農村労働力の急減に依りかゝる機械の普及は一段と拍車されたことと思ふ。

かくの如く我國農業への機械の導入は生産様式の保守性に阻まれ乍らも、最近却て農業經營それ自體の要求に依り部分的ではあるが可成り著しい成果を見た。併し乍らそれは農業生産の保守的性格を破壊して迄導入されたものではなく、實は保守的性格そのものの中に消化されたのである。故に一旦消化されたものは容易に他のものに轉換し難い根強さを有つてゐるのである。

この意味に於て農用機械の生産減少もさう乍ら、一旦採用した機械の修繕材料や石油等の缺乏が與へる影響は相當深刻なものがある。例へば石油發動機を見ても、現在農村に保有されるものは二十萬

(三) 要主農機具普及状況

種類	年	機 数	普及せる府縣		
石油發動機	昭和10年 同 14年	96,323 202,046	岡山、北海道、福岡、千葉、香川、振木、新潟、埼玉、静岡、鳥根、福井、富山、富山、鳥取、岐阜、廣島、岡山、新潟、埼玉、新潟、茨城、北海道、振木、新潟、岡山、北海道、富山、福岡、埼玉、新潟、富山、北海道、岡山、埼玉、千葉、		
電 動 機	昭和10年 同 14年	47,138 91,053	新潟、埼玉、静岡、鳥根、福井、富山、富山、鳥取、岐阜、廣島、岡山、新潟、埼玉、新潟、茨城、北海道、振木、新潟、岡山、北海道、富山、福岡、埼玉、新潟、富山、北海道、岡山、埼玉、千葉、		
水力原動機	昭和10年 同 14年	49,938 56,530	富山、鳥取、岐阜、廣島、岡山、新潟、埼玉、新潟、茨城、北海道、振木、新潟、岡山、北海道、富山、福岡、埼玉、新潟、富山、北海道、岡山、埼玉、千葉、		
畜 力 機	昭和10年 同 14年	23,192 8,435	埼玉、新潟、茨城、北海道、振木、新潟、岡山、北海道、富山、福岡、埼玉、新潟、富山、北海道、岡山、埼玉、千葉、		
動力脱穀機	昭和10年 同 14年	91,735 210,579	新潟、岡山、北海道、富山、福岡、埼玉、新潟、富山、北海道、岡山、埼玉、千葉、		
動力収摺機	昭和10年 同 14年	104,408 132,701	新潟、富山、北海道、岡山、埼玉、千葉、		
その他の主要動力作業機普及状況					
種類	年	機 数	種類	年	機 数
麥 摺 機	昭和10年 同 14年	13,749 13,265	製 繩 機	昭和10年 同 14年	16,137 44,572
精 米 機	昭和10年 同 14年	51,116 72,597	噴 霧 機	昭和10年 同 14年	636 4,620
精 麥 機	昭和10年 同 14年	10,329 12,423	肥料粉碎機	昭和10年 同 14年	4,307 5,343
製 粉 機	昭和10年 同 14年	8,866 12,056	肥料粉末機	昭和10年 同 14年	1,348 2,057
渦巻ポンプ	昭和10年 同 14年	16,440 32,930	肥料配合機	昭和10年 同 14年	248 459
縦型ポンプ	昭和10年 同 14年	16,146 50,185	麻類剥皮機	昭和10年 同 14年	1,585 4,706
ケーブル 耕 耘 機	昭和10年 同 14年	11 152	藁 打 機	昭和10年 同 14年	8,175 14,369
トラクター	昭和10年 同 14年	211 2,819	自動耕耘機	昭和 14年	* 10,000

(備考) 農林省、「農用器具機械並に作業場普及調査」及び森周六氏の調査に依る。又、總て農家及農業團體の所有せるものにして、營業用として所有せるものを含まず。\* 印は概数。

臺を超えてゐる之に依つて動かされる動力作業機は非常に多く、恐らく第三表にある農機具の大部分を含むであらう。然るに昨年の如きは石油の配給が半減したので、此等を従前通り充分には使用出来ぬことになつて來た。かゝる状態が長く續けば食糧増産に與へる影響は樂觀を許さざるものがあらう假にポンプを見ても、水田三百萬町歩に於ける八萬臺のポンプの存在は極めて重大で、今更能率に雲泥の差のある足踏式揚水機に逆戻りすることは一寸不可能だ。之は單なる一例にすぎぬが、農機具關係資材不足問題は非常に重大である。

### 第三節 農業經營の收益減退

前節に於ては直接に生産を阻む多くの要素の中で最も重大な要素と考へられる勞力、資材の不足状況を概略した。そこで我々は順序として本節では、此等の要素は如何にして生じたか、と云ふ問題に取りかゝらねばならないであらう。併し乍ら、この問題の解決に正確を期するためには種々なる面より考察せねばならぬ。だがそれは非常に複雑多岐に亘るであらうし又、現下の情勢では資料の點に就ても非常な制約を受けねばならぬ。そこで本節ではその解決の一指標として、この問題の根底に横た

はり、而もこの問題と最も深い關聯を有する農業經營に就き主として主要食糧の生産に關する點を中心として、考察することとした。屢々繰り返す如く本邦農業の特質は保守的な家族勞働生産に依る集約的過小農經營にあるが、又工、鑛業部門に比し市場への關聯が著しく稀薄なることもその特質の一つだ。かゝる經營體の基礎が常に不安定であり、又戦時下の資材不足に際しても工、鑛業部門に比してより以上にその生産を阻む事は前述せる如くだ。

事變以來の農村勞働力減少の理由も同様に、結局は農業經營それ自體の中に求められる。

即ち從來有り餘る勞働力は狭小なる耕地に集約され、その結果、勞賃は著しく低廉なものとなつてゐた。この經營上の壓迫を多少でも緩和するために農家が副業に従事した事は當然だ。では農家の副業とは如何なるものと云ふにこれは云ふまでもなく過剩勞働力の本業的なものへの轉用の不可能なる場合の仕事である。そこで結局それは精々簡單なる設備を以て行ふ手工業の範圍を出でず、極めて貧弱なる勞働收入の下に營まれるのだ。故にそこでは矢張り極端に低廉な勞賃が許されるのみだ。かく見れば、事變前の農村は他にはけのない勞働力の假の宿であつたと云ふ他はない。換言すれば、多くの農産物の生産要件たる勞働力は固定的ではなくして甚だしき不安定性を潜在せしめてゐたのである（東畑精一著、「日本農業の課題」三三四頁）。事變以後、農村勞働力が奔流の如く工、鑛業地帯

へ殺到したのは當然の話だ。

然るに最近、農村の戦時インフレ的好景氣を云々する聲を屢々耳にする。勿論インフレは農村にも相當影響したと思ふ。作し問題はそれが何の程度のものであり又、農業經營と農村副業との何れにより多く作用したか、にある。農村の勞働力を確保するためには農家經濟が好轉すればいゝが、食糧増産の爲には食糧農産物を中心とした農業經營自體の好轉が必要だ。

一、缺狀價格差の進行

先づ農村に於ける物價の推移を見よう。この資料としては帝國農會の「農村物價調査」に依ることとした。之は農林生産物、農業用品、家計用品の三項目に亘つて合計二百二十品目の價格を調査したものであるが、先づその調査の方法に就いて一應検討して置く必要がある。

本調査は各農區より一縣宛の割合を以て秋田、埼玉、長野、福井、愛知、兵庫、廣島、高知、大分の九縣を選び、各縣に於て都市近郊農村一、山村一、純農村三、計五ヶ町村を指定し全國四十五ヶ町村に就き調査したものだ。而して價格調査は現金收支を基礎としてゐるから、必ずしも公定價格に依つてはゐない。次に指數計算に於ては、分類別指數は單純算術平均法を、三項目の平均指數は各分類

別指數を加重平均して出してゐる。この加重平均は現金收支に基く金額割合に依つたのである。

尤も分類別指數に單純平均法を用ひた事は、例へば家計用品中の衛生用品類に於て賣藥、粉齒磨、ボマード、水油を單純に平均するが如きは一考を要するものであり、又地域的に多少調査方法が異つ

(一) 穀類物價の位置

(昭和十一年基準)

年次	A) 穀類物價指數	B) 一般物價指數	A) / B)
昭和六年	五六・二	一一・三〇・七七	七・七
同 七年	六六・六	七九・九〇・八三	八・三
同 八年	六九・七	九四・四〇・七三	八・八
同 九年	七三・五	九四・九〇・七五	九・一
同 十年	九〇・〇	九六・八〇・九三	九・五
同 十一年	一〇〇・〇	一〇〇・〇・一〇〇〇	一・〇
同 十二年	一〇〇・四	一一三・四〇・八二	一・一
同 十三年	一〇四・四	一一三・二〇・七四	一・二
同 十四年	一一一・九	一四四・六〇・九二	一・三
同 十五年	一四八・〇	一五八・四〇・九三	一・一
同 十六年	一五二・三	一六六・八〇・九七	一・一

(備考) 本誌調査「東京卸賣物價指數」に依る。

たり、調査員の移動に依り査定に差異の生じたりする缺點はありであらうが、全般的な傾向を見るにはさしたる障碍にはならぬと思ふ。

さて指數は昭和十二年を基準としてゐるが、先づこの年は農村物價の變遷過程に於て如何なる地位を占むるかを検討しよう。第一表は穀類物價指數と一般物價指數とを比較したもので、勿論之を以て直ちに農産物價の地位とすることは出来ない。併し穀類の販賣金額は全農林生産物販賣金額の約五割に達すると云ふから之を以て大體の傾向を推察する事は許されるであらう。又、十一年を基準としたのは、昭和五、六年をどん底とした農村の景氣がこの頃になつて漸く回復したからである。例へば米の生産價額と生

産費を見ると昭和五年以來赤字続きであつたのが漸く昭和九年に黒字となり十一年には反當り餘剩額六圓七十六錢と回復して來てゐるのである。

さて第一表を見ると、穀類物價指數を一般物價指數にて除したる比率は、昭和八年米の未曾有の大豐作に依る例外的低落はあるが、大體順調な回復を示して來た。而して昭和十一年を頂點として昭和十二年には再び下落し始めたのである。之は一般物價の急上昇に依るものだが、全般的に見て、農産物價の位置は昭和十一年頃まで回復し以後再び相對的低下を示したと云へる。

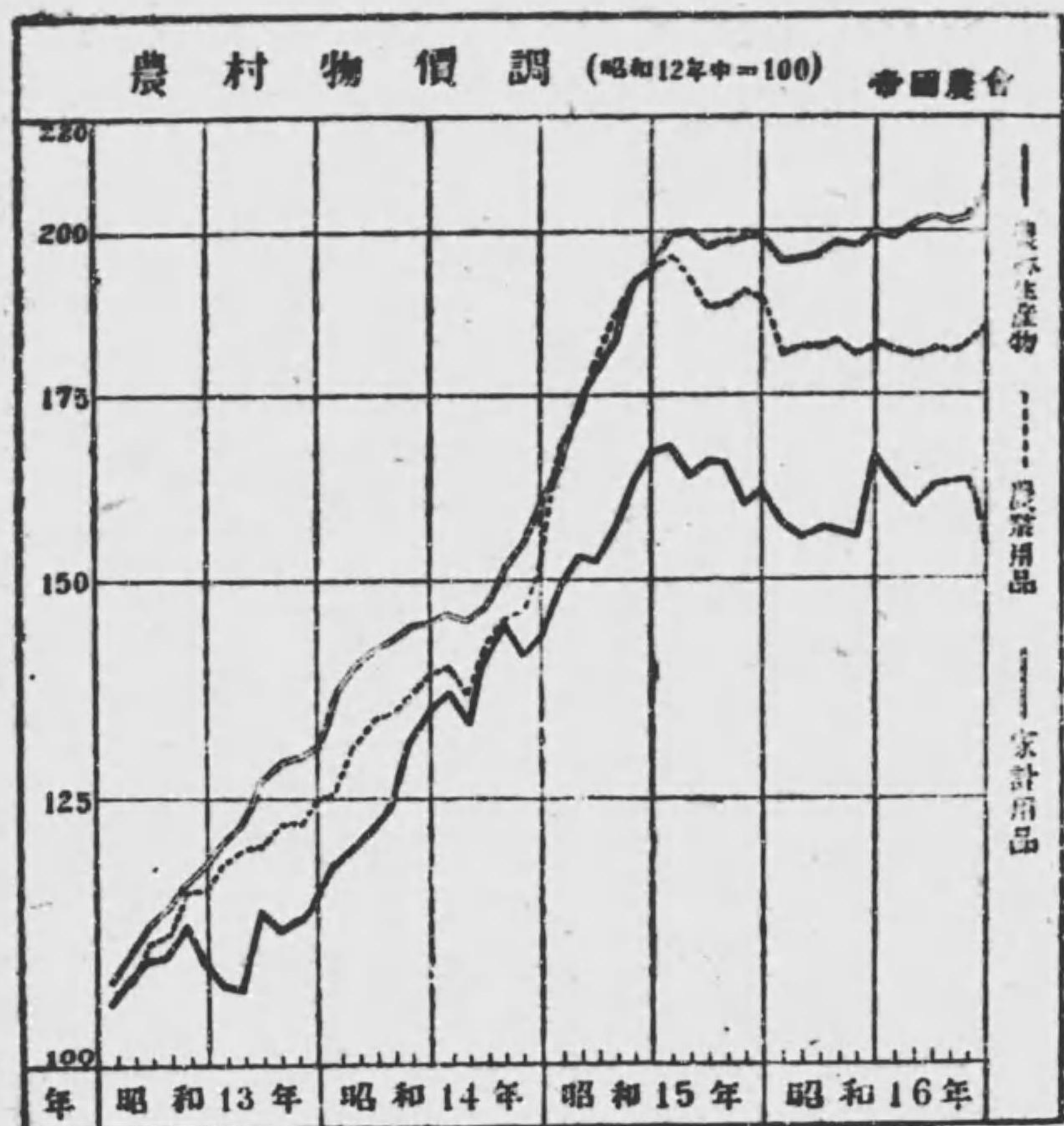
第二表は各年の一月十五日現在の指數を收掲し各年の比較に便したるものだが、農林生産物では果實類が最も騰起して昭和十七年に二〇四を示し、次いで畜産物が二〇一を示した。全般的に見れば十四年から十五年にかけての騰勢最も著しく、十五年以後は價格抑制に依り餘り騰貴してゐない。價格抑制の著しいものとしては大麥、小麥等が夫々低下を示したが、特に甘藷、馬鈴薯が昨年の公價設定に依り二〇七から一二六へと大巾の下落を演じて注目を惹いてゐる。諸類出廻り不足の一因だ。

次に米穀類を見よう。米及麥類の加重平均を出して見ると十七年は一四一となり諸類に次いで低位にある。之に石當り五圓の米産獎勵金を加味しても一五〇で矢張り相對的低位は免れない。農業用品中では有機肥料の著騰が目立ち、昭和十七年一月二二四を示して、無機肥料缺乏に依る需

(二) 農村物價分類別指數 (昭和12年平均=100)

分類別	昭和13年	14年	15年	16年	17年
農林生産物	101	109	137	136	140
農産物	103	126	152	145	147
穀類	111	132	161	136	135
大麥	106	137	157	160	161
小麥	111	127	155	142	140
雜穀類	110	123	161	199	182
蔬菜類	101	111	151	207	126
蔬菜類	94	121	174	153	162
蔬菜類	95	119	170	196	157
實産物	113	122	151	203	204
果實	100	127	155	173	169
工業品	104	184	199	165	—
畜産物	115	125	159	174	201
畜産物	118	123	160	198	197
畜産物	109	147	202	199	191
平均	105.5	118.4	149.0	157.4	156.5
農林用品	115	151	145	153	161
農用品	114	136	150	184	201
肥料	109	116	125	141	149
肥料	105	126	203	217	224
肥料	107	121	164	179	186
肥料	103	115	178	185	193
肥料	108	124	150	159	164
肥料	107	136	174	188	209
肥料	117	154	188	170	177
平均	106.6	125.9	167.0	180.8	188.8
食料用品	106	124	155	182	192
食料用品	114	157	188	239	253
食料用品	102	129	166	220	256
食料用品	100	131	175	172	172
食料用品	109	125	151	179	191
食料用品	105	122	137	143	161
平均	107.3	135.6	164.8	195.2	209.6

(備考) 帝國農會調査に依る。各年共1月15日現在、但し滿は春蠶6月15日夏秋蠶8月15日現在の平均、猶平均指數は加重算術平均法に依る。



表の指數曲線の細かなカーヴに捉はれる事は危険と云はねばならぬ。

大體の傾向としては全般的に昭和十四年下期から十五年上期にかけて物價は急騰した。即ち十四・十五兩年の七月を比較すると農林生産物は一三六・五から一六七・六へ、農業用品は一三九・四から一九五・八へ、家計用品は一四五・九から一九九・二へと孰れも奔騰した。唯その上昇度に於ては農業用品が最も著しく家計用品が之に次ぎ、農林生産物は十四年末ま

要増大を反映してゐる。其他の騰勢著しき物としては農機具二〇九、家畜類二〇一等がある。前者は概して原料高と品不足に依るもので、リヤカー、萬能、馬穴が夫々三五一、三四〇、三〇七と昂騰してゐるのを見てもその間の事情が窺はれやう。又後者の騰貴は勞働力不足に依る畜力需要の増大と乳牛、仔豚等の需要増加に依るものだ。

最後に家計用品を見ると、之は全般的に騰貴が著しく、特に家具、什器及び被服身廻品が本年夫々二五六、二五三を示して目立つてゐる。此等も前記農機具類の場合と同じく、原料高と品不足に起因して居る様に思はれる。即ち家具什器類の中では辨當箱の三二八、菓座の二九六、釜の二七三等が著しく、被服身廻品では下駄三五一、蓑三〇三、メリヤス襦袢二九〇等が著しい。

以上、農林生産物、農業用品、家計用品、の三者に就いてその價格騰貴の内容を見たが、この三者間の相對的位置を見るに、家計用品の昂騰が最も著しく、次いで農業用品で、農林生産物の價格上昇が一番劣つてゐる。即ち、昭和十一年以降、再び増大傾向に轉じたシェーレが事變開始以後に於ける物價統制に依つて一段と擴大された事を物語つてゐる。

最後に圖表に依り三者の價格指數の移動を見よう。唯こゝに注意を要するのは農林生産物及び農業用品には季節的に調査から除外される品目のある事だ。例へば蔬菜類や桑葉の如きである。故に本圖

では大體此等と歩調を合はせたが、十五年に入ると可成り懸隔を生じて來た。其後十五年下期に入つて農業用品が相當下降し十六年以後は三者共に概して停滞状態を續け乍らもその價格差は漸次擴大しつゝある。

以上の如き推移は大體當局の價格政策の反映だ。即ち十四年末頃より食糧を中心として農産物價の統制が始まり、次で直接生産費の増嵩を抑へるべく農業用品に價格統制が加へられたわけだ。

併しかゝる價格統制も満足すべき効果は擧げ得なかつた。成程昭和十五年下期より物價急騰の傾向はなくなつたが、農産物價は依然として低位にあり、特に主要食糧農産物に於てこれが著しい。而かも缺状差は猶も擴大傾向を續けてゐる。就中、農産物と農業用品との間の缺状差の進行が農業經營を壓迫し、食糧増産を阻む大きな暗礁となつてゐる事は云ふ迄もあるまい。

併しこれだけで決定的に農業經營は不採算だとは云ひ得ない。何故ならば或る品物の價格が一定限度を超えて迄騰貴すれば農業者はその購入を見合はせ或はより低廉なる代用物を求めるからだ。又、單價は著騰しても品不足のため、購買額に於てはそれ程に達せぬと云ふ事もある筈だ。例へば肥料の如きも品不足のため單價の騰貴に比して購買價額は最近はさして増してはゐないのである。尤もこの場合施肥量の減少が耕地に影響し將來に禍根を錢すと云ふ事は考へられる。又低廉なる代用品もその

品質性能の點に於て、結局は高價につくと云ふ事もあるだらう。けれども、かゝる理由を以て缺状差の擴大が農業經營を決定的に不採算ならしめると斷することは矢張り避けるべきであらう。

そこで、之を補ふ意味で、次に生産費と生産價額との問題を考察する事にした。唯残念なことに、現在我々としては米の生産費しか之を明らかにするを得ないのである。併し乍ら米は我國全農業生産價額中、常に五割前後を占めてゐるし、而もこゝで検討してゐる農業經營は主要食糧増産問題の一部として採上げたのであるから之を以て考察することは許されるであらう。

## 二、生産費の増嵩續く

次頁第三表は事變當初より昭和十五年迄の米の反當生産費を收掲したものが、内容を見る前にその調査方法を述べて置かう。調査戸數は四百戸内外であるが一定してゐない。併しかうした調査に應へる農家が水準以上にある、何れかと云へば優秀な農家であることは否めない。調査農家の平均反當牧量と全國平均のそれとを比較してもこの事實は明らかである。故に一般農家の米作の採算はこゝに表示されたものよりも可成り低位にある事を知らねばならない。次ぎに、土地資本利子及び小作權利子は昭和十三年までは年利四分、十四年よりは三分を以て計算してゐる事も注意して置く必要がある



(三) 自・小作別段當り米生産費 (A)								
	自作者				小作者			
	12年	13年	14年	15年	12年	13年	14年	15年
反當收量 全國平均	石 2,062	石 2,045	石 2,160	石 1,915	石 2,062	石 2,045	石 2,160	石 1,915
反當收量	2,507	2,499	2,641	2,368	2,427	2,479	2,636	2,380
玄米收入 副收計	圓 77.41	圓 82.10	圓 108.11	圓 98.69	圓 75.16	圓 81.75	圓 108.09	圓 99.19
	6.90	7.58	9.43	11.80	7.09	7.60	9.55	11.92
生産費 種子費	給入計 0.74	給入計 0.79	給入計 0.88	給入計 1.08	給入計 0.70	給入計 0.75	給入計 0.86	給入計 0.95
	自購小 0.06	自購小 0.07	自購小 0.08	自購小 0.12	自購小 0.08	自購小 0.06	自購小 0.07	自購小 0.12
肥料費	給入計 5.28	給入計 5.68	給入計 6.63	給入計 9.00	給入計 4.80	給入計 5.20	給入計 5.89	給入計 7.81
	自購小 6.99	自購小 7.77	自購小 9.30	自購小 12.36	自購小 6.53	自購小 7.52	自購小 8.98	自購小 12.12
勞賃 家族計	18.83	21.40	31.32	36.23	20.37	22.77	31.81	36.05
	3.37	3.88	4.62	5.24	2.18	2.51	3.18	3.82
畜力費	給入計 2.47	給入計 2.96	給入計 4.13	給入計 5.07	給入計 2.10	給入計 2.27	給入計 3.22	給入計 4.09
	自購小 0.23	自購小 0.20	自購小 0.41	自購小 0.39	自購小 0.28	自購小 0.48	自購小 0.69	自購小 0.75
材料費	給入計 1.29	給入計 1.46	給入計 2.03	給入計 2.35	給入計 1.20	給入計 1.34	給入計 1.97	給入計 2.27
	自購小 0.59	自購小 0.80	自購小 1.00	自購小 1.10	自購小 0.57	自購小 0.69	自購小 0.86	自購小 1.09
土地改良費 農具物	0.16	0.11	0.14	0.18	0.03	0.04	0.07	0.07
	2.22	2.54	3.56	3.99	.18	2.23	3.07	3.58
建設諸 土地本小	1.72	1.73	2.17	2.19	1.23	1.24	1.66	1.84
	6.75	6.15	6.54	5.64	1.11	1.09	1.23	1.10
利息 小作	21.05	23.13	20.66	22.67	0.40	0.41	0.39	0.37
					0.75	0.59	0.44	0.64
合計	71.75	78.67	93.47	107.61	76.77	83.89	106.96	117.74

(備考) 反當收量全國平均は農林省、其他は帝國農會の調査。

と思ふ。これは一般的な金利低下を反映させるためであつた。

さて第三表に依れば自小作共に反當生産費は年々増嵩を續けてゐる。而して之を反當生産價額と比較すると最も有利であつたのは昭和十四年で自作に於ては二十四圓七錢、小作では十圓六十八錢の餘額を示した。これは同年の豊作が需要増大、價格騰貴と相俟つて生じた結果である。然るに翌十五年には自作の反當餘額は二圓八十八錢と減少し小作に至つては逆に生産費の方が六圓六十三錢の高額を示すに至つた。小作が自作に比して不利なのは無論小作料が大きく影響してゐるのである。

兩者を通じて云へば反當生産費と同生産額との關係は昭和十四年迄は農家に有利に展開されて來たが同年を峠として急に悪化して來たのである。之は生産費急騰にも拘らず十五年が不作であり而かも不作に依る需要増加にも拘らず販賣價格が釘付けされてゐたことに依るものだ。

生産費中最も大きな割合を占むるのは肥料費、勞賃、土地資本利子及び小作料であるが、この中で最近の生産費急騰に最も影響してゐるのは肥料費及び勞賃である。第四表に於てその状況を見ると昭和十二年と同十五年との比較では、小作に於ては反當生産増加分四十圓九十七錢中、肥料及勞賃の増加が二十五圓九十二錢を占め、自作では三十六圓十四錢中三十一圓三十六錢を占めてゐる。

注目すべきは自作農の家族勞働賃銀が小作農のそれよりも著増し而も勞賃總計中に於てもそれが大

(四) 自・小作別 反當り米生産費 (B)

年次	種類	反當り 生産費	肥料費		勞賃		
			自給	購入	家族	雇傭	
昭和 12 13 14 15	小作者	價額	76.77	4.80	6.53	20.37	2.18
		指數	83.89	5.20	7.52	22.77	2.51
		價額	106.96	5.89	8.98	31.81	3.18
		指數	117.74	7.81	12.12	36.05	3.82
		指數	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
昭和 12 13 14 15	自作者	價額	71.47	5.28	6.99	18.83	3.37
		指數	78.67	5.68	7.77	21.40	3.88
		價額	93.47	6.63	9.30	31.32	4.62
		指數	107.61	9.00	12.36	36.23	5.24
		指數	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
昭和 12 13 14 15	小作者	價額	110.1	107.6	111.2	113.5	115.1
		指數	130.8	125.6	133.0	166.0	137.1
		價額	150.6	170.5	176.8	192.1	155.5
		指數	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		指數	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(備考) 帝國農會の調査に依る。

九二

きな増加を示した事である。元來この調査では家族勞賃の評価を雇傭勞賃に準じて行つてゐるから、兩者の賃金はその勞働量の比をなしてゐる。従つて前述の如き家族勞働の比重の増大は自作農の自家勞力が小作農のそれに比し可成り安定性を有する事を示してゐる。この事は自給肥料費の増加が自作農に於てより大なる事でも裏書きされる。即ち金肥の不足に依り自給肥料の需要が増大し而かもそれは家族勞働に負ふ所大であるからである。かゝる現象は、農業經營に不利なる小作農の自家勞働

力が自作農のそれに比してより不安定であり、事變以來相當に他の生産部門に向つて流出した事を證明するものとして極めて興味深いものがある。

以上、和昭十五年までの生産費の内容を概観したが、では十六年は何うであらうか。前述せる如く農業用品物價は或る程度押へる事が出来たが、一方では勞賃等の値上りがあるから恐らく生産費は十五年に比して多少の増嵩を示したことと思はれる。

之に對し生産高は近年稀に見る不作であつたから、二重價格の採用もさしたる効果は生み得なかつたであらう。かく考へれば昭和十六年は前年にも増して悪化したものと斷ぜざるを得ない。十六年の生産費調査は遂に發表を中止されたが、この推定は恐らく間違ひないものと思はれる。

では右の生産費中直接に支出されるのは何の程度であらうか第五表の直接支出分は金肥の代金や雇傭勞賃、建物修繕費、租税等の現金支出額に小作料を加算したのだが、小作者の直接支出分は小作料を含むため、自作のそれに比して非常に多額で

(五) 自・小作別反當り米生産費 (C)

種類	反當り 生産費	直接支出分		間接支出分		
		金額	割合	金額	割合	
自作者	13年	78.67	20.76	26.4	57.91	73.6
	14年	93.47	24.72	26.4	68.75	73.6
	15年	107.61	29.83	27.7	77.78	72.3
小作者	13年	83.83	48.80	58.2	35.03	41.8
	14年	106.96	60.12	56.3	46.84	43.7
	16年	117.74	64.66	54.9	53.08	45.1

(備考) 帝國農會の調査より推算せり。

ある。そして金額では兩者共に累増してゐるが、生産費に對する割合では自作者は多少増加してゐるに對し小作者は連年減少傾向を示してゐる。これは自作と小作とでは生産資材昂騰に耐え得る能力に差のある事を示すものだ。

米生産費の近況は以上の如くだが、若しも價格政策其他に依り生産條件を改良するの策に出ぬならば、米作條件は益々悪化する怖れがあらう。何故ならば現状の儘では豊作以外に救はれる途はなく、而かも勞力資材の不足から現在餘り豊作は望み得ぬからである。かくては農業經營は益々壓迫され食糧増産は一層困難となるであらう。

同様な事が麥類其他の主要食糧に就ても云へると思ふ。勞力資材の不足、生産費の昂騰等が農業經營を壓迫し、此等が一環となつて増産を困難ならしめると云ふ事情は獨り米のみに限らない筈だ。

### 三、農産收入の遞減

前項では米生産費を採りあげ、之を以て主要食糧生産に於ける最近の採算狀況を推定したが、次に總括的な農業收入に就て述べて置きたい。

最近四ヶ年間の農産價額の趨勢は如何なる歩調を示したかと云ふと、十四年度に於て増勢最も著し

(六) 農産價額の變化 (百萬圓)

種 類	昭和13年	同 14 年	同 15 年	同 16 年
米	2,173	2,874	2,554	2,577
麥	405	604	726	600
大豆	345	889	862	588
大豆類	51	88	84	68
大豆類	100	142	205	237
大豆類	51	88	112	120
大豆類	646	914	1,164	
大豆類	3,722	5,59	5,707	

(備考) 農林省調。其他は雜穀、蔬菜、果物、花卉、茶及び工業用農産物を含む。

く、次いで翌十五年度はそれが停滯氣味となり、更に十六年度は逆に減少を示してゐる。十四年には米・麥・大豆始め全般的に農産物は増産を示し、更に農産物價の急騰があり、農産收入は非常に増大した。更に之に勞賃收入の増加が加はつて農村の好況が謳はれたのである。然るに十五年度に到るや農産物價は引續き騰勢を持続したが、收穫高は小麥を除いて全面的に減少せるために、農産收入の増勢は頓座を餘儀なくされたのである。この實情を第六表に於て見ると、昭和十三年度の總農産價額は三十七億二千萬圓であつたが、之が十四年には一躍五十五億九千萬圓に奔騰してゐる。特に目立つのは米、大豆の増嵩だが殆ど農産物全般に亘つて顯著な増嵩を見せたのである。併し十五年に於ては總生産價額は五十七億圓で前年に比し僅かに一億一千萬圓の増加に止まつた。

さて十六年度であるがこの數字はまだ出揃つてゐないので

こゝでは實收高及び收穫豫想高の發表された農産物のみを集計して見るより外はない。そこで第六表には米、麥類(以上實收高)、大豆(八月二十日現在豫想)、甘藷(九月一日現在豫想)、馬鈴薯(八月一日現在春植豫想)、蕎(春蠶は實收高、夏秋蠶は九月十日現在豫想)、の八種を集計したのであるが、これ等八種の生産價額は全農産價額の大分部(十三年度八二%三、十四年度八三%三、十五年度七九%一)を占めるものだから累年の傾向を知るには大して不足を感じない譯である。品目別に見ると騰貴してゐるのは生産奨励金を加味した米と、諸類であつて、八品目の總計では四十一億九千萬圓となる。前年の同品目の合計は四十五億四千萬圓であるから、之に對しては約三億五千萬圓の減少となり恐らくは、全農産物價額の合計に於ても前年よりは減少を示すのではないかと豫想されるのである。何故ならば備考にも斷つてある如く其他の農産物は雜穀、蔬菜、果實、花卉等を含むが、昨年此等も概して減産傾向にあり、又價格も統制に依つて餘り騰貴してゐないので恐らく従前の如き増加は見せぬと思はれるからである。

では販賣高は何うであらうか、第七表は前記八品目の推定販賣額を掲げたものであるが、此等は全農産物販賣高の七割を占めると云ふから之を以て全般の傾向を推定して見よう。

尙ほこの資料の十四・十五兩年度の全部と十六年度の麥類は農林省の算定に依つたが、其他は筆者

(七) 主要農産物販賣推定高 (百萬圓)

	14年度		15年度		16年度	
	販賣推定高	同價額	販賣推定高	同價額	販賣推定高	同價額
米(千)石	36,508	1,522	30,874	1,295	28,000	1,379
小麥(ク)	9,691	254	10,475	312	6,860	197
大麥(ク)	2,329	36	2,256	39	2,227	37
稗麥(ク)	2,019	44	1,880	53	2,269	62
大豆(ク)	784	25	709	24	634	19
甘藷(千貫)	466,570	71	471,256	102	564,580	119
馬鈴薯(ク)	265,809	46	214,680	55	262,841	57
蕎(ク)	81,720	794	78,792	776	62,230	529
計	—	2,792	—	2,657	—	2,400
指數		100.0		95.2		85.9

の推察せるものであるから、念のためその概容を記して置かう。

先づ米に就いては近年農家の保有米は年三千万石程度と見られるから今年度の實收高から之を差引けば二千五百萬石となる。併し米の二重價格制の施行により今年度の供出は相當活潑であると思はれる。即ち昨年度の持越米を自家消費に當て今年度の産米は可及的に供出するものと考へられるからだ。昨年度の持越米は大體三百万石程度と見られるからこの分だけ多く供出されるとすれば十六年度の販賣高は二千八百萬石と推定される。價格には奨励金石當り五圓を加算してある。

甘藷の販賣率は五〇%として計算した。馬鈴薯の販賣率は北海道を八〇%、内地を五〇%と見積りまた平均價格も北海道を二十一圓、内地は二十五圓見當とした。又、蕎は販賣率を九〇%として計算した。

さて昭和十四年度の推定販賣高は二十七億九千萬圓で、先づ空

前の最高額と云ふべく、翌十五年には二十六億五千餘萬圓と約五%方低くなつてゐる。前記の生産價額では多少増加せるに反し、こゝで減少となつて現れたのは食用農産物の農家消費量がその生産量の増減に比し比較的一定せるため、減産の場合には販賣量が減産割合以上に大きく出るからである。十六年度推定販賣高が奨励金政策、價格引上げ策にも拘らず二十四億圓と、十四年度より十四%を減じたのもそのためである。即ち藪の減産と價格低落に依る激減を別としても、前年より價額が減少したのは、例へ不作の米を二重價格制に依り可及的に供出しても、その代りにそれだけ小麥の自家消費が多くなり、従つて供出量が少なくなつたためである。

農業生産に於ける収入狀況は右に概略した如く、農産價額に於ても推定販賣高に於ても、十四年度迄は急騰し、それ以後は可成り減少を來してゐる。而してこの様な推移は本節に於て紹介した農産物價と農業用品物價との關係に於ても又、米の反當生産費と同生産價額との間の採算關係に於ても、等しく現れてゐる所である。

この様な現象に依り、農業經營が十四年度を最高として爾後次第に悪化して來た事を知るのであるが、何故かくも悪化したかと云へば、その直接原因は勿論全面的な不作と農業關係の價格統制の壓迫にある。併し乍らその根因は矢張り農業經營本來の弱小性に在ると云はねばなるまい。この事に就い

ては再三觸れて來たので此處では繰り返さぬが、兎に角前節で述べた如く最近の不作は勞力・資材の減少が大きく作用してゐるのである。それは矢張り我國の農業經營體が勞力減少を喰ひ止め、資材不足に耐える力を持つてゐなかつたからだ。價格統制に對し生産の合理化を以て對抗し得なかつたのも同様に説明出來よう。換言すれば、勞働力の流失、資材不足に依り農産額は減少し農業經營は益々不利となり、かくして更に殘存農村勞働力は一層不安定となり食糧増産は益々困難を加へる、と云ふ現在までの憂ふべき傾向は屢々觸れた如く戦前の農業經營自體の中に既に約束されてゐたものである。勿論、昨年の天候不順は稀有のものであつて、かゝる悪條件が今後も續くと思ふのは當らないが、併し、だからと云つて樂觀すべき餘地は殘されてゐない。

#### 四、農村金融に於ける二つの特徴

農業經營の實情が右の如く、次第に悪化しつゝあるのに對し、金融面に於て注意せねばならない二つの現象が生じてゐる。即ち、農村貯蓄の著しき増加と農村貸出金額の停滞である。

先づ第八表に依つて農村信用組合の貯蓄を他の金融機關のそれに比較して見よう。金額に於ては、銀行預金、郵便貯金が昭和十六年末にそれ〴〵三百七十八億圓、九十二億を示したるに對し農村信組

(八) 最近五ヶ年間貯貯金

年次	銀行預金 (除日銀)	郵便貯金	信用組合貯金
十二年末	一五、七四七	三、九八八	一、七二六
十三年末	一五、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇
十四年末	一五、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇
十五年末	一五、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇
十六年末	一五、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇

貯金は同年九月で四十八億圓を示し金額に於ては可成り懸隔が認められるが、十二年末を基準とした指數でその増加度を見ると、郵貯の二四三、銀行預金の二四〇・一に對し農村信組貯金は二八一・四に上り、斷然たる優位を示してゐる。

併しかくの如き現象を以て農村の好況を云々することは早計だ。何故ならばこの貯蓄高激増の裡には次の如き理由が考へられるからである。勿論十四年の農作と農産物價昂騰に依り一時的に農村に好況の訪れた事も有力なる一つの原因であるが、その他の理由として、(一)重要農産物の管理化に伴つて、その賣渡代金を信用組合貯金の形で受取る様になつたこと、(二)農産

資材の統制が強化されるに従つて其の購入が現金化され、その支拂準備として豫め一定額を當座的な貯金として保有する必要の生じたこと、(三)貯蓄獎勵運動が強化されたこと、等が考へられる。

此等の理由を裏書きするものとしては先づ農村信組貯蓄の中で當座的なものが相當に増加してゐる事が挙げられるが、特に目立つのは貯蓄獎勵運動の強化である。農家の農産關係の現金收支の大部分が農村信用組合の預金口座を通過する様になつたので、信用組合を通しての貯蓄獎勵運動は非常に徹底して行はれ、この點他の金融機關に見られない成績を擧げてゐるのである。

農村貯蓄の激増を以て單なる餘剰資金の蓄積と云ひ得ないのは右の様な事情があるからであるが、今一つ注意すべきは最近の増勢の鈍化である。即ち昭和十五年四月より九月迄の組合貯金増加額は六億一千萬圓であつたが十六年同期には四億五千萬圓に止まつた。尤も昭和十六年は貯蓄の増勢が全般的に鈍り、各種金融機關が齊しく同様な傾向を示したのであるが、信組貯蓄の鈍化はその中でも最も著しいものであつた。而してこの鈍化の原因としては、農産資材購入の準備金としての當座的貯金が略その必要限度に達し其後餘り増加しなくなつた事も一の原因ではあるが、最大の原因は矢張り昭和十五年度の不作に伴ふ収入の減退にあつた。故に本年の貯蓄増加は一層困難と見られてゐる。

(九) 對農村貸付金状況 (百萬圓)

年次	農村信用組合	農業銀行	合計
十二年六月	一、〇九六	五〇一	一、五九七
十三年六月	一、〇九五	四八六	一、五八一
十四年六月	一、一〇六	四四〇	一、五四六
十五年六月	一、一五三	四三九	一、五九二
十六年六月	一、一八九	四三七	一、六二六

兎に角、組合貯蓄増加も分析すれば右の如くであつて、之を以て農村を好況なりとするのは早計だと云はねばならぬ。最後に、最近の農村に於ける資金需要状況に就て述べて置かう。第九表は農村信用組合及び勤銀の農家に對する貸出を収掲したものであるが、殆ど増加を示してゐないのである。

即ち事變勃發の直前たる昭和十二年六月に兩者合計で十五億九千七百萬圓を示したのが、十四年同月には十五億四千百萬圓と約三%二を減じてゐる。併し其後多少増勢に轉じて十六年六月には十六億二千六百萬圓と十二年六月に比し一%八の増加を示した。この様な推移は、他の金融機關のそれに比較すれば殆ど動いてゐないとさへ云へるであらう。

かくの如く農村に資金が環元せぬのは、農村に資金的餘裕の生じた事も確かに一つの理由である。併し同時に、現在の如く食糧増産の必要が頻りに説かれてゐる時ですら、農村が餘り生産擴充資金とも云ふべきものを要求し得ない状態にあると云ふ事實を見逃がしてはなるまい。資材不足がその一因たる事は云ふまでもないが、矢張りその底に農業經營自體の性格が作用してゐると思はれる。勿論、農村資金需要の停滯から直ちに之を考へるのはいさゝか危険ではあるが、兩者の間には相當に深い關聯がある筈だ。

即ち、それは一つには農業生産の保守性のために、從來の生産様式から新しい様式へ移る事が却々困難であるからだが又、現在の如き零細企業を以てしては資力の點から云つても、積極的に増産計畫をなし難いためでもある。成程、昭和十四年頃の農村は好況であつたと云はれる。それは前述せる如く確かに農村としては空前と云つてもいゝ程のものであつた。當時の農家に相當の餘剩資金の生じた

ことも事實である。ではその昭和十四年に於て農家の現金収支は如何なる状態であつたか。この點に就て少し考へて見よう。

前述の如く十四年度の販賣推定高は二十七億九千二百萬圓で之を全農産物販賣價額の約七割と見れば、販賣總額は三十九億九千萬圓となる。農家戸数を五百五十萬戸とすれば一農家平均の販賣高は七百二十六圓だ。次ぎに農業生産に要する支出は現在資料不足でその全貌を知り難いが、本節第五表の米の反當り生産費中直接支出分は自作農で二十四圓七十二錢、小作農では六十圓十二錢である。而して水田の一農家當り平均面積は五段七畝であるから、一農家當りの米作に要する支出は自作で百四十一圓小作で三百四十二圓となる。かゝる平均數字が何の程度に眞實を物語るかは問題だが、米作丈でこの程度の支出ありとすれば農産に要する全支出は相當多額を要するであらう。かく見れば最も好況を傳へられた昭和十四年ですら農業經營は特に目立つ程の収益は擧げてゐない事になる。

若し一時喧傳された如くに農家の餘剩資金が相當増加したとしても、それが農業經營、特に主要食糧生産部面に於て生じたものであるか何うかは疑問である。確かに収入は増加したが、併し同時に生産關係の支出も之に劣らず増加した筈である。だから假りにそこから相當の餘剩資金が生じたとすれば、それは當然なすべき銷却を抑壓することに依つて生じたものが多いであらう。だから、假りに主

要食糧生産の部面に於て幾許かの餘剰を生じ得てもそれが健全な意味での餘剰資金であり、従つて農村が眞に好況であるとは云ひ難い。そこで事變以來農家に相當の餘剰が生じたとすれば、それは農業經營以外、少く共主要食糧生産部面以外に於てその源泉を求めねばならぬ。ではその源泉としては如何なるものが考へられるかと云へば、所謂閑取引、副業、及び勞働力の他の生産部門への轉換等に依る収入増加と云ふ事になる。併し乍ら閑取引の収入を過大に評價する事は出来ぬ。成る程或る特定の農産物や、都市近郊の蔬菜を主とする農家等には或る程度これも考へられるが併し全國的に見れば、かくも統制の強化されて來た昨今それを過大視することは避けるべきである。又副業、出稼に依る収入増加も考へられるがこれも餘り過大に評價することは危険であるし、又そも／＼本節では主要食糧増産の基底としての農業經營を問題としてゐるのであつて、総合的な農家經濟を論じてはゐないのであるから、これ等は一應考慮の外に置くべきだ。要するに最近の農業經營は、これを主要食糧増産問題の基底として見る時は、決して望まじき状態にあるとは云へないのである。

#### 第四節 増産對策の強化

昭和十七年度の主要食糧増産目標が決定されたことは既に前輯に紹介したが、昨今の情勢から見ると、この増産目標達成の爲には、あらゆる障害を克服するやう努力がなされると思ふ。本年度の我國豫算を見てもこの點は明かである。

大體十七年度豫算中新規に計上さるべき經費は追加豫算として提出されたが、之が編成に際して閣議で決定された編成方針は次の如きものであつた。即ち、「追加豫算に計上すべき經費は義務的經費又は左に掲ぐる經費にして眞に緊急性を有し且實行可能性の確實なるものに限ること、但し左に掲ぐる經費と雖も急速にその効果の實現を期待し難き施設、繼續的事業にありても三ヶ年以上の期間を経るに非ざれば之を完成すること能はざる施設に就てはその計上を見合はすこと」と云ふのである。而して右の緊急を要する經費としては、(一)軍事と密接不可分なる施設に要する經費、(二)緊急有效なる防空に関する經費、(三)國家總動員計畫の實施上缺くべからざる經費、(四)食糧其他戰時最小限度の國民生活に関する經費の四項目が指定された。

即ち食糧増産に要する經費は本年度豫算中でも、最も重要なるもの、一つとして採り上げられて居り、それも短時日的確なる効果を擧げ得るものに力を注がれる事になつたのである。又、本年度農林省所管の一般會計を見ても、その總豫算五億八千三百萬圓中新規事項豫算として食糧増産關係のもの



のが米穀生産奨励金をも含めて三億二千七百萬圓を示し、總豫算の過半數を占めてゐる状態である。

食糧増産がこの様に最近特に重要視せらるゝ様になつたのは昨年の不作に刺戟されたものと思はれるが、かうした傾向に伴つて増産關係の政策も又次第に強化されて來た。勿論前にも觸れた如く、既に昭和十四年頃より次ぎぐに増産對策は現れて來てゐたが、それ等は概して部分的、表面的であつた。例へば昭和十四、十五兩年の旱魃に依つて生じた農業水利臨時調整令、農地價格抑制のための臨時農地價格統制令、農地潰廢防止を目的とする臨時農地等管理令、或は農會々員を中心とする農地作付統制規則等である。此等は孰れも増産政策としては強制力を持たざる消極的なものであつたと云はねばならぬ。故にその効果も又さしたるものではなかつた。

處が其後益々食糧問題が深刻化して來るので、増産政策も勢ひ強化せざるを得なくなり、最近は全面的な且つ相當問題の核心を衝いた政策が現れて來る様になつたのである。

次にその概容を紹介しよう。

### 一、生産統制の強化

#### (A) 生産の計畫化

本年一月に農業生産統制令が實施された。本令は徹底的な生産計畫と強力なる勞力統制を行ふことをその目的として、總動員法第八條に基いて發令された劃期的なものである。先づ生産計畫から述べよう。

食糧問題が噴ましくなるにつれて、農産の計畫化も當然強化されて來る。我國に於て之がかなり明瞭な形をとつて現れたのは昭和十六年二月の臨時農地等管理令の實施以來で、同令第十條には、「必要ありと認むる時は一般的に農作物の種類、地域等に関し命令をなすことが出来る」旨を規定した。

次いで同年十月實施の作付統制規則では、「昭和十五年九月一日以後に稻、麥、甘藷、馬鈴薯、大豆の何れかを作付した農地に於てこの五種類以外の作付をなす時には許可を要す。又、農會は不急作物作付轉換に關し指示をなす事が出来、農民がこの指示に従ふ時は助成金を交付される」旨が規定された。これ等の統制を見ると、或は必要ありと認むる場合に限り、或は單に指示をなして助成するのみで、緊急を要する場合に不徹底に終る懼れなきにしもあらずである。

これに對し農業生産統制令に依る生産計畫は恒常的全面的、且つ強制的のものである。これに依ると市町村農會は毎年其の地域の主要食糧農産物を中心とした生産計畫を樹立して地方長官に届出るのである。而して農家は之に依つて耕作に従事することになるが、本計畫は後述の農業生産申告規則

及び農林水産業調査規則の申告を基礎として樹てられ、更に經濟更生委員會等の意見を徴することになつてゐる。昭和十七年度の計畫は既に出來てゐて、現在では實行されつゝある筈だ。

### (B) 勞力の統制

本令に於ける、勞力統制は全面的のもので農作業及び農機具、役畜に關する規定がなされてゐる。先づ農作業關係では、共同作業或は作付時期の統制、就中農繁期の移動勞働等に關して市町村農會が必要事項を命令し得ることとした。此等は昨十六年秋の農繁期に際して可成り組織的に行はれたのであるが本令に依つて一層強化されたのである。

次に農機具役畜關係の統制であるが、從來これ等に關しては農會其他の指導に依り共同作業を勵行して來たのである。然るに第二節に述べた如く最近の情勢は益々この點の強化を要求して來てゐるので、本令に於て之を全面的に強行せしむべく法制化したわけだ。

これ等は極めて重要な生産手段であるから、單に共同作業を規定するに止まらず、讓渡に就ては讓渡先の制限を、保管に就いてはその方法の指圖をなし又、此等が一定地域に極端に多く集中されてゐる場合にはそれを少い地域に適當に移動せしめることをも考慮してゐる。要するに現存の農機具、役畜を出來るだけ有效適切に使用せしめようと云ふのである。唯、脱穀機、籾摺機を持つて脱穀、籾

摺を業とするが如き者が本統制外に置かれてゐるのは一考を要する。これ等の有する農機具、役畜も決して少くはなく、例へば脱穀機は一萬八千臺、籾摺機は三萬四千臺に上つてゐる。

### (C) 離農の抑制

農村農働力の急減は食糧増産に關する最も重大な問題の一つとして從來より色々論議はされてゐたが、之に關する統制は實現されてゐなかつた。恐らくその影響の甚大なる點に危懼を持たれたのであらう。然し遂に本令に於てこの統制が規定された。正に劃期的な試みである。

離農統制は原則として耕作面積三反歩以上の農業經營主及びその同一世帯にある、農業勞働を主とする世帯員に對して行はれ、平時は引續き三十日以上農繁期は五日以上農業を罷めんとする時には豫め當該市町村農會の承認を要するのである。但し軍務公用其他、正當なる理由ある時はこの限りではない。この離農統制は約四百二十萬戸（全農家の八割）を對象とし、農業勞力統制の基礎ともなるものだが、更にこれには農村人口の一定量を確保せんとする政治的意味も含まれてゐるのだ。

かくの如き統制が農家に與へる影響の甚大なるは勿論であるから、本令發布と同時に農業生産申告規則が施かれ、農業經營主に於ては耕地面積及耕作狀況、農機具及役畜の利用狀況、自己及世帯員の農業従事狀況を申告させ、又本統制外にある農業雇傭勞働者及び役畜、農機具を所有して賃貸、賃耕

賃作業をなす者も申告の義務を有することゝなつた。又離農統制の實施に際しては右の申告に依つて考慮するは勿論であるが、更に農會は市町村長或は所轄國民職業指導所長と協議し緊密な連絡をとる事とし、又系統農會も積極的に市町村農會を援助する等、萬全の處置を講ずることになつてゐる。

以上の如く、最近の農業生産に關する統制は農業生産統制令の實施に依つて著しく強化されて來たが、それが強力なものだけに運用は極めて慎重を期さねばならぬ。この點は關係當局でも相當に考慮してゐるが、それでも離農統制の如きはいざ實施するとなれば、色々問題を生起すると思ふ。

多少の犠牲は拂ふとも、現在の國內情勢では本統制は倦くまでもその徹底的効果を擧ぐべく強行されやうが、たゞ角を矯めて牛を殺さざる様に充分注意が肝要であらう。

さて、生産統制はこれで一應整備されたが、こゝで考へねばならぬのは生産條件の改善である。前述の如く、農業經營は少く其他の生産部門に比しては決していゝとは云ひ難い。故に例へ生産計畫が樹立強行され、離農が統制されても此の點に何等かの改善がなされぬならばその効果は半減しよう。この點に關し従來とられた政策は主に價格に關するものであつた。次ぎにその概容をのべよう。

## 二、價格統制の進展

### (A) 従來の價格政策

事變以前より我國では米價政策が可成り強力に實施されてゐたが、それが農業經營の保護に主たる目的を有してゐた事は云ふ迄もない。然るに事變以後、特に最近の如く主要食糧需給問題が深刻化して來てからは、農業經營の保護と云ふよりは寧ろ増産促進のために價格引上げ策が採られる様になつたのである。然るに最近の價格政策の一般的傾向はと云へば、之は云ふ迄もなく低物價の方向に動いてゐる。農業生産部門にも勿論この傾向は強化されて來たので、こゝに大きな矛盾が生じたわけだ。この矛盾の對策としては現在奨励金制度が採られてゐる。この様な傾向は必ずしも農産部門に限つたことではないが、農産部門、特に主要食糧に對する價格政策は次の二點に於て注目すべき特徴を有つてゐる。即ちその一つは價格政策に依つて恩恵を受ける者の質が變化した事である。従前は市場に出る米の六割が小作地生産米で四割が自作地生産米であり、前者の賣手は主に地主であつたから、米價引上げに依つて地主の受ける利益は比較的大であつた。所が昨秋の二重價格政策に依る石當り五圓の奨励金は生産者のみに交付される事になり、従つてこの點地主は全く利益を受けざる事となつたのである。かくの如く生産者本位に價格政策がとられる様になつたのは云ふ迄もなく、最近の食糧問題の然らしむる所であるが、確かに注目すべき現象であらう。

### (B) 食糧管理の強化

主要食糧の價格政策に於ける他の注目すべき特徴は、その國家管理が益々強化され殆ど專賣化した點である。米麥類に對する國家管理は既に昭和十五年頃より次第に強化されつゝあつたが、第七十九議會に成立を見た食糧管理法はその傾向を一層完全な形に整備したものである。

こゝで、主要食糧と稱するのは米を中心とするは勿論だが、其の他のものとしては現在麥類、甘藷馬鈴薯及び大豆があり、本法の管理の對象としては大豆以外の全部がは入つてゐる。

さて、本法の概容は既に前輯に於て紹介したので割愛するとして、こゝでは價格政策に關する點だけを述べよう。本法第一條の「食糧を管理しその需給及價格の調整並に配給の統制を行ふ」との規定に従つて、米麥類は農家の自家消費を除いた全部を、諸類は主食代用として販賣されるもの全部を政府の管理下に置き、此等は必ず政府が適當な價格で買上げる事を明らかにしたのである。この點他の生産部門と異り、市場價格の統制をするのでないから價格政策は可成り徹底して行はれるであらう。唯買上げ價格の決定は主に生産費の調査を基礎とし、併せて國民の消費生活を害せざる様に考慮しつつなされるものであるから、それが必ずしも生産者にとつて相對的に有利には展開しない事がある。例へば諸類の如きは昨十六年夏の公價改訂に依り約四割方價格引下げが斷行された。勿論それは、こ

れでも充分採算可能との當局の認識に基いて行はれたものではあるが、他の生産物に比し相對的不利は免かれず最近の諸類出廻り不足もこゝに起因してゐる。かゝる狀況が、前記の生産統制に依る増産政策の成果をも半減させる懼れのあることは否み難い。かゝる如く採算は一應とれても相對的には有利でないといふ現象は殆ど主要食糧全般に亘つて現れて居り、この對策としては獎勵金制度と生産費抑制策が現在講ぜられてゐる。此等對策は勿論今後繼續して努力されやうが、獎勵金にも限度があり又生産費抑制策も技術的に却々困難を伴ふと思ふ。そこでこれと並行して當局は生産技術改善の指導に努力を拂つてゐるが、これに就ては後述する。猶こゝに、生産獎勵金政策と關聯して忘れてはならぬのは、自然的災害に對する農業保險制度の發展である。

### (C) 農業保險制度の發展

昭和十四年より實施された農保制度は嚴密には價格政策とは別個のものだが、それが主要農産物の自然的災害に依る損失に對する救濟制度である點で現在の價格政策特に生産獎勵金政策と表裏一體をなすものだ。その組織の詳細は省くが、本制度が一種の社會保險であることは、支拂保險金額の大部分が政府に依つて占められてゐるのでも明らかだ。即ち十四、十五兩年に支拂はれた保險金額千七百萬圓中政府支拂分は千百萬圓に上つてゐる。保險對象は現在米麥類及び桑葉であり、反當り保險金額

(一) 農業保險普及状況 (農林省調)

年度	共済目的	作付面積	被保険地	普及割合	保金額
		町	町	%	千圓
昭和十四年度	水稻	{自作	1,563,026	13.1	50,920
		{小作	1,477,881		
	水田小作料	1,473,927	191,876	13.1	16,642
		533,380	22,269	4.2	3,515
桑麥	1,633,022	273,706	16.8	24,091	
計	6,681,237	884,752	13.2	95,168	
昭和十五年度	水稻	{自作	1,546,142	42.9	170,580
		{小作	1,483,133		
	水田小作料	1,477,983	636,782	42.9	57,165
		533,919	182,088	34.1	26,751
桑麥	1,708,197	720,481	42.2	25,215	
計	6,749,375	2,835,971	42.0	280,711	

は普通二十圓が最高となつてゐる。本制度がその發足以來非常に發達しつゝある事は第一表の示す如くで、十五年には被保險耕地は二百八十四萬町歩、同保金額は二億八千萬圓に上つた。この面積は全耕地面積の四二%であるが、近き將來には殆ど全耕地に行渡るであらう。唯こゝに残されてゐる問題は保險範圍の擴張である。現在被害對象の中に冷害、稻熱病等が除かれてゐるし、又反當り二十圓の保金額も増額の必要がある。これ等の改善に就ては現在色々論議されてゐる様だ(週刊東洋經濟三月二十一日號參照)。

三、生産技術の改善

(A) 日本農業技術の特質

現在では増産が直ちに採算の向上を導く。それは從來市場の有した自動的価格調節の機能が價格統制に依つて失はれたからである。故に農産技術の改善は現下の食糧問題の一解決策たると同時に農産

(二) 十六年度に育成せる水稻新品種収量調査

施肥條件	育成新品種		比較品種		對比較品種收量半 (%)
	品種名	反當收量 (石)	品種名	反當收量 (石)	
標準區 多肥區 少肥區	水稻農林18號	3.16	水稻農林12號	3.03	104.6
		3.39		3.11	109.0
		3.06		2.73	112.1
標準區 多肥區 少肥區	水稻農林19號	2.37	水稻農林15號	2.37	100.0
		2.48		2.44	101.6
		1.97		—	—
標準區 多肥區 少肥區	水稻東北23號	2.85	福坊主1號	2.85	100.0
		3.03		2.92	103.8
		2.96		2.87	103.1
標準區	水稻農林2號	2.69	早生富國	2.52	106.7
標準區 多肥區	水稻北陸11號	2.93	陸羽132號	2.72	107.7
		2.84		2.71	104.8

(備考) 比較品種は各育成試験地管區に於ける從來の優良なる獎勵品種、標準區は當該地方に於ける最も普通量の施肥を行つた耕地、之に對して多肥區は2-5割、少肥區は2割前後の施肥量を各々増減したる耕地 (農林省調)

の惡條件を緩和すると云ふ二重の意味に於て努力されてゐる。

前述せる如く我國農業技術は主として、經營規模や生産様式に重大なる變化を與へざる範圍内で進歩して來た。従つて特に著しく進歩を見せたのは品種改良や施肥法に於てであつた。

試みに水稻の品種改良の状況を見よう。現在何等かの名稱を附して栽培されてゐる水稻の品種は一千種に上り、全国各地の農産技術研究機關は大部分この品種改良をその研究の中心課題としてゐる。

水稻品種改良は從來は外國品種の採用、純系分離法等に依つてゐたが最近専ら人工交配法を採用し、より以上に優秀なる新品種を作つてゐる。

(三) 水稻品種別作付面積 (町)

種別	面積
陸羽一三二號	三〇、九〇六
水稲農林一號	二五、九〇六
銀坊主	一六四、三三三
愛國	一五三、二五九
水稲農林六號	一三、〇二六
水稲農林三號	三四、四二四
水稲農林八號	三三、二九五
其他	三三、二四三
計	一、七八七、七九八

てゐる。

この例に見る如く農業技術も部分的には相當進歩したが、全體的な經營規模乃至生産様式に於ては舊態依然たるものがある。例へば機械化の問題にしても、第二節で紹介した如く最近は相當に機械を導入し得たとは云へ、生産の規模、様式を變化せしめる迄には到底至らなかつた。尤も處に依つては相當機械化された地域もあるにはある。例へば岡山縣の興除村の如き、農家戸數九百八十戸、耕作面積千四百町歩に對して發動機千七百臺、自動耕耘機五百臺を使用し平均反當收量三石を越えてゐる。之を畜耕を主とする農村中最も典型的なりと目される山形縣北平田村と比較すると、反當收量に於て約一割、勞働單位當り生産高では二倍以上の收穫を示してゐる(第四表参照)。

(四) 東北及中國の耕作に於ける所要勞働力比較

作業別	山形縣 北平田村	岡山縣 興除村	北平田村 を百とせ る比較
苗代	一・七〇	一・三三	六
耕耘地	三・〇〇	〇・三六	三
施肥	二・二〇	〇・四〇	六
除草	一・五〇	一・二五	八
除草	三・八〇	三・二二	八
稲刈乾燥	三・五〇	一・二二	三
脱穀調製	四・〇〇	二・五九	五
其他	二・三〇	一・九二	八
計	三三・〇〇	一一・四五	三
反當收量(石)	二・七六〇	三・〇八〇	二
勞働一人 當生産高(石)	〇・一七	〇・三六	三

(B) 技術指導狀の現況

最近食糧増産の技術指導に非常な努力が拂はれてゐるが、それは専ら品種の選擇、施肥法、耕作法の改善、病蟲害防除等に限られてゐて生産の規模様式迄には至つてゐない。

而してその指導組織は次の如くである。即ち、農林省に食糧増産技術中央本部を設けこの下に指導

班九班を置き全國を九農區に分けて責任を分擔して實地指導を行ふ。次ぎに各道府縣には食糧増産指導本部を設けこの下に郡及び市町村の食糧増産指導部があり、更に部落團體へ通すると云ふ組織で連絡をとつてゐる。かゝる組織を通じて上から生産の割當、及びそれに伴ふ技術指導がなされるのであるが、之に對しては農林當局、地方の農事試験場、郡及び市町村農會等から總計五萬名の技術關係者が動員され、之に道府縣の經濟更生委員會が参加してゐる。又部落團體に割當てられた生産目標は更に各農家に割當てられ之が達成のためには、技術員の指導の下に當局より指名された共勵委員が中心となつて努力することになつてゐる。共勵委員は全國で二十數萬名に上つてをり、最近では青年層を中心とする農業増産報國推進隊等が次ぎぐに結成されて之を助けてゐる。この増産指導の組織は昨年作られたものであるが、今後は前述の農業生産統制令と相俟つて一段と強力に遂行される筈だ。現在指導員も生産者も非常な努力を續けてゐると云ふから今後の効果は相當に期待してよい。

### 結 語

以上各節に亘つて最近の農業問題を一覽したが、結論としては、我國が何處までも食糧自給體制を維持せんとすれば何うしても農業經營それ自體の徹底的改善が必要だと云はねばならぬ。若しも農村

を現在の如き保守的な零細企業形態のまゝに維持すれば、その經濟的向上は著しく制限され、國民經濟的に見て非常に不安定な部分として残るであらう。かくては食糧自給も望み薄だ。

これに對し從來採られてゐた對策としては僅かに自作農創設維持政策や産業組合運動による半ば自主的な救濟方法が二、三數へられるのみで、それも農業經營の根本的改善の點では極めて消極的效果しかなかつたのである。現在食糧増産が非常に緊急を要する問題となつてゐるが、これに對しては勞力資材の統制、價格政策、技術指導等が殆ど完全に迄強化されつゝある。併し乍ら食糧増産の根本要件たる農業經營自體の改善に迄は矢張り立至らず、従つて此等政策の強化も果して何の程度の効果も齎らすやに就ては依然一抹の不安を残してゐる。併し現下の情勢では政府當局も「短時日に、而かも的確なる効果を生じ得るものだけに努力する」と表明してゐる如く、これも已むを得まいと思ふ。ただ當局及び農家の現在の非常なる努力は充分高く評價すべきで、當分は食糧に不安を感じるのには當らない。

右の如き事情から農業經營改善問題は明日へ残されたが、それが可及的速かになされねばならぬ事は云ふ迄もない。特に小作制度の改正と適正規模の實現が重大なる問題であらう。

この兩者は互ひに相關聯してゐるが、先づ小作問題から考へて見よう。小作農家が自作農家に比し

て生産上不利な立場にあることは勿論で、小作者の生産量が自作のそれに比して劣つてゐるとは屢々云はれる所だ。第二節の米の生産費を見ても小作者の直接支出額は自作のそれに比して三倍近い額を示してゐる。而も小作者の耕作面積は全耕地面積の殆ど半ばに達してゐる。この現状が我國の主要食糧生産に與へる影響は相當に大きいのであるから、自作農創設維持政策を徹底強化するとか、何等かの有効適切なる政策が一日も早く實施される事が切望されるのである。

次に適正規模の問題だが、之は當局に依つて目下調査が進められてゐる。何を以て適正の規準とするか、如何なる方法で實施されるかは目下の處知るべくもないが、方法の如何に依つては小作問題も含めて解決し得る可能性がある。國民經濟的見地から健全な農家が要求されるならばこれ以外の方法はなからう。この意味で適正規模の實現は國民の齊しく期待してゐる處であらう。

唯こゝで問題となるのは、それが前述の生産統制令中の離農統制と抵觸する點である。第七十九議會に於て井野農林大臣は、「大體三町歩内外とならう」と説明したが、離農統制では四百二十萬戸を対象としてをり、若し將來この程度に農家が保存されるとすれば耕作面積は一町五段平均となる。この差異の生じた理由は、前者が農業經營本位に考へたるに對し後者は政治的意味が相當に加味され強兵の母胎たる農村の人口を相當程度に確保する必要を認めたるがためであらう。又時間的に考へれば離

農統制は刻下の要請に應ずるものであり、適正規模は將來に於ける農村再建の目標だとも云へやう。孰れにせよ、適正經營規模の實現は一日も早く達成されることが望ましい。國民經濟の體制が確立すれば、必ずしも強兵の母胎を農村にのみ求める必要もないし、又さうあらねばならぬ。

當面の増産對策はこれとは寧ろ逆行するが、當分これでも仕方がないであらう。併し若し將來適正規模が實現されるものならば、當然農村人口の工、鑛業部門への移轉と共に分村計畫が相當徹底して行はれねばなるまい。

この點に就き現當局では滿洲への分村計畫促進を考慮してゐるが、現下の情勢では勿論滿支第一主義は當然の事である。併し乍ら、これと同時に我國食糧問題と密接な關係を有する南方共榮圏をも併せて考慮する必要がある。第一節で述べた如く未だ南方農業の再建に關しては何等の具體策も決定されてゐないが、その決定が日本の農業再建との密接なる關聯の下になさるべきは勿論である。この意味で、日本を中心とした総合的な、建設的な大東亞農業政策が一日も早く確立されることが要望されるのである。



### 第三部 樞軸新攻勢を繞る世界情勢

#### 第一節 戦線の春季展開に備ふる歐洲・西亞の政情

歐洲と大東亞に於ける二つの戦争は、戦はれながら發展し、大世界戦へと突入することによつて、互に結びつき合ひつゝある。現段階に於ては、また大東亞戦と歐洲戦は、その戦線に於ける直接的連りを持つてゐない。しかし、樞軸と反樞軸と云ふ道德的地盤に於ては、大東亞戦勃發と同時に、歐洲に於ける戦争と東亞に於ける戦争は、互に固く結びつき、既に世界戦争へと溶け入つてゐたのである。

しかも、世界にはまだ中立の立場にある諸國家が存するが、樞軸諸國は世界新秩序の建設のため、これ等の協力を欲して居り、米英また樞軸諸國のかゝる意圖を極力妨害せんとし、そのためには世界を救ひ難き混亂に陥し入れることをも省みず、世界に於ける諸中立國に對し謀略、宣傳、恫喝等あらゆる手段を用ひ、これを自己の陣營に引き入れんと務めてゐる。併し、米英のかゝる努力はしばしば

逆の効果を齎らし、これ等諸國を、樞軸陣營に追ひ込みつゝあるのは注目すべきである。かくて、反樞軸諸國の策謀と、これに對する樞軸側の確固たる決意によつて、世界は樞軸、反樞軸の二大陣營に分れての、眞個の世界戦争の場へと熟成されつゝあるのである。

#### 一、ラヴァルの復活とウイシー佛政府の動向

四月十八日、ウイシー佛蘭西政府では、新にラヴァル内閣の成立を見た。一昨年十二月ベタン首相をはじめ、其他閣僚と意見の對立を來したため、副首相、外相の地位を追はれ、パリに於て情勢を靜觀してゐたラヴァル氏は、十六ヶ月振りで、首相、外相、内相兼情報相といふ獨裁的權力を有する政府首席として、佛蘭西政界に返り咲いたのである。ラヴァル氏從來の政治的立場乃至見解と、佛蘭西が現在置かれてゐる窺境から見て、同氏の復活は自然の成行と稱すべきものである。しかし、ラヴァル氏の復活は、米英の歐洲に於ける最後の足場に對して終止符を打つと共に、世界新秩序圈に於ける佛蘭西今後の方向を明かにしたものと見て、極めて注目すべき出来事であつた。

周知の如くラヴァル氏は、敗戦佛蘭西を眞に甦生せしめる途は獨逸に對する眞面目な協力以外にならぬとの、堅い信念の所持者である。その信念に基いて、佛蘭西崩壞の後ベタン首相と協力し、殊に一

九四〇年十月二十二日のヒットラー・ベタン兩巨頭のモントワール會談によつて獨佛提携の最初の礎石が置かれてからは、ラヴァル氏の對獨提携強化論は特にその積極性を加へた。併し佛蘭西全般の空氣は容易にラヴァル氏の志向する方向に動かうとはしなかつた。否寧ろ底流としては獨逸との提携を拒否する動きすら成長した位である。ラヴァル氏の狙撃事件等はその様な氣運の擡頭を物語る事件であつた。殊に敗戦の混亂に乗じて共產黨の暗躍もあり、佛蘭西は全體としては敗戦に伴ふ嚴重な條件に一應は束縛されてゐたものゝ、たゞ混頓として自己の進むべき方向を發見し得なかつた。

斯る全般的空氣を反映して、ベタン政府は一應決定した對獨協調政策を強化しようと思はず、此處に積極的對獨協調を説くラヴァル氏は閣内に孤立し、遂にベタン内閣からの退陣を餘儀なくされた。

其後の佛蘭西には、一時反獨的空氣の急激な擡頭すらが感ぜられ、在佛獨軍人に對するテロ事件が横行する有様だつた。しかも斯る情勢に乗じて米英のヴィシー政府への策謀的攻勢は昂つた。米英の策謀は、佛蘭西の食糧難につけ込んで、食糧供給拒否を楯にヴィシー政府を或は威嚇し、或は懷柔するの舉に出た。これは從來とも米國の最もよく利用した方法であるが、英國は佛蘭西の軍事基地や軍艦が獨逸の手に渡るを懸念し、特に佛蘭西に深く根を張る反獨氣運を具體的な力に高めるべく、佛蘭西との一戦を賭さんばかりの勢で攻勢を續けた。

しかも斯る環境の中にあつて、ベタン政府の採つた態度は、決して毅然たるものではなかつた。獨逸政府がそれに不満を持つたのは當然である。そして佛蘭西の對獨協調の熱意は獨逸のみならず米英からも疑はれた。此處に米英は對佛外交の成功の脈を感知し、一齊に對佛外交攻勢を開始したのである。

だが、獨逸制壓下にある歐洲に國を占める佛蘭西としては、積極的に獨逸と協力して歐洲新秩序建設に當り、かゝる新秩序中に於ける雄邦としての將來に望みを掛くる以外には光明がないのである。現實主義者ラヴァル氏は、早くよりその現實を見てゐたが、彼が去つた後のヴィシー政府は、むしろ時代に逆行するかの如き態度を示しつゝあつたことは前述の通りである。しかし、好むと好まざるにかゝらず、佛蘭西は歴史に逆行することを許されなかつた。

昨年九月、獨ソ戦開始を契機として、佛蘭西はその主流としては對獨接近の方向に進みつゝあつたのである。ベタン主席は、獨ソ開戦と同時に、獨逸の反共十空軍に對し絶對的支持を與へる旨を聲明し、國內共產黨の大彈壓を實行した。佛蘭西の義勇軍は獨ソ戦線へ送られた。その後、しばしば獨佛の要人間に會談が行はれ、獨佛協力による歐洲新秩序建設の具體策が論議せられたことは周知の通りである。

かゝる獨佛接近に對して、英國はあらゆる妨害を試みたこと云ふ迄もない。英佛開戦の危機に迄至つたことも一再に止らなかつた。アルゼリアのオランに淀泊中の佛艦隊に對して、英艦隊が砲撃を加へた事件、佛シリア駐屯軍に對する英・ドゴール聯合軍の攻撃、また近くは英・ドゴール聯合軍のダカール侵入等、英佛關係は常に開戦一歩手前の危機に立つて來た。

一方米國も、参戦を目指しての準備工作として、ダカールその他佛領の軍事基地を獲得すべく、ロンドンにあるドゴール派を傀儡として、諸種の暗躍を續けると共にヴィシー駐割の米大使リーイをして、獨佛離間を策せしめて來た。

ところが、大東亞戦争の勃發により、米國は太平洋に於て戦ふと共に、歐洲に於ける戦争當事者となるや、俄然ヴィシー政府に對する態度を硬化した。而して、ヴィシー政府の對獨援助を口實に、一舉に太平洋上に浮ぶ佛領諸島、アフリカの佛領諸軍事基地を奪取せんとする意圖を露骨に示した。二月十日ローズヴェルトは、ヴィシーの對獨援助説、佛蘭西艦隊の獨軍使用説等の單なる噂を楯にとりヴィシー政府に對して、最後の強硬抗議を發した。

これに對して、ヴィシー政府は飽迄嚴正中立を守るべき旨の回答を送つた。ヴィシー政府としてはその嚴正中立の立場を重ねて鮮明にすることにより、米國の野望を抑へ、自國が再び戦争の舞臺とな

ることを防止する必要があつたのである。

しかし、ヴィシー政府の回答にもかゝはらず、米國の對佛態度は硬化の一途を辿つた。かくの如く英佛、米佛の關係が逼迫してゐる折柄、英國の爆撃機は三月三日夜、突如パリ郊外に盲爆を行ひ、多數の佛蘭西非戦闘員を殺傷した。この非人道的な英國飛行機の盲爆に對して、一般佛蘭西人は極度に憤激し、その反英感情はまさに爆發寸前にあると傳へられた。

この英國のバリ爆撃の意圖は、歐洲東亞に於ける重なる敗戦により、既にその地位が危険になつたチャーチル首相が、國內輿論の鋭鋒を他へそらすと共に、ソ聯の第二戦線を作れとの要望に應へたものであることは想像に難くないが、それと共に、公然とヴィシー政府に對し挑戦したものであることも明かである。その後英國權威筋の言明として傳へられるロンドン情報は、「英國は、ヴィシー政府との開戦の危険を冒しても、今回の如き空襲を、今後續行するであらう」と述べた。

一方米國は、これより先、太平洋上の佛領諸島に於けるド・ゴール派の主權を認むる旨の聲明を行ひ、ヴィシー政府の存在を無視するの態度に出たが、英國のバリ爆撃に相呼應せる如く、濠洲軍と共に太平洋上の佛領ニューカレドニア島を不法占據するの舉を敢てした。

かくて、米英一體となつての、ヴィシー政府に對する挑戦は、甚だ露骨になつて來た。しかも米英

は、戦局の進展につれて、ほしほしに佛領の軍事基地奪取を企てるであらうことは、これ迄の態度からあまりにも明かである。

一一八

佛蘭西は世界に於ける有数の植民國であり、單にその植民地保全の上から云つても、樞軸の陣營に参加して、樞軸諸國の協力を得て米英の野望を斥けなければならぬ窮地に追ひ込まれたのである。即ちアフリカに於ける植民地保全は、獨伊の協力を得て完くし得るものであり、太平洋上に於ては、日本と結ぶことによりその植民地を保全し得るのである。特にヴィシー政府は、日本と結ぶことにより、東亞に於ける佛領植民地中の珠玉と稱される印度支那を安全ならしめ得た經驗を持つのである。

前述の如く、對獨提携論者ラヴァル氏がヴィシー政府に復活したことは、以上の如き背景のもとに理解されなければならない。ラヴァル氏は、政府首席就任と同時に、對獨提携を強調する一方、米英との外交關係調節に關しても用意ある旨述べたが、對獨提携を強調すること自體が、米英とはつきり手を切つて、樞軸参加の方向へ動きつゝある佛蘭西の決意を示したものと云へやう。

かゝる佛蘭西の動きに對して、米英は極度に狼狽したこと云ふ迄もないが、それと同時に、今や公然と佛蘭西に對し挑戦を開始したのである。

英國は、五月五日にアフリカ東岸のマダガスカル島へ侵入し、佛蘭西軍と交戦の後遂にこれを略取し、越へて十九日、英空軍は北阿の佛領に侵入して佛空軍と空中戦を演じた。一方米國も、パナマ防衛に名を藉りて佛領マルチニツク島を狙ひ、同島碇泊中の佛軍艦の武装解除を開始し、五月二十一日のハル國務長官の聲明では、五、六日中にその武装解除を全部終了する筈だとのことである。その武装解除の後には、米軍の實質的同島占領となるであらうことは、想像に難くない。

かくて、ヴィシー政府は、既に米英と宣戦せざる戦争状態に入つてゐるものと見ることが出来る。而して、このやうに、ヴィシー政府を無理矢理戦争の渦中に追ひやるものは、米英の飽くなき挑戦であることは注目されなければならない。

## 二、陰謀なる西亞の風雲と米英の第二戦線

トルコを繞る英、獨、ソの微妙な動きは、從來から世界注視の的となつて来たが、去る二月二十四日、パーベン駐土獨大使が、在アンカラ獨大使館附近に於て爆弾を抛へた壯漢に襲はれた事件に端を發し、俄に活劇となつて来た。本事件に關し獨逸當局は、英國の密探とソ聯のゲル・ペー・ウーとが共同してたくらんだ陰謀であるとの非公式見解を發表したが、これを裏書するかの如く、三月五日夜

トルコ政府も、右パーベン獨大使襲撃事件の背後にコミンテルンの陰謀が潜むこと明かになつた旨發表し、直にイスタンブールにあるソ聯領事館の檢索を開始した。それと時を同じくしてヴィノグラドフ駐土ソ聯大使は本國政府の召還命令により、慌しくアンカラ發歸國の途につき、本事件の背後にソ聯の手が動いてゐるとの疑惑を一層深からしめた。

このパーベン大使襲撃事件に關し、トルコ側官憲は、コミンテルン當局がパーベン獨大使のみならずペツポ伊大使をも暗殺し、これにより樞軸とトルコの關係を激化させ、結局トルコを戰爭に捲き込まうとする陰謀なりとの見解を持ち、ソ聯の抗議を排して飽迄事件の真相を追求、一方事件に關係した英ソ外交官に對しては國外退去を要求するなど、かつて見ざる強硬態度を示した。而してソ聯に對する一般國內感情は急速に悪化した。

昨年八月、英ソ相圖つてイランへ進駐した。當時、その進駐の意圖は、獨軍を歐洲に釘付けにすると共に、援ソルートを確認することにあつたが、英ソ共同進駐に就いてはイランに於ける勢力範圍についての話し合ひが、英ソ間に事前に行はれてゐたであらうことは想像に難くない。

しかるに、その後ソ聯は多數の共產黨員をイラン國內に潜入せしめ積極的赤化宣傳を行ひ、英國の勢力圍を無視して全イランにその勢力扶植を圖つた。

かゝる折しも、三月十六日のアンカラよりの電報は、イランのソ聯占領地帯と、英占領地帯との間に新協定線が設立された旨傳へてゐる。このことはソ聯の進出に悲鳴をあげた英國が、イラン進駐當時ソ聯との間に行つた話し合ひを、再度協定の形で明確にすると共にソ聯の横紙破りの進出に對する婉曲な抗議と解すべきものである。

しかしソ聯は、英國のかゝる抗議には一顧をも與へず、これより先既にイランの西境ケルマンシャ地方のクルド族の叛亂を英ソ兩軍にて討伐中、ソ聯討伐隊の一部はイラクよりクルデイスタンに入せるクルド族追撃のためと稱し、三月十一日カナキン、スーレマニア間に於て越境し、イラクのキルク油田地帯まで進出した。ソ聯側の越境軍は約一個大隊の小部隊であるが、これと同時に多數の政治委員及びソ聯領アゼルバイジャンのクルド系共產黨員が侵入し、トルコと境を接するナヒチヴァン自治共和國を根幹とし、イラン、イラク、トルコ、シリア四ヶ國に跨がるクルド族を打つて一丸とするクルデイスタン地方に於ける社會主義共和國建設を盛んに宣傳した。トルコ領内、特にその東南國境方面には約八十萬のクルド族がをり、ソ聯のかゝる宣傳により當然彼等は動搖し、トルコ分裂の危機すら招來する恐れなしとしない。トルコが、ソ聯のクルド族獨立運動に大いなる反感を有すべきことは當然である。さらに、ソ聯のイラク進出により、トルコは東南よりソ聯に包圍さるゝの態勢となり

大なる脅威を受けることになつた。

かゝる西亞に對するソ聯の進出は、一方から云へば英國勢力の西亞に於ける凋落を意味するに外ならない。過去二世記に亘つて、ロシアは獨逸と共に印度への途を求めて來た。そして、その途を阻むものは常に英國であつた。しかるに、東より日本がビルマを席卷して印度國境に迫り、一方獨逸の北阿、地中海方面に於ける攻勢により、英國の西亞に於ける勢威に一抹の暗影が漂ひ始めたことは、ソ聯にとり、その傳統的希望達成上からは、天與の機會とも云ふべきものである。しかも、ソ聯のペルシア灣進出に對しては、背後から米國がこれを支援してゐると見られるふしがあり、打續く敗戦により、既に他方本願に墮した英國は、これ等米ソの進出に對し、泣寝入りしてゐるかの如くである。

英國は、一方に於てソ聯の進出を許すと共に、西亞諸國を反樞軸陣營に引き入るべく大意となり、その結果、イラン政府の如きは四月十四日日本との外交關係を斷絶した。また重慶政府も、三月以來、英國の西亞政策に呼應して、トルコ、イラン、イラク、サウジ・アラビア等の回教諸國に働き掛けつゝある。しかるに、一方ではまた、これ等回教諸國の反英熱に熾烈なものゝあることも傳へられてゐる。かくて、西亞は、米、英、ソ、重慶等の反樞軸諸國の、各々角度を異にする働きかけによつて、甚だ奇怪な様相を呈してゐる。

以上見た如き、西亞に於ける英・米・ソ諸國の微妙な對立關係は、とりも直さず對獨抗戰に於けるソ聯と米英の對立を端的に表現したものと見ることが出来る。米英とソ聯は、一應反樞軸の陣營を構成してゐるが如くでありながら、必ずしもその關係は充分に緊密であるとは云ひ難い。ソ聯は、米英と共に必死の對獨抗戰を續けてゐるにもかゝらず、未だワシントンに於ける反樞軸聯合國軍事會議に参加してゐないばかりでなく、日本とは友好關係を維持してゐる。これに對して米英は、自ら兵を對獨戰線に送るよりも物資供給による消極的ソ聯援助に終始し、あはよくば獨ソ共倒れを望むかの如き態度もないではない。

かゝる米英の消極的援助に飽きたらぬソ聯は、反樞軸諸國による歐洲に於ける第二戰線結成を、しばしば強硬に要求して來たことは周知の通りである。これに對して英國は、昨年末は北阿に於ける攻勢、今年になつてからは佛蘭西沿岸の小規模な上陸作戰、パリ、獨逸都市の爆撃等によつてお茶をにごして來た。ところが、四月八日米武器貸與計畫局長官ホプキンス及び米參謀總長マーシアルがロンドンに到着して英首腦部と會談し、世界の注目を集めた。その會談内容は詳にし得ないが、消息筋の間では、右會談に於て、今後の軍事的米英合作が充分に協議されたと共に、援ソ問題、特に米英の歐亞に於ける第二戰線結成問題が議せられたものと傳へられた。その具體的内容としては、北歐に對す

る英の上陸戦敢行、佛蘭西沿岸からする歐洲大陸上陸作戦等であつた。だが、かゝる第二戦線結成の可能性については、獨逸の北歐、佛蘭西沿岸等に對する防備強化の現状からして、極めて困難なることは云ふ迄もない。それは、いち早く英各紙が悲觀的見解を述べた通りである。英國の有力紙オブザーバーが、「第二戦線の形成は、戦争を早期に終息せしめ得るであらうか。萬一失敗した場合、これは英國に破局的打撃を與へるであらう。英國は、も早ダンケルクの悲劇を二度と繰り返し得ない。今度の場合も、都合よく霧が出てくれるとは限らないからだ」と述べた如きは、端的にこの間の事情を物語つてゐる。

### 三、獨逸の對ソ春季攻勢開始

百四十年振りといふ記録的な酷寒に見舞はれて、獨ソ戦線は膠着したまゝ冬を越し、今や再び萬物生起躍動するの春を迎へたのである。昨年六月二十二日獨ソ戦開始以來、獨逸は一方的に赤軍を壓倒し、これを一千キロ以上もソ聯領内深く追ひ込んだが、かゝる猛進撃も冬季來と共に一時停止し、現状維持の守勢のまゝ春の訪れを待たねばならなかつた。この獨軍の守勢に對し、赤軍は「冬將軍」の援軍來るとなし、冬季攻勢を宣傳した。而して、冬季間しばしば戦線の各所に於て反撃を企てた

が、その何れもが大きな戦果を収めることなしに終つた。獨軍は、冬季來と共に、守勢陣形を建つる上の作戦的見地から、少しく陣地を後退して越冬したが、冬が去つた現在も依然その陣地に據つてゐる。もしソ聯が、その稱するが如く冬將軍の援軍を得ての反撃に成功したのであれば、獨ソ戦線は一千里西方へ後退し、昨年六月の状態に復してゐなければならぬ。即ち、ソ聯の冬季反撃は、完全な失敗に終つたと斷じて過言ではないであらう。

去る四月二十六日、獨逸國會でヒットラー總統は一時間にわたる演説を行つたが、その中で、近く東部戦線に於て、樞軸軍が新攻勢を開始すべきことを宣言した。現在の東部戦線は、春と共に長く大地を蔽ふてゐた氷雪が溶け、泥濘膝を没するの状態、即ち、ロシア人のいはゆる「通路皆無状態」にあるであらう。しかし、五月も半ばを過ぎると、大地は乾いて固まり機甲部隊が縦横に疾驅し得る戦場を提供するのだ。

昨年獨逸の春季攻勢は、バルカン制壓からクレタ島攻略を以つて一段落を告げた。而して獨逸進撃の跡からは、幾多の新興國家が誕生し、樞軸陣營の戰士となつたのである。かく歐洲内部の整備を終へた後、ヒットラー總統は獨ソ戦を開始した。かくて、一方に英ソ、他方に獨伊及び歐洲の諸小國が参加し、ここに漸く歐洲は樞軸國側と反樞軸國側の二大陣營に分れての眞の歐洲戦争へと突入した。

しかし當時、世界に於ける強國日本と米國は、一應歐洲戰爭の隣外に立つてゐたのである。

しかるに、今次の春季攻勢の背景は、昨年のもそれと容貌を一變してゐる。大東亞戰は、米英と日本との、太平洋を舞臺としての戰爭でありながら、それは直に歐洲に於ける戰爭と結びついた。即ち、世界に於ける強國は、すべて樞軸と反樞軸の二大陣營に分れて戦ふことになつた。かゝる背景に於て、ヒットラー總統が春季攻勢開始を宣言したことは、それが單に東部戰線に於ける局部的攻勢開始を意味するばかりでなく、世界的規模に於ける樞軸陣營の、一大攻勢開始とならなければならない。

かゝる折しも、ヒットラー總統とムツソリニ伊首相は、四月二十九、三十の兩日に亘つて、南獨逸のザルツブルグに於て會談を行ひ、世界の注視的となつた。右會談に於ては、歐洲今後の新秩序に關し、充分な討議が行はれたことと思はれるが、それと共に、目前に控えた獨逸に於ける春季攻勢を、如何に進めて行くか、重要議題であつたことは想像に難くない。從來、右兩者の會談の後には、必ず大規模な新作戰の展開されるのを常として來た。しからば、今次會談の後に展開される新作戰は、如何なるものであらうか。かゝる見地より、世界は固唾を呑んで獨逸の動きを注視しつゝあつたが、五月八日に至つて、獨逸聯合軍はクリミアのケルチ半島に於ける赤軍に對して猛攻を開始した。そして、十九日迄には大體ケルチ半島の赤軍に徹底的打撃を與へることに成功し、十九日の獨逸司令

部發表によれば、捕虜十四萬九千人、鹵獲品は砲一千百三十三門、戰車二百五十八臺といふ大戦果を擧げた。一方ソ聯も、獨逸聯合軍の攻勢に呼應して、ハリコフ方面に於て大反撃を開始したが、それは何れも獨逸の撃退するところとなつてゐる模様である。

かくの如く、獨逸の攻勢が先づクリミア方面で開始されたことは、獨逸今後の進撃方向が、クリミアを制壓した後ドネツ盆地の工業地帯を席卷し、次いでコーカスの油田地帯を手に入れるにあるのではないかと思はれる。しかし、それにしても、獨逸の攻勢が南部の一局部に限られてをり、ハリコフ方面ではむしろ守勢に立つてゐるが如く見られ、これが直にヒットラー總統が聲を大にして叫んだ春季大攻勢の實體であるとは見られない。北は北氷洋から南は黒海に至る大戦線は、その南の一部を除いては、まだ完全には冬眠からは脱してゐないのであり、獨逸今後の進撃目標の第一がコーカサスにあるとしても、獨逸の大春季攻勢は、かゝる龐大な全戦線に於ての、昨年にも劣らぬ熾烈な一大攻勢開始でなければならぬ。このやうな眞の攻勢開始は、今や目捷の間に迫つてゐるものと見られる。



## 第二節 危機深化の米英戦時経済

### 一、米國戦時経済の重大試練期

#### (A) 反樞軸の支柱米國

大東亞戦勃發後、まだ僅か半歳の日子を経過したに過ぎないが、その間に獲得した皇軍の戦果には實に巨大なものがあり、早くも米英の對日包圍攻撃のための據點は壊滅四散せしめられた。米英の焦燥狼敗はその極に達し、今や躍氣となつて頽勢の挽回を計らんとしてをる。そしてそのために、米英は今更ら乍ら重慶の抗戦力を賞讃し、印度及びソ聯に積極的に働きかけ、重慶、ソ聯、印度の犠牲に於て皇軍の攻勢を喰ひ止め、日本の消耗を促し、大東亞圈の建設を困難ならしめようとしてゐる。

けれども、事態は容易に米英の策動を効果あらしめようとはせず、ために米英には樞軸國に對して積極的攻撃に出る以外に、勝利の契機は把み得ないとの氣運も擡頭してをり、歐洲大陸に對する米英兵の敵前上陸や、アラスカや航空母艦による日本本土の空襲にあせりつつある。

斯くて米英は自力に頼る以外に、頽勢挽回の契機を把み得ないことを認識せねばならぬ境地に追ひ込まれつつあるが、然らば、果して彼等は急速にその力を得る自信があるだらうか。

周知の如く米國は反樞軸國の武器庫だと言はれ、自他共にそれを承認してをる。事實反樞軸諸國は米國の武器生産力に期待をかける以外に、抗戦に自信を持ち得ない状態にある。また米國はソ聯や重慶や印度や土耳其の動向を支配するためにも、自己の經濟力と武器生産力を巨大に誇らうとしなければならぬ。此處に鬼面人を驚かす程の大軍擴豫算を組んで、今やその消化に最善の努力を拂ひつゝある。けれども果して米國の戦時経済は反樞軸陣營諸國の期待に沿ひ、且つ彼等に活を入れ得る様に強化されるであらうか。此處に米國の戦時経済がどんな段階にあるかを検討する特別な意義が生ずるのである。

#### (B) 歴大な軍擴費と軍需生産力の乖離

言ふまでもなく、米國の戦時経済は、歴大軍擴豫算を如何にして消化するかの線に沿ふて強化されつつある。米國議會が大東亞戦勃發後承認した歳出豫算額は、今日まで實に總計八百三十五億五千萬弗と云ふ歴大な數字に上つてをる。ローズヴェルト大統領が去る一月七日、議會に於て明にした豫算教書によると、一九四三年度歳出豫算は五百九十億弗で、一九四二年度豫算總額百七十五億弗の約三

倍に當る。その上に大東亞戰勃發後現會計年度である一九四二年度追加豫算として百八十億弗を計上、その後更に追加し、結局總額八百三十五億五千萬弗となつたのである。従つて大東亞戰迄に使ひ残りとなつてゐる本年度豫算分とを加へた八百三十五億五千萬弗を本年一月から來年六月迄に消費し盡さうと云ふのである。無論今後更らに追加豫算の計上される可能性の多いこと言ふまでもない。而してその様な歴大豫算の消化によつて、米國の軍擴はどんな段階に進むかといふに、その全貌は不明であるが、大統領の明かにした數字は、本年度中に飛行機六萬臺、戰車四萬五千臺、高射砲二萬臺、明四三年度には飛行機十二萬五千臺、戰車七萬五千臺、高射砲三萬五千臺に増加せしめようといふのである。これは確かに巨大な數字と言はねばならない。

ところで、問題は果してその様な計畫が豫定の如く實現出来るか否かである。米國が現在計畫しつつある如き豫算を豫定の期日の間に消化せんとすれば、大體月に五十億弗を消化せねばならないが、約一年前には月に十億弗を消化出来るか否か、問題であつたことを考へれば、現在はいせいで四十億弗前後を消化し得る段階にあると考へて大過なからう。米國が軍擴に積極的に乗り出す必要を痛感し、軍事豫算を急激に増加したのは、一九四〇年六月のフランス崩壊後からである。米國はその當時から生産力擴充に積極的に乗り出した。而して昨年中を通じて各種の戰時經濟の指導機關が續々と設

立された。けれども大觀するに、戰時經濟の機構の整備は至つて不活潑で、各種の對立と摩擦が跡を絶たなかつた。また勞働爭議も頻繁に續出し、政府もそれに對して決定的態度を採り得なかつた。

けれども當時は軍擴を急ぎつゝあつたとはいふものゝ、軍擴費は當時の生産力に對比してさして巨額のものではなく、大體生産力の擴充計畫が緩慢なりにも進捗すれば、軍擴費の消化もさして困難でないことが一應は考へられてゐた様である。従つて、生産機構の戰時編成替の問題も、種々と考慮され、工作されたものゝ、殆んど具體化されるには至らなかつた。

それ故に大東亞戰が勃發し、一ヶ月間に五十億弗から六十億弗もの軍事費を消化せねばならなくなつては、單なる生産力擴充だけでは追ひつかない。ここに米國も生産機構の戰時編成替を急激に斷行せねばならなくなつたのである。

それ故、直ちに戰時生産局を新設し、戰時經濟の指導力を強化する一方、平和産業の軍需産業への切換に着手した。先づ注目すべきは二月一日以降乗用並に貨物自動車を生産を軍用私用を問はず一切禁止することを決定したことである。陸海軍當局の言明によれば、全米自動車工業を軍需工業に轉換し、五十億弗に上る軍需品の發注を可能にするといふのである。更に戰時生産局では二月十三日資本總額二億弗に達する全米のラジオ製造工業に對し、向ふ四ヶ月以内にその全設備を軍需生産に轉換す

べきことを命じ、續いて二月十六日には資本金二億弗以上の電氣工業會社に對し、今後四ヶ月以内に一切の設備を武器生産用に轉換する様命令を發した。而して右期間に至るも未だ轉換を完了し得ない工場は、その經營を政府自ら引受けることにするといふのである。更に最近の報導によれば、米國政府は軍需資材節約のため四月二十二日以後ラジオ、蓄音機類の製造の禁止を決定し。また罐詰工業を軍需工業に轉用するため、罐詰製造に對しては徹底的な生産制限が命ぜられ、約一千百の工場はその生産高を従來に比し八割だけ縮減を要求され、また約三百の工場は生産を全部停止し、その残りの工場も、従來に比し五割乃至八割方の生産削減が命ぜられた。

以上の如く大東亞戰勃發後に於ける經濟界の編成替は一見非常に急激である。けれどもその様な平和産業の轉換は、まだ容易に全面的に軍需生産の増加に役立つには至つてゐない。何故ならその様な編成替によつて失業者は急激に増加しつゝあるからであり、全米失業者は昨年十二月より本年一月までの間に三百八十萬から四百二十萬に増加し、今後更に二、三百萬人の増加は必至といはれてゐる。従つてヒルマン國防生産管理局長官は軍需産業部門の労働者は現在の五百萬人から年末までには千五百萬人に増加する筈だと言つてゐるが、果してその様に軍需産業の就業者が急激に増加し得るか甚だ疑問である。自動車工業やラジオ、タイプライター工業の如き軍需産業に最も轉換し易い工業の場合

ですら、仲々轉換は簡單でない上に、今後の諸軍需資材の不足や、物資輸送の緊迫状態等を考へると、軍需生産の増加も容易なことではなからう。

#### (C) ローズヴェルト式生活設計案の登場

しかもその上に軍需生産力の急速な發展充實を阻止する重要な要因がある。言ふまでもなく軍需生産を急速に増加せしめるには、單に直接軍需生産力の擴充だけでなく、戰時經濟一般の強化を絶対に必要とするが、現在米國にはその様な戰時經濟の一般的強化を強く阻止せんとする二つの側面がある。その一は物價問題であり、他は労働問題である。

言ふ迄もなく物價問題の核心は歴大歳出に伴ふインフレの發展を如何にして阻止するかにある。そのため米國政府では早くから物價統制局をして、價統制の強化に當らしめてゐるが、それに對する議會方面の反對は仲々強く、去る一月末に至つて上下兩院を通過して漸く成案を得た物價統制法案の如きは、全く當面のインフレ対策としては殆んど無力といふ外ない内容で、物價統制局長官にはインフレ防止に絶対必要な勞賃に對する統制力も附與されてゐなければ、農産物價格に對しても極めて弱い統制力しか持ち得ない様に規定されてゐる。當然政府當局では該統制案に難色を示してをり、大統領も署名を躊躇しこれに代るべき対策を練りつゝあつた。更らに労働者側の賃銀値上に對する強硬な要

求とそれに關聯する労働爭議の頻發もインフレ抑制に焦燥を感じつゝある政府を悩ましつゝある問題であつた。

併し政府は何時までもインフレの發展に焦燥を感じつゝ、右往左往してゐるだけでは濟まされなくなつた。物價はたゞ緩昇りに上るだけで、ワイジネス・ウィーク誌も餘りの物價上昇に驚き「こんな調子で物價が上昇しては一九四三年の攻勢も不可能に終るであらう」とさへ述べた程である。

此處に於いてローズヴェルト大統領も遂に一大決意の下にインフレ抑制に乗り出さざるを得なくなつた。斯くして四月二十七日ローズヴェルト式生活設計と銘名された非常に廣汎なインフレ抑制政策の發表となつたのである。而してそれが相當思ひ切つた内容の政策であるといふことは、その發表と同時に紐育の株式市場が、米國はじまつて以來の大暴落を演じたことからも容易に想像される。その暴落は「經濟界の眞珠灣」と形容された程であり、上場株は文字通り懸崩れし、それを反映して、國庫債券類までも急落した。新聞外電の報ずるところによると、工業株は最近七年間の最低値を更らに二%七も下廻り、鐵道株は一%五、公共事業株は一%九方それぞれ過去の最低値を割つて未曾有の落潮を示したとのである。

而して、上述の如き經濟界の打撃は、米國の經濟界がローズヴェルト式生活設計の負擔に容易に堪え得ないことを暗示したものと云はねばならない。米國に於けるインフレ抑制は何れにせよ非常なる困難が豫想される。然らば所謂「ローズヴェルト式生活設計」とはどんな内容であるか。それは次の七點に要約される。(一) 貨銀の安定、(二) 課税の加重、(三) 最高收益の制限、(四) 最高價格の制定、(五) 農産物價格の安定、(六) 不足物資の割當制、(七) 貯蓄の獎勵である。

米國政府は、それらの政策を斷行することによつて、約千億弗に上る軍事豫算の放出に伴つて増大する購買力の多くの部分を吸収し、物價の上昇と生計費の上昇を阻止しようといふのである。大統領敎書はその點に就いて次の如く言つてをる。即ち「前大戰當時に於ける生計費の昂騰は、その出端に於いて阻止されなかつたため、米國民は戦後の一九二〇年には一九一四年より二倍餘の生計費を拂つたのである。今次戰爭に於ては生計費の昂騰は前大戰當時の昂騰に並行して上向を開始してゐるが、今や吾々は斷乎として、この傾向を阻止すべき時機に立ち至つた。吾々は生活水準を思ひ切つて切り詰めねばならぬ破目に當面してゐる。生活費は現在必需品價格を基準として計算すると、一九三九年秋以來一割五分の昂騰を示してゐるが、これを今後一年乃至二年の間に八割、九割と暴騰せしめず、大體現在の水準に維持しようといふのが吾々の課題である」と。而してその課題を前述した如き七つの政策で解決しようといふのであり、それに就いて「何故に生計費の昂騰阻止に必要な凡ゆる手段を

講じなければならぬかと言へば、その理由は極めて明瞭である。ここに凡ゆる手段と言葉を強調するが、それは唯一つの手段くらゐでは不適當であり、一つの方向にだけ打つた手は、他の方向で無意味にされるからである。全面的計畫を講じてのみ初めて完全なることを得るのである」と。

ローズヴェルト政府がインフレを抑制するため相當思ひ切つた政策を採用せねばならぬことは既に昨年頃から豫想されたところであつた。而していまその時期が来たのである。併し果して上述した如き態度と政策をもつて、思ひ切つた政策と言へるだらうか。昨年夏頃からインフレ抑制のための物價統制策が議會で論議され本年一月に漸く成案を得たが、それは上述した如く農産物價格と賃銀の上昇を阻止し得ない様な至極生ぬるい内容であつた。ゆゑ、ル大統領は非常に不満の意を表してゐた。そして大統領は早くから全面的な價格統制の必要を強調してをり、議會の成案とは別な物價統制策を要求すると考へられてゐた。

斯く考へると今回の特別教書の發表は大統領としては相當思ひ切つた政策の提示であらう。そして其處に示された七つの政策は、全てインフレ阻止に不可欠なものばかりである。けれども眞珠灣の敗戦を取戻すためには、軍擴計畫の單なる發表だけでは無意味で、實際軍艦や飛行機を作らねばならぬ如く、「經濟界の眞珠灣」をなくするためには、インフレ抑制策を並べたゞけでは無意味である。七

つの政策が具體化される様な經濟機構を整へねばならない。

無論七つの政策を具體化して行く過程に、自ら經濟機構も編成替され、整備されようが、併しそれには非常なる混亂が不可避免的に附隨する。而も機構の整備は米國の如き自由主義に徹し、且つ各州の自主性の強い國では容易ではない。無論、米國には米國らしい戰時統制經濟が確立されるであらうが併しそれまでには長い時間が必要であらうし、またその過程には、多大の混亂が起るであらう。

それ故に米國は、その軍擴が文字通り大規模なるが故に、その軍擴遂行のためには、經濟の設計が絶対に必要である。即ち經濟機構の編成替乃至その英斷的な整備が行はれずしては軍擴はたゞ混亂を起すのみであらう。米國が現在目指してゐる軍擴は、それ程に巨大なのである。如何に米國の生産力が巨大なりとて、その巨大さを遙かに凌駕する巨大な軍擴なのである。然るに「ローズヴェルト式生活の設計」の中には、米國が軍擴遂行に現在最も必要としてをる經濟の設計がない。たゞ國民の生計費の上昇のみを恐れて、生活のための一應の設計が羅列されてゐるに過ぎない。だ經濟の設計なくして生活の設計などあり得る筈はなからう。米國の運擴は確かに大きな困難に直面してゐる。

## 二、英國戰時經濟の窮乏

## (A) 糧道は杜絶せんとす

英國戰時經濟の窮乏も、大東亞戰勃發後一段と深まりつゝある。印度洋の制海權が大きく傷けられたため、印度、濠洲をはじめ南洋諸國との聯絡の絶たれたことは、何と言つても大きな打撃である。南洋諸國からのゴム及び錫が完全に入手出来なくなつたことは言ふまでもなく大きな痛手であるが、併し印度、濠洲、新西蘭に對する英國の物資的依存度も非常に高いのである。

周知の如く英國は一昨年十月二十五日から一ヶ月間に亘つて所謂英帝國東方會議を開催し、それら諸國が英本國に提供する物資を次の如く割當てた。

- 一、礦産物 ◇ 鐵—南阿、南ローデシア、印度、ビルマ、馬來、濠洲 ◇ マンガン—印度 ◇ クロム—南阿 ◇ タングステン—ビルマ、濠洲 ◇ ヴアナヂウム—南ローデシア ◇ ニツケル—ビルマ、濠洲 ◇ 錫—マレー ◇ 金—南阿、南ローデシア ◇ 銅—濠洲、南ローデシア ◇ 鉛、亞鉛—ビルマ、濠洲
- 二、燃料 ◇ 石炭—南阿—南ローデシア、マレー、印度、濠洲、新西蘭 ◇ 石油—ビルマ、印度、ボルネオ、サラワツク、ブルネー
- 三、食料 ◇ 小麥—印度、濠洲 ◇ 肉—濠洲、新西蘭 ◇ 乳酪—濠洲、新西蘭
- 四、農林産物 ◇ ゴム—マレー、◇ 黃麻—印度 ◇ 棉花—印度、埃及、スーダン、東印 ◇ チーク—ビルマ ◇ 羊毛—濠洲、新西蘭、南阿 ◇ 皮革—濠洲、新西蘭、印度

而して英本國のそれら屬領に對する債務が昨年から急激に増加した事實は、明かに屬領の本國に對する物資的貢獻の大なりしを雄辨に物語る。いま例を印度に就いて見れば、昨年末頃までに印度は英本國內に於て九千萬磅の公債償還を行つたが、更らに三千万磅の印度鐵道債の償還と本國人所有の印度鐵道債の賣却が豫定されてゐた位である。其後も斯様な情勢は進展するばかりで、英本國の對印度負債は大體一年一億六千万磅の割合で増加しつゝあると言はれてをる。濠洲や新西蘭に對しても無論英國は印度に對する以上に厄介になつてゐる。

而して印度、濠洲、新西蘭が英本國へ提供してゐた物資は表示した如く礦産物、燃料、食糧、農材、産資源等廣範圍に亘つてゐた。従つてそれら屬領との聯絡が文字通り困難となつては英國の物資窮乏の度は飛躍的に高まらねばならない。のみならず、米英海軍力の急激な低下及び船舶の相次ぐ喪失によつて英本國と米國及び南阿、南米諸國との聯絡すらも非常に困難となりつゝあるが、斯くては英國の呼吸も相當苦しくなつて來たと言はねばならない。英國は手もがれ、足もがれつゝある形である。

## (B) 生活必需品の缺乏

此處に於て英國の國民生活は、今や二重の意味に於て重壓を加へられんとしてをる。即ち直接消費生活を切り詰めねばならないばかりでなく、軍需生産のために從來以上に平和産業が壓迫されるに至

るからである。

生活必需品の中でも牛乳・肉・ベーコン・砂糖・茶・バター・人造バター・ジャム・衣服類・石油などは既に切符制になつてゐるが、その割當量は一段と切下げられつゝある。牛乳の如きは平時の半分しか配給されず、衣類切符點數も六月以降は六十六點から五十點に切下げられるに至つた。しかも今後一段の切下げすら必至と見られてゐる。何故なら英國の織布工場は三萬もあるが、現在繰業中のものは僅かに千五百だけであり、しかもその千五百工場と雖も、その大部は軍需方面の注文で手一杯の状態にあるからだ。紙の不足は特に夥しく、雜誌その他定期刊行物の用紙の消費は戦前の僅か一期九分五厘に切下げられてをり、ロンドンタイムス紙等も四頁に削減された程である。そして紙を浪費したものは嚴罰に處せられることとなつた。また四月六日以降白パンの製造は全然禁止されるに至つた。

#### (C) 軍需生産も危機に頻す

だが國民の生活必需品のみならず、軍需品の獲得も非常に困難となつてをる。米國からの武器援助は輸送關係からのみならず、資金關係からも思ふ様に進捗しなくなりつゝあるし、軍需品の原料の海外からの輸入も困難となつてゐるからである。ために英國が自力で増強を計らねばならぬ軍需生産の

割合は著しく大きくなつた。ダルトン商相も最近に於て英國の軍需生産が眞に危機に陥つた旨を率直に告白し、この危機を切抜けるために軍需生産へ現在よりも遙かに多數の勞働者を集中、従つて民需勞働は今後一層制限される外なき旨を言明した程である。

戦線の擴大のため、國內の勞働力も激減してをる。ために石炭すら飢饉状態を呈現し、汽車の運轉も減少せしめられ、寢臺車、食堂車も大部分廢止された。最近炭鑛出身兵員十萬人を復員して石炭の増産に當らすことに決定したが、これをもつてみても勞力資源の不足が軍需生産の發展をすら阻害する段階に達したことが窺はれる。

勞働力の不足に對して政府は積極的な工作を進めつゝあり、この觀點から經濟の編成替も次第に推し進められつゝある。小賣商店の整理は、生活必需品の徹底的不足のためからのみならず、勞働力供出のためからも相當大規模に斷行されつゝある様であり、一方婦人勞働の利用も強行されてをる。産業再編成の最も徹底化した紡績業に於ても、勞働者の軍需生産方面への動員のため、勞力不足問題が深刻化し、遂に棉花統制局までが少年、少女の紡績業への就業を奨励するに至つた程である。英國勞働省でも五月二十日を期として勤勞時間の延長並に休暇の短縮制を發表した。之によると工場は一週間五十二時間、事務所は四十六時間制をそれぞれ原則とし、休暇も二週間を超へることは出来ないこ

となつた。

(D) 戦時財政の窮迫

以上の如く生活必需物資、軍需用物資の不足が激化し、労働力の調達すら困難となつてゐるにも拘らず、戦局の拡大及び相次ぐ敗戦によつて、英國の所要戦費は益々増大されるに至つてをる。

去る四月十四日、蔵相キングスレー・ウツドの明かにした一九四二—四三年度の豫算を見るに、歳出は五十二億八千六百萬磅で、四一—四二年度より五億千萬磅を増加してをる。これに對して歳入は二十五億磅で、四一—四二年度より四億二千六百萬磅の増加が豫定されてゐる。無論實際の支出額は豫算を遙かに突破するは言ふまでもなく、殊に米國からの武器援助が思ふ様に運ばない状態に於ては尙ほ更らである。因みに財政當局が最近に發表した昨年度の歳入出の豫算と実績を示せば上表の如く

(一) 一九四一—四二年度 英國歳出入状況 (單位百萬磅)

歳入	歳出	不 足
實行額	豫算額	
二、〇七五	一、七六六	
四、七六六	四、四七五	
二、七〇一	三、六七一	

である。

ウツド蔵相が明かにしたところによると、開戦以來本年二月末までの二年六ヶ月の戦費支出は九十七億一千萬磅とのことだ。無論これには直接戦費のみならず、間接戦費も含まれてゐること言ふまでもないが、四年七ヶ月に亘つた前大戦全期間の戦費九十五

億三千萬磅を越えること二億二千萬磅にしてをる。以て現在の戦局の規模が想像出来よう。しかも戦地はこれから漸く決定的段階に入らんとしてをるのだ。今後の戦費は恐らく豫算額などを遙かに突破しよう。

既に英國の財政支出の増大は英國經濟界に非常なる負擔を要求してをる。倫敦エコノミスト誌は昨年度の財政を論評し「一九四一—四二財政年度に於ける政府支出と國民消費との合計は國民所得を超過すること十三億五千萬磅、即ち國民所得の一八%に當ふが、これは一九四〇—四一財政年度に於ける超過額九億五千萬磅、即ち一四%に比し可成りの増加である。また政府支出は國民所得の五〇%、國民消費は六一%を占めてをり、一九四〇—四一財政年度のそれぞれ四八%及び六六%に比せば、國民消費が五%減少を示したに對し政府支出は九%増大したといふことになる」と述べてをる。

軍事支出が國民消費を壓迫する程度は今後益々高まらねばならない。本年度も歳入不足を補顧するため新增税が決定せられたが、注目すべきは所得税其他直接税の引上げを避け、間接税のみを増徴してをることである。昨年の大増税でキングスレー・ウツド蔵相は所得税の増徴は既に限界に達したと述べてゐたことを考へれば、確かに増税も最高限に達したと見られるが、斯くては英國の戦時經濟も一つの危機的段階に達したと言へるのではなからうか。



### 第三節 大東亞戰後の支那情勢

#### 一、政變する新政府

##### (A) 清郷工作の進捗

昨年末から現在に至る新政府治下の主要課題は、第一には政治力の滲透、第二には經濟の調整である。政治力の滲透に就いては大東亞戰開始といふ日本の斷乎たる決意により、上海を始めとする米英の在支敵性基地は、一舉にして敵性を拂拭せしめられ、他方清郷工作の進行は小規模乍ら新政權治下の治安確保を目指して地道な歩みを續けてゐる。

清郷工作が昨年九月下旬から第二期工作に入つた事は、本年報前々輯に記しておいたが、第一期地區に隣接する揚子江南岸、江陰、無錫、蘇州、常熟を結ぶ線内地區を對象とする第二期工作は、今年一月上旬を以て概ね完了した。この間、江蘇省政府首席に清郷委員會秘書長李士群を任命し、省行政と清郷工作との円滑な並進が期せられ、實質的には本工作の主體は清郷委員會から省政府へ移され

た。第三期工作は、第二期地區に西隣する江陰、無錫、常州を結ぶ圈内と第一期、第二期地區南邊を圍む地區とに進んだ。汪首席は四月十六、十七の兩日清郷工作の狀況を視察したが、南京に歸つて後、談話を發表して「次の諸點に於て治安の確立、經濟生活の確立に相當の進歩があつたことが證明される。即ち、(一) 清郷區の人口は工作後六十萬の増加を見たが、これは治安が確立し民衆が安居し得ることを證明する。(二) 土匪及び遊撃匪が剿滅され、清郷區内は今や一人歩きをしても不安なく、交通は安全且つ至便となつた、(三) 物資缺乏の際にも拘らず清郷區内の物價は、區外に比して安定してをり且つ廉價である、(四) 江蘇省(清郷省) 政府の收入は、前年の六百萬乃至八百萬元から本年上半年だけで千五百萬元に増大し、その大部分は田賦である。これは點を面に擴大する清郷工作の目的が完成しつゝある證左に他ならぬ、(五) 要するに大東亞戰發生後、日本將兵が全力をあげて前線に奮戦しつゝあるとき、友邦と協力を繼續して清郷工作を推進するは、實に中日合作に對する至誠の表現であることを痛感する次第である」と述べた。

江蘇省に於ける右の如き工作効果に應じて、浙江省に於ても清郷工作を實施する事となり、四月二十七日から杭州、嘉興、湖州に於て各縣を中心に着手せられた。かくて、當初「竹矢來政策」と云はれた清郷工作も、今や日華の協力により、新支那建設の鞏固な地盤を築く重要政策の一として、着實

なる効果をあげつゝある。

一五六

(B) 日華協力下の經濟調整

第二の課題たる經濟の調整は、事變以來對外輸入に依存する度合を深めてゐた中支の經濟が、昨年七月の米英による對日支資産凍結により一段と物資供給の窮屈を來したことは、これ亦前々輯に記した通りである。大東亞戰爭の發生は、この傾向を更に強度化した事は云ふ迄もない。それは新政府の苦闘を更に深化させた點に於て冷い現實であつた。この事は三月三十日還都二周年に際し行はれた汪首席の記者團との會見にも次の如く語られた。「中國は四年餘の戰爭を経て人民の生産力と購買力は齊しく重大打撃を受け、更に今や大東亞戰爭に際會して物資の供給は、實際の需要に應じ得ない有様である」。にも拘らず、國府は新支那建設の爲に敢闘せねばならない。首席は言葉を續けて、「故に人民の經濟生活の改善は根本的には先づ幣制の整備、生産の増進が必要であつて、直接的には物資の管理、物價の抑制、消費の節約より急なるものはない。(中略)財政問題に至つては財政の確立を以て根幹となし、これに基いて金融の安定、幣制の整備、經濟の活躍を計りつゝある。(下略)」

國民政府は、治下の商工業を發達させるため民族資本の導入を期し、昨年十二月十日資本金一千萬元(全額拂込)を以て中央信託公司を創立した。出資は全部儲備銀行が引受け、黨事長には同行總裁

周佛海氏を任命し、本社を同行上海分行内に置いた。一方、上海地區内の問題に就いては、日本陸海軍の共同布告により四月一日から重要物資十八品目の使用、製造、販賣の一元的統制を興亞院華中聯絡部が行ふ事になつた。消費節約、買溜、賣惜み防止の徹底的強化、物價昂騰抑制、民生安定等がその指導方針となつてをり、かくて今や、中支經濟調整に關しても、現地日本側と南京政府側との兩側からの並進態勢を採つてゐるわけである。

また國府は、十一月四日「通行稅暫行條例」を公布し、汽車、電車、バスの運賃に對する課税を實施した。が、大東亞戰以後の貿易減退による關稅收入の激減は、それが財政上主要收入であつただけに打撃が大きかつた。そのため、本年一月一日から船舶運賃に對しても通行稅を課し、他方一月六日から「上海關稅臨時附加稅法」を實施した。これは輸移入從量課稅貨物に就き、その基本稅に對し輸入は三割、移入は十割の附加稅を課するものである。それと同時に、海關金單位の新法幣換算率が從來の七・五八元から九・四五元へと引上げられた。その後この換算率は三月九日に九・七〇元へ、三月二十七日に九・九七元へと再三の引上げが行はれた。又、四月十五日には更に海關手数料の倍額引上げを行つた。

その他國府の財政を確立する爲、一月五日には綿糸、一月十一日には小麥粉の統稅率を倍に引上

げ、二月一日からは砂糖、化粧品に、三月三日からは桐油・茶葉・豚毛・禽毛に對し、夫々臨時特税を課し、以て財政収入の増加を計つた。以上の如き財政政策を採りつゝ、國府は先の汪首席の談話に在る如く、幣制の整備に邁進した。その障害になるものは舊法幣であつたが、新幣制樹立へと南京政府を驅り立てたものも亦舊法幣であつた。そして新舊法幣の通貨戦は目下中支に於て激烈に展開せられつゝある。その状況を、儲備銀行設立當時から振り返つて見よう。

(C) 儲備券の地位向上

儲備券は、云ふまでもなく、「中央銀行を再建し幣制を統一せしめ、以て社會金融の基礎を確立せん」と云ふ新支那國民政府の政綱に基礎を置く。この政綱に基き、新政府は南京還都後直ちに、新中央銀行設置の準備を進めた。

即ち、還都後一週間の一昨年四月六日に開かれた第二次中央政治委員會議後、新中央銀行籌備委員會章程を公布した。而して、同委員會により半歳餘に亘つて慎重なる準備を行つた後、同年十二月十九日中央儲備銀行法及び整理貨幣暫行辦法を公布し、昨昭和十六年一月六日を以て、新中國の中央銀行たる中央儲備銀行が南京に設立されたのである。

儲備銀行法は第二條に於て同行の資本總額を國幣一億元と定め、第十八條に於て同行兌換券に無制

限法貨の權限を與へ、第二十條に於て兌換券準備金は、四割の現金準備と六割の保證準備とを以て充てる旨を規定した。整理貨幣暫行辦法は、第一條に於て、同行に對する兌換券發行の特權を與へ、更に第三條に於ては舊法幣をも暫時等價を以て流通せしめる旨を定めてゐる。新法幣による對舊法幣通貨戦は、茲に華々しく開始せられたのである。

舊法幣の購買力は、上海共同租界工部局調査の指數によると、一九三六年平均を一〇〇として、第一表の如く減退に減退を續け、遂に昨年平均は一六・六三となり各月指數も昨年十月以降一〇臺を割る有様であつた。斯の如き舊法幣價值の激落にも拘らず、新政府は慎重を期し、一舉に舊法幣とのリ

(一) 舊法幣購買力指數

一九三六年	100.00
一九三七年	八三.九七
一九三八年	六四.四〇
一九三九年	四九.二六
一九四〇年	三三.三三
一九四一年	一六.六三
一九四二年一月	七.六〇
二月	七.三三
三月	五.六一

ンク切離しを行はず、儲備券自體の基礎を固めるべく公租公課の儲備券による納入制を實施（九月一日）するに止めたのである。が、之がため、新政府治下の華商等が常に儲備券の手當をしておく必要に迫られると共に、舊法幣の先行をも危ぶみ、儲備券の流通は、此れを契機として一段と躍進したのであつた。その後の上海商人の先行不安感は、香港經濟會議中に於ける換物人氣の沸騰のうちに如實に反映せられた。

而して反樞軸陣の執拗なる反抗通貨戦は、十二月八日の大東亞戰爭勃發を以て最後の窮地に追つめられた。抗日の牙城、上海租界は接收せられ、香港は降伏した。舊法幣の先行き不安の濃化は計り知れぬものとなつた。

これに對し着々と地盤を獲得した儲備券は、發行滿一周年の一月始めを以て二億六千萬元に上つた。かゝる儲備券の伸展が、新政府の政治力の擴大強化、對舊法幣の等價リンク、物資搬出入取締等による物資方面からの補強等に基くは勿論、銀行、錢莊に對する領用發行が儲備券流通擴大に寄與したところも頗る大きかつた。が、何れにしる此の間儲備券が如何に伸展したかは、第二表の儲備券發行高推移によつて窺ふことが出来る。即ち發行滿一周年餘の今年一月末には三億元を超へ、更に四月末には六億六千萬元へと躍増してゐる。

(二) 儲備券發行高 (兌換券補幣券合計) (千元)

昭和十六年		昭和十七年	
一月廿五日	一三、六〇〇	一月廿一日	三〇四、六六六
二月廿三日	一九、八二九	二月廿八日	三九〇、六五五
三月廿八日	二八、一七六	三月七日	四八六、七五五
四月廿六日	三三、八〇七	三月十四日	五二六、七五七
五月廿一日	四三、〇〇一	三月廿一日	五四三、七三〇
六月廿一日	五三、六九三	三月廿八日	六四八、九二一
七月廿六日	七、三四四	四月五日	六三〇、八三六
八月三十日	一〇〇、三〇一	四月十一日	六七八、三六六
九月廿七日	一〇三、〇七〇	四月十八日	六五三、四九〇
十月廿五日	一二三、三三〇	四月廿五日	六六〇、五九九
十一月廿九日	一六〇、八二六		
十二月廿七日	二二七、三二六		

大東亞戰の勃發は當然法幣の動搖を豫想せしめるものであつたので、正金銀行は、これに對應し開戦直後の十二月十五日、軍票對法幣賣買建値を一旦新舊共廿

(三) 上海軍票市中相場 (法幣百元に對し)

日期	賣	買
三月七日	三〇	三〇
三月第一週	二二	二二
三月九日	一六	一六
十日	一六	一六
十一日	一六	一六
十二日	一六	一六
十三日	一五	一五
十四日	一五	一五
三月第二週	一三	一三
三月第三週	一四	一四
三月廿三日	一三	一三
三月第四週	一五	一五
三月卅日	一三	一三
四月第一週	一三	一三
四月第二週	一三	一三
四月第三週	一三	一三
四月第四週	一三	一三

(備考) 總て大引値段。單位圓。各週相場は平均値段。

五圓丁度賣、同八分の一買に公定した。が、反樞軸陣營の敗北相次ぎ、重慶の對米英貿易は殆んど杜絶状態に陥り、輸入物資のストックも減少を告げるや、法幣の上海市中相場は漸次低落し、二月末には時に二十二圓臺を割る相場を見せ始めた。そして翌三月第一週平均は終に二十一圓臺、週末の七日には表示の如く二十圓といふ安値を示すに至つた。茲に於て、正金は三月九日から軍票對法幣建値を賣二十圓、買二十圓八分の一に切下げた。但し、これは新法幣たる儲備券に對してのみの建値で、軍票對舊法幣の交換は市中相場を基準として行はしめることとした。他方儲備銀行もこれを轉機として舊法幣對策を積極化し、九日からの新規預金に對しては新舊兩幣を區別し、舊法幣による預金の拂出しは總て舊法幣を以てのみ行ふこととした。三月三十日に正式に決行された新舊法幣のパーリンク切離しは、事實上この時を以て實行せられたわけである。舊法幣不安は一層激化し、新建値の實施された三月九日の週明け

早くも朝寄から下鞘を見せ、最低レートは終に十六圓二分の一賣、十七圓丁度買と正に儲備券より二割方の安値に落ちた。その後も低落歩調改まらず、該週平均十五圓三分の一、次週(三月第三週)平均十四圓四十八分の一と三月第一週平均に比し三割五分の急落を示した。一方斯る舊法幣の暴落は三月九日以来不變の正金新法幣建値との間にも、甚だしいデイスバリタイを生ずるに至り、三月二十三日儲備銀行は遂に兩幣の等價交換を中止した。この日舊法幣は十二圓臺にまで落ち、儲備券百元に對し百三十五元といふ相場を示現した。その後一週間を経た還都二周年の三月三十日、新政府は財政部布告を以て遂に新舊法幣の等價リンク切離しを斷行した。整理貨幣暫行辦法第三條中から舊法幣の等價規定を削除し、舊法幣は單に「特別なる事情あるものを除くの外暫く流通せしむるものとす」と修正せられた。

周財政部長は同時に聲明して、「新法幣の發行數量については、務めて自然的に増加せしめ、以て通貨の膨脹、物價の刺戟、民生への影響を防止せるが、戦局の推移と相俟つて重慶の財政は益々困難を極め、舊法幣の發行は漫然として制限なく、爲に物價昂騰して底止せず、民生の艱難既に極點に達せり(中略)今日に至り緊急措置をなすに非んば絶対に挽救する能はず」と説明した。尤もそれと同時に、但し、各方面財政の寄る所を顧慮し、現在市面流通の舊法幣に付ては、特別なる事情あるものを除き従来通り暫時流通せしめる」旨をつけ加へてゐる。そして儲備銀行は、翌三月三十一日から、舊法幣百元に對し新法幣七十七元の新レートで一日一人三百元限り兌換を再開した。蓋し、舊法幣は二百數十億元の流通高を以て、なほ全支にわたつて、民衆の通貨として機能してをり、儲備券は如何に急速に流通量を増大したとはいへ、切離し當時六億元餘の額を以てしては、舊法幣の全的排除は不可能だからである。(その後、國府は六月一日「整理舊法幣條例」等を公布し江蘇、浙江、安徽の各省及び南京、上海地區の舊法幣を全面的に回収し、舊法幣二に對し一の割合で儲備券を交付することにした。交換期間は六月八日から二週間であるが、該期間満了後は、區域を分つて遂次舊法幣の流通禁止を行ふ筈である。この間の事情に就ては、次輯に於て詳述する豫定である。)

勿論、以上を以て中支の通貨問題は終りを告げたと見るのは早計である。儲備券が舊法幣の位置に取つて代つたこと自體が、必ずしも儲備券の價值安定を保證するものではない。今後、眞に儲備券の安定を計るがためには、その濫發を防止せねばならず、之に物資の裏付けを計ることが必要である。のみならず他方に於いては、軍票との關係を如何に處理すべきかと、解決すべき問題として残されてゐる。これらの問題は、更にその根底に於て中支の全面的な政治・經濟工作と關聯を有する事は云ふまでもない。それは取りもなほさす前述せる如き國府第一の課題たる政治力の滲透及び第二の課題た

る經濟の調整の意味であり、これに對し目下日支協力の下懸命な努力が拂はれてゐるのである。

(D) 有利となつた聯銀工作

着々と進行した對舊法幣通貨戰は大東亞戰の勃發を契機として、北支に於ても一段有利に展開し始  
 きた。即ち、天津租界は接收されて米英及び重慶系銀行は「敵國系金融機關管理委員會」の下に清算  
 行がはれ、そのうち中國、交通の兩銀行は聯銀の監理下に再開することゝなつた。また十二月十一日  
 以來「金融機關取締規則」の公布によつて、從來敵性銀行側と密に連繋してゐた銀號、錢莊への統制  
 を強行し得ることゝなつた。即ち、銀號、錢莊は爾後資金の運用、預金支拂準備、業務狀況等を報告  
 しその検査を受けねばならぬことゝなつた。更に一月一日からは「滙申爲替に關する統制要綱」が實  
 施され、大東亞戰勃發以來取引停止状態にあつた滙申爲替は聯銀集中制によつて再開されることゝな  
 つた。かくて、戰前治外法權を楯に思惑行爲をほしまゝにし、北支の爲替統制、物價調節を阻害し  
 てゐたものが悉く排除された。しかし九億二千六百六十萬元（四月五日—十一日平均）の發行高を持つ  
 聯銀券に對する物資による裏付けが喫緊の問題となつてゐることは中支と同然で、そのためには「緊  
 急食糧増産奨励法」を實施する等各種の方策が講ぜられてゐる。

、二苦吟する抗日政府

(A) 豫期に反した補給路の斷絶

大東亞戰の勃發によつて現實に南京政府治下の經濟が困窮の度を増し、それに對し日華協力のもと  
 果敢な工作が行はれてゐる事は前述せる如くであるが、最も大きな打撃を受けて苦吟してゐるのは重  
 慶側である。四年に亘る長期戰に既に積極的な反攻力を喪失した重慶にとつて、大東亞戰の勃發こそ  
 死中の活であり米英と完全に合體して日本を討つ絶好の機會であつた。彼等はさう信じ、手を打つて  
 喜んだのである。「吾々は今や米英と戰友になつた」とさへ大公報は云つた。併し、日本の戰勝と米  
 英の豫想外の敗北に彼等の期待は全く的を外れたものとなつた。

これに驚いた蔣介石はさすがにビルマルートの危機を感じ、早速英大使カー、米大使ガウス、米軍  
 事使節マグルーダー、當時の外交部長郭泰祺その他軍事首腦を交へて同ルート防衛に關し協議を進  
 め、米英による空軍、重慶、ビルマ側の陸軍とを合して聯合軍を編成し以て日本の進攻に備へた。併  
 し、マレーは席捲せられ、シンガポールは陥落し、三月八日にはビルマの首都ラングーンまでも喪つ  
 てしまつた。重慶、米、英は三月十八日から三國參謀團會議を開き、米英側はこの際重慶軍の總反攻

を期待し、以てビルマ戦線のみならず對日全戦線に於ける奮起を望んだ。これに對して重慶は米英からの大量軍需品の送附があつてのみそれが可能であり、現状に於ては局部的反抗に止めざるを得ない旨を述べたと云はれる。かくするうちに反樞軸陣營の敗戦は日一日と加はり在ビルマ聯合戦線そのものさへも不統一を來し、終に四月初旬には聯合強化のため蔣自身ビルマに赴き各地の將領を訪はねばならなかつた。蓋し、ビルマ防衛に關して英と重慶とはその目的に根本的な相違があつた。英側はビルマを死守し、而もインドの防衛まで重慶軍を利用しようとし、重慶側は何處までもビルマルト防衛が主であり、その南部が失はれた以上防衛の對象は當然北ビルマのみに移されたのである。而し蔣の訪緬も効なく、四月中旬以後のビルマ各地の失陥は夜を日に次ぎ、五月に入つてはビルマルトを北上せる皇軍は三日にはバーモを、八日にはミートキナを、五月十日騰越にまで達した。かくて重慶の命綱ビルマルトは遠征軍派遣の効もなく絶ち切られてしまつたのである。

對外補給路確保を目的とした重慶側の運動は直接印度にも及んだ。即ち蔣介石は印度へ飛び、二月十日ニューデリーにてリンリスゴイー印度總督、ネール國民會議派議長等と會見し、對日民族協同戦線に就いて協議を行ひつゝ、資材の補給方を申入れ、更に第二の補給路としてインドルート建設にも乗出した模様である。輸送路の喪失と豫期に反して深化された孤立状態に、抗日重慶の苦惱は日に日に深

まり行く。先に重要工業地帯を失ひ、今また補給路を奪はれ、而もなほ抗戦を続けんとする重慶が如何に苦吟してゐるか、重慶躍起のインフレ對策に就いて述べよう。

(B) 低落する舊法幣

先づ舊法幣の價值低落に就て、あるが、事變前年を一〇〇とするその購買力が昨年十月以降一〇を割り、更に今年の傾向は一月七・六〇、二月七・三三、三月五・六一と正に二十分の一近くにまで

(四) 儲備券對舊法幣市  
中相場(儲備券百  
元對し)

三月廿三日	買	二二八	賣	二二六
三月第四週	買	二二四	賣	二二二
三月卅日	買	二二二	賣	二二〇
四月第一週	買	二二一	賣	二一九
四月第二週	買	二二〇	賣	二一八
四月第三週	買	二一九	賣	二一七
四月第四週	買	二一八	賣	二一六

暴落を演じてゐる事は、儲備券の項に掲載した第一表に見られる通りである。そして儲備券に對しても、舊法幣は儲備銀行が兩幣の等價交換を廢止した三月廿三日、百三十五元といふ相場を示現した事も先に述べた通りであるが、その後も百三十元前後といふ安値歩調を辿つてゐる事第四表表示の如くである。

事變以來蔣政府の財政狀況を見ると、一昨年末まで三年間半の歳入合計は二十二億四千餘萬元なるに對し、歳出合計は百二十二億元であり、更に昨年の歳出實額は百五十億元に上つたといはれる。そ

して昨年七月に百億元と發表せられた舊法幣發行高は最近には三月廿四日の孔財政部長の聲明による

と、百六十億元前後となつてゐるが、実際には二百億元を超へてゐると云はれてをり、何れにしても舊法幣の甚しいインフレを來してゐる事が判る。既に昨年六月頃に於ける重慶の日用品物價は一昨年同期の五倍乃至六倍、事變前の二十五倍乃至三十倍に達してゐたが、其後の財政支出が上述の如き急膨脹してゐるに鑑みれば、最近の物價の昂騰振りは蓋し想像を絶するものがあらう。

(C) インフレ對策への狂奔

重慶としても、舊法幣の暴落、悪性インフレの襲來に對し、拱手傍觀してゐるわけではない。即ち重慶政府は、得意の對日和平論を以て米國を脅迫し、本年一月遂に五億弗の借款を獲得したが、これを引當てに、五月一日を期して一億米弗の「聯合國戰勝金貨公債」を發行する旨を發表した。五月一日の米弗相場は、三十四元であるから、發行總額を元に直すと三十四億元といふことになる。

蔣政府は弗保證といふ肩書きを以てその實行きを當て込み、以て舊法幣の増發を喰ひ止め、かたがた對外ルート建設の資金に用ゐんとしてゐるのである。若しその消化が順調に進めば、勿論舊法幣の増發抑止に對し、無きに優るだけの効果はあげ得るであらう。かくの如く借款獲得のために米國に工作し、物資輸入のために英印に工作した重慶は、内に於てもインフレ對策を強化した。即ち舊法幣回收のために上述の公債發行を行ふ一方、日用品物價の暴騰に對處しては日用品の需給管理、價格調整

を目的として二月二十八日「物資局組織法」を發布し即日之を實施した。そして、從來の農本局、平價購銷處、物料管理處をその下に統轄した。日用品の賣借み、買溜め、價格昂騰が從來の各種辦法を無視して行はれ來つたに對し、該局の創設により物資、物價統制の一層強化を目論んでゐるのである。他方、資本金七千萬元（うち、民間出資三千萬元）を以て川康興業公司を二月一日に創立し、四川、西康兩省の工礦産業の増進、産物の輸送に當らしめ、また、三月三十一日には重慶、上海、香港等各地の實業界有力者による中華實業信託公司が開業した。これにより奥地産業の開発を計ると共に、占領地區内物資、資金の吸收を策してゐると云はれる。

更に重慶政府が悪性インフレに悩まされ、その對策に狂奔してゐる貌を示す最も良き例は、同じく對米借款を引當てとする三月一日からの「關金券」發行である。つまり純金六〇・一八六六センチグラムの一海關金單位を一元とする關金券を以て、地租以外の全租税を納入せしめることとしたのである。これは舊法幣約十五元に當り、一舉に十五倍の大増税を行ふことになつたわけである。更に四月一日からは海關金單位を八八・八六七一センチグラムと三割方引上げ、關金券十元は法幣二百元に當てることにした。關金券の發行額は、舊單位にて五千萬元、新單位にて五千萬元、合計一億元で、舊法幣に換算すると十七億五千萬元となる。重慶政府はこれによつて大増税を行ふ一方、市場流通の舊



法幣と交換してその回収を計つてゐると云はれる。

而も、儲備銀行が従来舊法幣として受入れたのは、中央、中國、交通三銀行券の民國廿八年版以前のものに限り、蔣政府が戦費として亂發せる民國廿九年版以後の舊法幣はこれをその埒外に置いたのに對し、彼は逆に民國廿九年版以後のものゝみに關金券との交換を認めてゐる。そして回収せられた民國廿九年版以後の舊法幣を南京治下に放出して新政府治下のインフレ悪化を計つてゐる。この他、重慶側は、三民主義青年團を中心とする特殊工作隊を組織して南京治下に潜入せしめ、儲備券の沒收等新法幣に對し躍起の流通妨害工作を行つてゐる。戦費に就ても最近は、従來行はれ來つた軍閥の現地徵發を公認せざるを得なくなつて、各戦區の戦費を現地にて自給せしめることになつたと云はれる。何れにしても、上述せる各種金融工作から推察して、重慶治下の舊法幣インフレは大東亞戰以後一段と激化しつゝある事は明かである。

#### 第四節 戦果の擴大と南方の諸情勢

##### 一、再建第一歩への南方諸國

我國の主導に基く大東亞建設は、東條首相によつて闡明された「大東亞建設宣言」(二月二十一日)「大東亞經綸に關する聲明」(二月十六日)及び東條首相並に鈴木企畫院總裁によつて闡明された「南方經濟開發基本方策」に基いて、皇軍の赫々たる戦果の跡を追ひつゝ、着々と具體化されつゝあるが時間的に早く皇軍によつて裁定された香港及び比律賓に於ける再建工作の進展には相當見るべきものがある。馬來及び約三ヶ月前に裁定を終つた東印度に於ける再建工作も、原住民の豫想外の協力を得て、その進展は香港や比律賓のそれに劣らぬ段階にある。以下比律賓、馬來、東印度に於ける裁定後の再建進捗状況及び開戦後の泰國の動向を見よう。

##### (A) 對日連帯の體制成る比島

比律賓の首府マニラの陥落したのは去る一月二日であつた。我が比島派遣軍司令官は、直ちに占領

地域内に軍政を布告し、米國の宗主權を完全に否定する旨を宣言した。次いでマニラ陥落後一月足らずしてウルガス氏を主班とする比島人の中央行政機構が一應整へられたことは既に前輯に於て報じた處である。即ち先づ我が比島派遣軍司令官はマニラ占領後ウルガス氏をマニラ市長に採用、彼がマニラの平和秩序の回復、市民の福利確保について日本軍に全面的に協力すると共に、市民の武器沒收、敵性國人の調査その他の任務を遂行した結果、一月二十三日我が比島派遣軍は、占領地域内に於ける新行政機關の設立をウルガス氏に命じ、此處に次の如き中央行政機構の陣容成立を見たのである。

行政 長官	ホルヘ・ビー・ヴァルガス	土木交通部長官	キンティン・パレデス
内務部長官	デニギオ・エス・アキノ	大 審 院 長	ホセ・ユイロ
司法部長官	ホセ・ビー・ラウレル	行政部主計局長	テガフィロ・シソン
農務部長官	ラファエル・アール・アルラン	行政部書記長	セラブイン・マラグット
教育厚生部長官	クラロ・エム・レクト		

而してこれら行政委員は何れも比島政界、官界、財界各方面の大立物であり、且つそれぞれピサヤネグロス、バタンガス、タルラツク、アブラ等各州の代表的人物であるため、比律賓の治安工作、人心收攬に多大の効果を齎らしつゝある。即ち、比島各地には今や治安維持會が續々結成されつゝあるし、二月二十四日にはヴァルガス行政長官は、比島四十九州の中、主要の十一州の知事並にカヴィテ

市長の任命を終つた。

尙ほ以上の如き行政整備及び治安の回復を側面から促進した力としてカソリック教徒の協力も見逃せない。即ち一月八日には早くもマニラのカソリック大司教ロハーチ氏は「我々は比島千四百萬のカソリック教徒を率ゐて、東亞新秩序の建設に邁進する日本軍に衷心より協力する」旨を明かにすると同時に、各司教に指令を發し、平和を亂す敵性國の策動排除のため、比島全教徒に呼びかけて積極的運動を開始し、且つ、皇軍に對して進んで宿舍を提供するなど、並々ならぬ協力を示した。二月九日アキノ内務部長官が、マニラ放送局より次の如く今後の比島の行くべき道に就いて、斷言したのも當然である。即ち

「我々は今こそ日本軍政に協力して罪惡の禍根を早急に消滅しなければならぬ。日本軍は我々同胞に對して有利な機會を與へて呉れた。余の念願とするところは決して個人的利害ではなく、同胞の幸福と平和を齎らすことである。この困難な時局に於て、我々は一致協力し過重なる任務を遂行して市民の福祉を獲得しなければならぬ。しかしてこれを得る唯一の途は日本と協力してアジア人のアジアを建設することである」と。

比島内政の上述の如き整備の進捗は、同時に我國と比島との連帶の強化を導き、この連帶の強化は政治經濟文化の各方面から次第に成長しつゝある。政治的には前ダバオ總領事木原次太郎氏の政治顧問就任をはじめとして、更に二月二日には、次の如き比島政府の指導官補佐の決定を見、比島建設に對

する日本政府の全面的協力体制も次第に整備されつつある。

農商務部指導官 山越道三 内務教育厚生補佐官 豊原 保 土木交通部補佐官 吉正重義  
財務部指導官 小林末雄 農商務部補佐官 高橋通太郎 教育厚生部補佐官 西原英次郎  
土木交通部指導官 小笠原光壽 財務部補佐官 高橋俊英 司法部顧問 司波 實

一方、日比間の経済的連帯関係も比島経済の回復と共に進捗しつつある。我が比島派遣軍ではマニラ陥落後の十日目に、早くも商店等の営業開始を布告し、續いて二月四日にはマニラ市に於ける軍の指導する蓄電池製作業、煉瓦製造業、煙草製造業、醸造業、製氷業、マツチ製造業、精米業、皮革ゴム製造業、紡績織布業、ビール製造業、罐詰製造業、機器製造業、印刷業、麻繩製造業、製糖業、アルコール製造業の工業経営者は、臨時政府農商務部を経て軍の許可を得、速かに操業を開始すべき旨を布告したが、この間に於て我が比島方面軍最高指揮官は一月二十三日、大東亞戦途に協力せしむべく、在マニラ各官公吏、銀行會社員の全部に強制貯蓄を断行せしめ、更に二月二十四日には、次の如き敵性國人に対する利益配當、利子支拂等の制限令を布告した。

比島に於ける敵性國人に対する利益配當利子支拂の制限令

會社、銀行その他法人にして本日以降敵性國人に對し利益金の配當、剩餘金の分配、利子支拂、社債または公債の償還などをなさんとすときは、右に相當する金額を一括して代表者名義をもつて、これを臺灣銀行ま

たは横濱正金銀行に供入すべし。法人解散の場合に於ける殘金、財産の分配についてもまた同じ。

而して右布告に於て敵性國と指定された國は以下の二十三ヶ國である。アメリカ、イギリス、和蘭、加奈陀、濠洲、ニュージーランド、亡命ポーランド、南阿聯邦、グアテマラ、ホンデユラス、ニカラグア、サルバドル、ハイチ、キューバ、コスタリカ、ドミニカ、パナマ、メキシコ、亡命チエコ、ドイツ政權、イラン、ノルウエー、重慶等である。

以上の如く、比島は日本に協力するため、一定の犠牲を忍ぶ一方、日本に對する敵性國家に對しても、その經濟勢力を封鎖するに至つた。三月十四日に至り、我が派遣軍當局は軍政命令をもつて「比島に於ける日本帝國臣民の私權享有に關する布告」を發表した。これこそ日比の經濟的連帯強化を劃期的に押し進めたものであり、我が國民が、東亞共榮團建設のため、比島に向つて全面的に活動し得る基礎を設定したものと見て注目される。その布告は次の三條より成る。

比島に於ける日本帝國臣民の私權享有に關する布告

第一條 日本帝國臣民は比島の從來の法規により外國人に加へられたる私權に關する禁止、または制限を受け  
ることなし

第二條 比島從來の法規中、本命令に抵觸する部分は之を廢す

第三條 本命令は係屬中の事件に就いても之を適用し、昭和十六年十二月八日より効力を有す

即ち第一條は、從來の比島法規によつて、比島市民及びアメリカ合衆國市民が享有してゐたと同様に日本人が、今後完全に私權を享有すべきものであることを規定宣言したもので、第二條は將來に於ける比島機關による法則の適用の技術的必要に基き、禁止、制限を包含する諸法規中「外國人」なる文言は「日本人を除く外國人」として適用せらるべきことを宣言したものである。

今日まで比島に於ける日本人は、米國の傳統的な對日壓迫政策で非常にその活動を阻害されてゐた。中でも日本人の土地租借に對する壓迫は有名で、米國は比島をして一九一九年及び一九二一年に土地法を改正せしめ、それまでの比島に於ける土地賣買の無制限を撤廢して、土地所有を個人では米比人に限り、法人では資本金六〇%以上が米比人の手に屬するものに限定し、更にそれらの有資格者以外に讓渡または擔保に供し得ないことを規定した。そのため邦人の打撃は並大抵のものではなかつた。更に、日本人が比島に於て利權を享有することに對して加へられてゐた多數の制限や、また一九四一年に實施された移民制限令も撤廢された。こゝに日比兩國の親善關係は全く正常に回復され、マニラ邦人金融機關は早くも一月末に再開された。なほ比島の資源開發も着手された。東亞共榮團の重要な一環としての比島の再建は今後目覚しく進展するであらう。

(B) 軍政下再建に進む馬來

二月十五日の完全占領以來、我が現地軍政當局は、馬來半島の治安維持及び經濟建設の準備を着々進めつゝあつたが、去る三月七日に昭南特別市長及び馬來九州の各知事を左の如く正式に發令し、更に十二日には昭南特別市廳が開設されることになつた。

昭南特別市長	大達茂雄	ベラ州知事	久保田 峻
ベナン州知事	陸軍中將 片山善太郎	トレンガヌ州知事	久慈 學
ジョホール州知事	陸軍少將 伊丹政吉	ネグリスピラン州知事	八田三郎
ケダ・ペリス州知事	陸軍少將 助川勝二	マラツカ州知事	鶴見 憲
ケラントン州知事	陸軍少將 砂川 泰	パハン州知事(未定、暫時八田ネグ)	
セラシラン州知事	菊地慎三	リスピラン州知事の兼任)	

この任命によつて諸般の準備を整へた現地軍政當局は、軍の自活、治安の安定、國防資源の獲得を三大指標とする統治方針を確立し、占領地の統治には軍政下に大達市長以下の政治行政に精通せる文武官を以つて直接政治に當らしめ、眞に日本傳統文化を基礎とする統治形態を整備する方針を決定した。なほ軍政部の各般に互る政策の大綱に就いて、三月十三日の現地電は次の如く傳へてゐる。

財政金融 日本の經濟的援助を必要ならしめる方針のもとに各州の自給自足を圖り、取敢へず四月から三ヶ月間の豫算を編成實施する。占領後關稅收入は杜絶したが、この對策は既に成案を得てゐる。一般金融銀行は出来るだけ速かに開店せしめ、通貨は軍票と海峽ドルを併用せしめてゐるが、この對策は目下研究中である。

産業生産 主要なるものはゴム、錫、ボーキサイト等であるがこれ等の開發は特定の會社が當り、軍政部はこれに積極的援助を與へる。ゴムは從來の邦人業者より成る統制組合が開發に當り、敵産及び不在地主農園の保護管理を行ふ。生産方面では各般の生産が從來より減少するの必至なるに鑑み、この調整方策に關しては目下具體策を急ぎつつある。

以上が三月中旬當時に於ける馬來軍政の基本政策と見られるが、その後一ヶ月を經過した新生馬來の現状は如何なる段階にあるであらうか。先づ産業再建の方面から見よう。

ゴム 戦前馬來ゴムの年産額は五十五萬噸乃至六十萬噸であり、そのうち我國への最高輸入量は僅かに〇〇噸程度に過ぎなかつた。ゴムはセラランゴール州を中心として全半島に産出されて來たが、これ等ゴム園の内イポー以南は戦火の爲多少の損害を被つてゐる。併し本、明年度の内地需要には充分であつて、寧ろ今後その生産をいかなる程度に規正するか、當面の問題となつてゐる。當局としては内地のゴム企業會社を進出せしめ、當局の監督下に組合組織を構成して内地及び共榮圏の需要と睨み合せ生産を規正する段階にある。

一方、クアラ・ルンプールのゴム研究所に於てはゴム改良の上に劃期的な研究成果が擧げられてゐる。中でも馬來に生産されなかつた、ゴム凝結に缺くべからざる醋酸も椰子油による代用品が発見され、ゴムの生産に大きな貢獻をしてゐる。また今後馬來のゴム對策上最も緊要な生ゴム貯藏法に於て現在まで最高五ヶ年とされてゐた期間を十ヶ年に延長せしめる研究にも成功したと云ふことは馬來のゴム生産に關して特記に値する。

錫 馬來の錫生産量は戦前六百萬噸内外で我國の輸入量は、最高〇〇噸に過ぎなかつた。主産地はペラ州であるが、敵は逃亡に際して設備を相當程度破壊した。しかし既に二つの錫鑛山が活動を開始し、近く州内七十臺のドレツジャーのうち四十臺が運轉を開始する豫定である。馬來における錫精煉所は昭南島とベナンにある。昭南島の方は破壊程度も大きいが、ベナンの方は輕微であつた爲近く運轉を開始する。しかも世界一と稱されるこの精煉所の精煉能力は日本人技師の調査によつて從來人爲的に生産能力を抑へられてゐたことが判明した。従つて眞能力は相當額まで可能でありベナン精煉所のみで充分需要を賄ふものと見られる。

ボーキサイト ジョホール州、マラツカ州に於ける埋藏量は無盡蔵と云はれ、ジョホール州のバセル鑛山は既に着々復興を急ぎ近く採鑛の豫定である。尚ピンタン島の鑛山は埋藏量も豊富であり、且つ完全に機械化され、輸送にも便利なため目下細密な調査、ボーリングが行はれてゐる。

セメント 馬來半島のセメントは、從來すべて日本からの供給に仰いでゐたが、今度自給計畫が樹

てられ、二百萬圓の資本によつてセメント工場が建設されることになつた。クアラ・ルンブル附近一帯は石灰質含有量九九%に上る優秀な岩層を有し、しかもこの層は一千尺の深度を持つてゐるといふ。この尨大な資源と、この州から産出する石炭とによつてセメント生産は、完全に企業として成立し、馬來の自給自足から更に南方全地域の需要を充さんとしつゝある。

鐵礦、石炭 鐵礦は從來邦人のみの經營で年産約二百萬噸、我國の輸入額は比島よりのそれと共に相當な額に上つてゐた。併し、石原産業經營のジョホール州鑛山の如きはその設備を悉く破壊されてゐるが、本年度の需要には大體山元のストックで間に合ふものと見られる。石炭の馬來全消費量は約八百萬噸でクアラ・ルンブル西方のバトアラン炭坑の産出のみでは不足なので戦前印度及び蘭印方面から補充してゐた。しかしバトアラン炭坑は既に人力を以つて採掘を開始してゐる。

造船 更に注目されるべきは、昭南島における造船設備再建の進捗である。これの再建は昭南島の占領後、海軍當局の指導下に早くも日本よりの經營技術陣を入れて活潑な作業を進めてゐたが、三月二十一日の春季皇靈祭には日本船がドック入りをなし、本格的な作業が開始された。

戦前の昭南島における造船事業は、シンガポール政廳の直轄下に五千人の職工、六萬坪の面積を擁し、ドックを連ねる海岸線のみで四軒に及んでゐた。キングス・ドックは五萬噸級の造船能力を有す

る二個のドックと一萬噸級の一個から成り、またダンジョンバガーは、五千噸級のアルバート・ドックとヴィクトリア・ドックの兩船渠から成つてをり、これ程の大造船地帯は日本内地でも無かつた。故に敗戦に際し、英側の破壊振りも徹底的であつたが、早くも再建に取かゝつた數十名の日本人技師及び工員は、復歸せる二千五百の職工と共に、捨て身の努力を以つて復舊工事に當つてゐる。従つて現在では改裝修理に重點を置いてゐるが、將來は海南島方面よりの鐵材、漆、ビルマのチーク材、馬來の石灰石を原料とするカーバイト等の資材によつて新造にも着手する筈である。勿論勞働力は戦前の五千名を越すの五千人を備へるには困難だが、目下支那人工員が復歸方を申出てをり、再生昭南島造船業の完成は近い。

更に治安に關しては、入城以來我が軍政當局は英軍俘虜(約六萬)及び一般英人の收容、抗日華僑義勇軍の徹底的檢索にあたつてゐたが、三月上旬約一萬に上る亞歐人(英と原住民の混血)の檢閲登錄を開始した。從來亞歐人問題は昭南島の人種問題として未解決のまま残されてゐたものだが、戦後、英、澳、蘭印等の敵性人が巧みに國籍を偽購して潜入してゐたもので、防諜その他の見地から彼等に對し嚴重なる檢閲登錄が行はれることになつたものだ。更に昭南島の始安において最大の問題とされてゐた反日華僑は、三月末迄に檢閲された總數約十萬に上り、その大部分は我が徹底的掃蕩によ

つて、その影をひそめるに至つた。他方皇軍の軍政に協力する華僑團體として昭南島華僑總協會が生れた。會長は元廈門大學總長林文慶博士で、馬來、昭南の華僑有力者を集め、軍政當局に協力を申出たので、當局も誠意を認め、その活動を許可したものである。現在に於るその活動状態は、各州の代表が昭南市に集合し、彼等にとつて現實の問題たる生活の維持、反樞軸側銀行に預金してあつた財産の始末、今後の商業活動等に就いて眞摯な討論を續けてゐる。従つて現在は政治的な色彩はないが、馬來商業の中核をなす彼等の眞摯な協力が大東亞建設の有力な礎石となる日も近いこと、思はれる。

更に、昭南島及び馬來の資源開發と密接な關係にある鐵道、海運、航空、自動車道路等の整備復舊は、軍政部を中心に着々進められてゐるが、燃料及び船腹不足の關係から貨物輸送は鐵道を主體とし、從來の自動車、沿岸航路による輸送は漸次鐵道に切換へられ、鐵道輸送は資源開發と併行して重要視せられてゐる。既に昭南港より泰國境に至る西部縱貫線は早くも運行を開始した。なほ戦火によつて破壊された車輛を計算に入れても三月末の能力では大體戦前の五〇%は維持出来る見込で、日本より輸送される機關車九十五輛、貨車五百輛が到着すれば相當な輸送能力を發揮するものと期待される。

かゝる治安、交通の整備復舊と共に昭南島の教育文化工作も著るしい發展を見せ、昭南放送局は去る三月二十八日より短波放送を開始し、また市内の馬來人、印度人、華僑の小中女學校のうち二十八

校は四月四日より受附を開始した。更に各種新聞も既に發刊され、正金及び裏銀の各支店も舊香上銀行及び和蘭銀行に於て三月二十日より營業を開始してゐる。

### (C) 住民の協力態度濃き東印度

三月九日、神速果敢な皇軍の猛進撃の前に蘭印總督スタルケンボルクは遂に全面的無條件降伏を申出で、ジャバを始め、東印度の諸地域は、わが軍政下にその新生の第一歩を踏み出したのである。その後、スマトラ方面では、敗殘蘭印軍が無益な抵抗を續けつゝあつたが、これも四月七日に至つて無條件降伏をした。なほボルネオ其他の島々の一部には、現在もまだ敗殘蘭印軍の一部が潜んでゐる模様であるが、此等の掃蕩工作は着々と進捗しつゝあり、その勢力は殆んど無視し得る迄に弱小化してゐる。一方、蘭印裁定に伴ふ東印度占領地工作は、極めて着實な進行をみせてゐる。東印度の再建に當つて、特に注目すべきは、その住民の協力態度である。この點は支那大陸に於ける事情と大いに異なるものがある。また、東印度在住の百萬の華僑も、東亞の現實に漸く目覺め、皇軍への協力を申出てる事實も注目される。全住民のかゝる積極的對日協力精神を反映するものとして、軍票の信用度の極めて高い點が指摘されてゐる。

戦争の終結と共に、いち早く復活を見たのは交通機關であり、パタヴィア、バイテンゾルグ、バン

ドンなどの各主要都市間の鐵道連絡は皇軍入城と同時に運轉を開始し、スラバヤ―バタヴィア間の鐵道は四月十二日開通した。かくの如き、交通、特に鐵道の復舊は、住民の好意的協力なしには甚だ困難なものであり、この點は再び大陸に於ける鐵道復舊狀況の緩慢なる事情と對比されるであらう。

今村蘭印方面作戰軍最高指揮官が、バタヴィヤ入城後記者團との初會見に於て放つた第一聲は、東印度の地に皇道政治を確立し、これを新東亞建設の一翼たらしめんとするの強き決意であつた。而して、ジャバ工作の第一着手として鐵道、港灣施設、油田地帯等の復舊作業が行はれたが、それと平行して、ジャバの文化施設の復活に積極的努力が拂はれた。即ち、皇軍はバタヴィア占領と同時に、當地本來の國寶的物産並びに文獻の散佚を防ぐため、市内の博物館、寺院等を一時接收管理したが、平和が蘇るや直にこれを住民の手に返し、映畫館、劇場等の再開を促し、ラジオ放送の如きは、蘭印軍全面降伏の翌日たる三月十日に早くも開始された。また、ジャバ島にある原住民の小學校は四月二十九日から開校される運びになつたと傳へられる。更に我が軍宣撫班は、日本有数の文化人を以つて組織され、住民中の最高知識人に對し、東亞新秩序の意義を直接彼等の魂に呼び掛ける形で、その宣撫工作が開始された。このことは、オランダ統治三百四十年餘の壓迫と擄取から解放された原住民が、いまや積極的に日本に協力せんとする態度に對し、日本が誠意をもつて應へたものと云へやう。

バタヴィヤ占領直後、今村最高指揮官より發表された軍政布告によれば、(一)軍司令官は總督の職權を行使し、(二)占領地區に於ける從來の行政機關と、その職權限等に関する規定は、軍政施行上差支へなき限り當分そのまゝこれを踏襲し、(三)忠順なる官吏及びその職權、良民の生命と正當なる財産並びに在來の宗教はこれを尊重し、(四)中央政府はバタヴィヤに置き、行政は從來通りにジャバ島東部、中部、西部の三省に分ち、省廳はバタヴィヤ、サマラン、スラバヤの三箇所に置くものとされてゐる。

また、三月二十三日、我が軍政部當局は、ジャバ島に於ける産業、金融、通貨、物資、貿易、爲替及び交通各部門に於ける暫定的取締方針を布告した。この布告内容は、先づ官民が速にその職場に復すべきを述べ、物資、金融、通貨等の面に於ける安定を計り、急速に戦後のジャバ島の秩序を平常に復すると共に、一方軍の作戰上の障害となるが如き行爲を嚴に取締つたものであり、暫定的措置としては當然なものである。

なほ、敵性銀行の業務處理を行ひ、且つ軍票に對する原住民の積極的協力を維持してゆくためには、金融機構の整備確立が何よりも先決問題であるが、かゝる任務を遂行するものとして、正金、臺灣、三井の各銀行は、近くその閉鎖中のバタヴィヤ、スラバヤ、サマラン等の同行支店を再開することに



なつてをり、東印度經濟再出發の息吹きは、先ずその方面から起りつゝある。

東印度に含まれる地域中、ボルネオ、特に英領ボルネオは、早くも大東亞戰勃發と共に皇軍の上陸を見、その後蘭領ボルネオに對する皇軍の織定作戰も着々進行し、現在は既に治安も平靜に復してゐる。英領ボルネオのミリ、セリアの兩油田及び蘭領ボルネオのタラカン、サンガサンガの油田は、ボルネオの四大油田をなすもので從來英東亞艦隊の給油基地として重要な役割を果して來たものであつた。しかるに、大東亞戰爭勃發と共に、皇軍の進撃を察知するや、敵はこれ等油田を破壊して逃走したが、その後、直に現地に向つた我が技術團の必死の努力により、現在は相當の復舊を見てゐる。

また、スマトラは、去る四月七日、敗殘蘭印軍の全面的無條件降伏と共に、我が軍政下にその復興の第一步を踏み出した。スマトラの軍政については、同島の地理的地位が今後の政治經濟的立場に及ぼす關係を考慮し、最近昭南島のマレー軍政本部でこれを直轄することに決定を見た。従つて同島の軍政については、マレーに於いて目下施行されつゝある軍政の根本施策が適用せられる筈である。而して、スマトラ十州の各軍政部長はいづれも昭南軍政部の管下に入ることゝなつたのである。

同島は各種の有望産業を有すること著名であり、特に石油の如きは、同島だけで東印度石油總産額八百萬噸中の六三%を産出し、スマトラの産業上の再建工作及將來の發達に對しては、絶大の期

待がかけられてゐる。

何れにしても、東印度の再建はその緒についてからまた一ヶ月を経るのみで、まだ何等大きな具體的成果は收めてゐない。去る四月八日、東印度最高軍政顧問として現地に到着した兒玉秀雄氏が、東印度の將來の統治を如何にするかは、今後の研究によるべきものであり、差當つては、軍政本來の目的に従ひ、舊機構を出来るだけ活用して當面の目的を達成することが考へられねばならないと述べてゐるが如く、その將來の具體的再建策を論議するのは未だその時ではない。しかし、前述せる如く、その經濟再建の第一步に於ける住民の協力態度、またこれに對する日本側の文化的施策の一端を通じ、東印度の將來の姿には、輝しきものがある。

#### (D) 對日協力一段と進む泰國

大東亞戰の勃發と共に、日本の最も積極的な協力體として起ち上つた泰國は、その後如何なる様相を呈してゐるか、これを最近の重大問題たる第二次ビブン内閣の誕生、中央銀行の設立及び日泰爲替の新協定等の動きの中に捕へてみよう。

戰前より泰國の政治中樞に英米派と視られる勢力が相當根強く滲透してゐた事實に就いては、前輯第二部の中で觸れたが、泰國政府は大東亞戰爭の勃發後、戰時内閣を強化すべく、四次に亙る内閣改

遺及び補強工作を行つて來た。しかるに三月七日に至り、遂にピブン内閣は戦時内閣強化を理由として總辭職を斷行したが、即日攝政府は、陛下の御名において再びピブン氏を後繼内閣の首班に任命した。かくして第二次ピブン内閣は、十日夜に次の如き顔觸を以て成立した。

首相兼國防・外務相	ピブン・ソックラーム	經濟相	セリ・ロンリット
藏相(留任)	ブラ・ポリバン	農相	ルアン・シン
法相(留任)	ルアン・ダムロン	文相	プライユーン・モントリ
交通相(留任)	ルアン・コビット	厚生相	ルアン・チャベンサック
内相	プロム・ヨテイ	無任所相	ルアン・ブンナーク、ワニツト・バナノンその他十四名

右の如く、新内閣に於ては、ピブン首相が國防、外務の兩相を兼攝し、大藏、司法、交通の三相が留留した他、内相には前國防副相プロム・ヨテイ陸軍中將、經濟相には前國防相代理セリ・ロンリット、農相には前經濟相ルアン・シン海軍中將が就任し、文相には前文部副相であつたプライユーン・モントリ陸軍大佐が拔擢され、新設の厚生相には前内相チャベンサック陸軍少佐が任命されてゐる。前關係のうち委を消したものは農相代理ルアン・スリユッタシン陸軍大佐、大藏副相ナイ・サングアン、チュウクタイム兩氏であり、新に登場したのは、無任所相ダウン・ブンナーク法學博士、チェム・コウモンミット空軍少將(現空軍總司令)の兩氏である。

以上の動きによつても今次の内閣大更迭の中心が、内務、經濟、農務の方面に置かれたことは明かであるが、要するに新内閣の性格は次の點において注目される。即ち新進有能の士の拔擢と適材適所の就任によつて、内閣は潑刺たる生氣を帯び、泰國未曾有の難局に對しこれに對應し得る強力なものとなつたことである。即ちピブン首相は今回の總辭職斷行により、これ迄數次に亘る内閣改造によつても行ひ得なかつた一部關係の整理と、新進の拔擢を遂に爲し得たのみならず、軍人出身者を更に多く加へて、戦時諸政策の遂行を一段と強化せしめ、ルアン・セリ新經濟相を起用することによつて、現下の重大なる經濟政策にその明快なる手腕を振はしめて泰國の自給自足經濟政策を完遂せんとしたものである。更にピブン、アドン(内務副相、警視總監)合作による理想的内閣出現により對日協力の國策がますます強化され、日泰間の緊密化は勿論のこと大東亞共榮圈建設の一員として恒久的國策遂行の準備が全く成つたものと見られる。かくして生れた新内閣の重要政策は、(一)泰國と樞軸各國との外交關係を更に緊密強化する、(二)陸海空軍を充實整備する、(三)經濟政策の根幹を自給自足政策に置く、(四)圓系通貨圈への参加(考慮中)と傳へられた。

以上の如き諸政策の遂行は、その後着々行はれつゝあるが、去る四月十六日三ヶ月の會期を終つた人民議會に於て通過した重要法案は、通貨法の改正、中央銀行創設に關する國立銀行法、大增稅案た

る國民稅法、軍事費を含む本年度豫算案等であつた。しかも、このうちかねての懸案であつた中央銀行設立に關する法律案は、人民議會の最終日に政府提出の原案通りに無修正で通過した。その内容は、(一)新銀行の資本金は二千萬バーツとし全額政府出資とする、(二)新銀行は特殊法人とし、その性格は民間機關とする、(三)發行部と銀行部とを以つて構成し、發行部は從來大藏省銀行局で行つて來た發券業務その他を繼承し、銀行部は國庫業務、一般銀行の監督、普通銀行業務等を行ふ、(四)正副總裁各一名、理事三名を委託、委員會で運営方針を決定する、と云ふので、泰國現下の重大問題たる經濟的難關を乗り越えるべく、泰國はこゝに大東亞經濟建設への基底を完成した。

かくして四月二十日に至り、かねて懸案であつた日泰爲替比率の改訂が發表された。これに就いて我が大藏省當局は次の如く發表してゐる。

「政府は大東亞戰爭勃發に伴ふ新情勢に即應し、昨年末爲替相場公定に關する根本方針を中外に聲明し、英貨又は米貨を基準とする従前の相場を廢止することとしたのであるが、日泰間現行爲替換算率たる百バーツに付き百五十五圓七十錢に就いても右の方針に基き、これが比率を改訂する必要を認め、今般來朝したる泰國無任所相ワニット氏と協議を進め、その結果、百バーツに付百圓と改訂せらるゝこととなり、四月二十二日以降日泰兩國同時にこれを實施することとなつた。大東亞共榮圈建設の大理想を實現せんがためには、本邦と圈内諸國ま

たは諸地域との爲替換算率に就いては、從來、英米の金融支配下に於て英米に對する決済關係のみを主眼として決定する如きやり方はこれを根本的に改め、共榮圈の協力關係を基礎とした適正なる比率を決定せらるべきものである。今回泰國がこの方針を諒解し、大東亞共榮圈内における有力なる一環として爲替比率改訂を斷行し、欣然協力の熱意を示したことは極めて賢明なる措置であつて、大東亞共榮圈確立のため誠に喜ばしい次第である。今後なほ兩國間に經濟提携、大東亞經濟建設のため有效な方途が着々講ぜられるものと考へられる」

以上の如き當局談によつても知られる如く、これ迄大東亞共榮圈内爲替問題の懸案となつてゐた日泰の爲替關係はこゝに等價となり、日泰兩國の經濟關係は確固不動のものとなつた。既に比島、東印度、馬來、ビルマの各占領地の金屬貨幣は、いづれも軍票を通じて圓と等價關係に入つてゐたが、佛印と泰國のみはその政治的背景を異にする結果、圓とは独自の爲替關係にあつた。即ち泰國の通貨バーツは、去る二月一日泰國がポンド爲替本位制を廢し、新金本位制を採用した當時にあつても換算率は百バーツ、百六十圓弱であつた。日本政府が一月一日に公定した爲替換算率も既存の相場を踏襲し賣値買値の中値をとつて百バーツにつき百五十五圓七十錢とした。従つて大東亞共榮圈内にあつてバーツのみ獨り圓の優位にあつたものである。今回の圓、バーツ換算率變更の主因として擧げられるものは泰國を繞ぐる貿易關係にあると視られる。即ち泰國の貿易關係は、大東亞戰以降その狀況を一變

し日本との貿易を主としたものに轉換しつゝあつたが、従来の換算率を以つてしては泰國の對日輸出品は割高となり、日本よりの輸入品は割安の状態であつた。従つて日泰物資の交流は、この爲不圓滑の状態をまぬがれず、兩國の經濟關係に横はる最大の障害となつてゐたが、今度の變更によつてこの障害は取り除かれ、日泰の經濟關係は一新されることとなつた。なほこの換算率の變更によつて、パートの發行準備問題も、近くその具體的な決論が與へられるものと傳へられてゐる。

## 二、大東亞戰第一線に曝された印度、濠洲

### (A) クリツプスの訪印を繞ぐる印度の動向

二月十五日、昭南島は完全に陥ち、三月八日にはラングーンの完全占領、九日には東印度の蘭印軍も無條件に降伏した。かゝる戦局の動きは、從來敵側の後方基地たりし印度と濠洲をして大東亞戰爭の第一線に曝らしむるに至つた。この戦果によつて從來誇號し來つたABC線は完全に寸斷され、印度は内に完全獨立の雄叫びを藏しつゝ英帝國の最前線に立たされたのである。一方最後の段階に立つて、英國は、印度の巨大なる人的、物的の兩資源を完全に自己の手中に收めて戦はねばならない窮地に追ひ込まれた。而も英國の恐れて來た印度の英帝國離脱が現實の問題として到來したのである。

三月十一日、英政府をしてクリツプス國爾尙書印度派遣を決定せしめた最大の原因はこゝに在る。

しかもクリツプスの訪印をひかえた印度内外の情勢は、皇軍の驚異的な戦果と相俟つて、熾烈な印度獨立の運動を展開してゐた。即ち當時の外電を見ても、三月一日ベルリン電、印度獨立を貫徹せよとボース氏叫ぶ。四日ローマ電、印度解放運動にリビアの印度兵呼應。六日ブエノスアイレス電、國民會議派領袖ネール氏印度獨立を力説、同電八日、全印回教聯盟獨立地位の要求。十一日昭南島電、印度獨立聯盟活動を開始等々。その上騒然たる印度の背後には、更にドイツの近東方面に對する春季攻勢説が頻々と報せられてゐたのである。以上の如き情勢を背景としてクリツプスは三月二十三日、ニューデリーに到着した。彼の携行した印度懷柔策の内容はどんなものであつたであらうか。

三月二十九日、クリツプスは記者團との會見に於て「印度領袖との會談に關する宣言文案」と題して次の如く英國側の印度提案内容を發表した。即ち「——右提案の目的は、自治領を構成する新印度聯邦の創設にあるが、同聯邦は英國王に對して共通の忠誠を誓ふ英本國及び他の自治領諸國と聯繫すると共に各自治領とは、凡ゆる點に於て同等の地位に置かれ、内外何れの問題に就いても何等從屬的立場に置かれるものではない。従つて英政府は次の如く宣言する」と題し、五項目の内容を發表した。これを要約すれば、今次大戰の戰爭終了後英國は印度に對し、印度が各自治領と對等の立場に於